



2019年9月期
中間期ディスクロージャー誌

関西の未来とともに

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称) Kansai Mirai Financial Group, Inc.

グループ各社が長年培ってきたお客さまおよび地域社会との関係を深化させるとともに、
社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、
本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設し、
関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する決意を
社名に込めています。

経営理念

関西の未来とともに歩む金融グループとして、
お客さまとともに成長します。
地域の豊かな未来を創造します。
変革に挑戦し進化し続けます。

目指すビジネスモデル

地域社会の発展・活性化への貢献

- 各行が培ってきた強みの共有
- ワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供

関西の未来とともに歩む 新たなリテール金融サービスモデル



関西みらいフィナンシャルグループ



関西みらい銀行



みなと銀行

生産性とお客さま利便性の両立

- オペレーション改革のノウハウ共有
- 事務・システムの統合等

本邦有数の金融ボリュームに相応しい 収益性・効率性・健全性の実現

- 活力ある関西市場のポテンシャル
- スケールメリットによる優位性

関西みらいフィナンシャルグループ

トップメッセージ	3
グループについて	4
業績ハイライト	11
中小企業のお客さまの経営改善および 地域活性化のための取組状況について	13
SDGs への取り組みについて	21
財務・コーポレートデータセクション	24
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	40
開示項目等	272
会社情報	293

関西みらい銀行

財務・コーポレートデータセクション	58
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	88
中間決算公告	112

関西アーバン銀行

財務データセクション	120
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	142

近畿大阪銀行

財務データセクション	160
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	178

みなと銀行

財務・コーポレートデータセクション	204
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	236
中間決算公告	260

このたびの令和元年台風第19号に伴う災害により被害にあわれた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
関西みらいフィナンシャルグループでは、地域の一日も早い復興と、支援の輪がさらに広がっていくことを祈念し、以下の取り組みを実施しています。

- 被害にあわれたお客さまの預金払い戻し等について、便宜的なお取り扱いを開始
- 被害にあわれたお客さまの災害復旧のため、復旧支援融資制度を制定
- 被災地の復興支援を目的に、振込手数料を無料化した義援金口座を開設
- グループ各社で義援金を拠出
(2020年1月現在)

※2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、関西みらい銀行となりました。上記の関西みらい銀行は2019年9月中間期のデータ、関西アーバン銀行および近畿大阪銀行は2018年9月中間期のデータをそれぞれ記載しております。

「新たなリテール金融サービスモデル」 を構築し、関西経済への 深度ある貢献を実現してまいります。



平素より関西みらいフィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

また、度重なる自然災害により被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます。

2019年の日本経済は、海外経済の減速や米中貿易摩擦の影響から、輸出や生産には弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復傾向が続きまし。2020年は、英国のEU離脱や米国の大統領選挙等、海外の政治イベントによる影響が想定されるものの、国内景気は、政府の経済対策が後押しとなり、底堅い成長が続くものと思われまし。

一方、金融機関におきましては、人口減少や少子高齢化の進展に加え、長引く金融緩和の影響で、厳しい経営環境が続いています。こうしたなか、店舗ネットワーク、営業時間の見直し、API連携、キャッシュレス決済等、顧客サービスに係る構造改革の取り組みが急務となっています。

弊社の2019年度中間決算は、親会社株主に帰属する中間純利益が、経費削減や与信費用の戻入もあり、期初目標を上回る78億円となりました。また、投資信託・保険の預かり資産残高や住宅ローン残高を中心に、業容は順調に拡大しています。

大阪府および滋賀県を主要地盤とする関西みらい銀行は、昨年10月、事務システム統合を計画通りに終えました。全店舗でりそなファンドラップやりそなグループアプリ等の利便性の高い金融商品・サービスのご提供を開始し、多くのお客さまからご好評をいただいています。

また、兵庫県を主要地盤とするみなと銀行は、昨年発足20周年を迎え、県民銀行らしい地域密着の営業活動を強化しています。同時に、グループ固有のサービスの提供や広域情報ネットワークの活用を通じて、地域のお客さまや自治体等との連携活動の輪を拡げています。

弊社グループの特色は、関西の金融機関で最大の店舗網である「チャネル」、りそなグループも含めたお客さま基盤を活かした「情報」、信託、不動産、海外、高品質なIT基盤等に代表されるグループ固有の「機能」の3つのネットワークにあります。これらネットワークをより有効に活用するため、昨年10月、神戸と大

津に「ビジネスプラザ」を新設しました。既に設置している大阪の拠点と一体的に運営する他、TV会議システムを用いて、東京や埼玉の拠点を繋ぎ、地元企業の販路拡大や新たなビジネスの創造等、首都圏や海外も含めた広域でのビジネス展開をサポートしてまいります。

さて、関西では、昨年6月のG20サミットを皮切りに、秋にはラグビーワールドカップ2019が開催され、2025年大阪・関西万博の開催を控えた今、イノベーションや国際化による地域経済活性化の機運が高まっています。本年は、基幹ターミナルの再開発や大阪・関西万博、ワールドマスターズゲームズ2021関西への準備が進み、地域では、インバウンド需要への対応やライフサイエンス分野への研究開発投資、そして、大阪・関西万博のテーマでもあるSDGs（持続可能な開発目標）への動きが加速するものと思われまし。また、万博のサブテーマは、「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」であり、人生100年時代とされる高齢化社会における生活設計等にも注目が集まるものと思われまし。

弊社は、このような地域社会において、コンサルティング活動を通じて、法人のお客さまの販路拡大や創業等、新たなビジネス展開をサポートし、個人のお客さまには、相続や生涯設計等、豊かな将来に向けた取り組みを強化してまいります。同時に、お客さま本位の業務運営やコンプライアンスを徹底し、お客さまと強い信頼関係が結ばれ、「地域になくってはならない」と思っていただけの銀行グループを目指してまいります。

皆さまには、今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年1月
代表取締役
兼社長執行役員

菅 哲哉

会社概要 (2019年9月30日現在)



本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	295億円
機関設計	監査等委員会設置会社
設立年月	2017年11月
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部



本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	389億円
総資産	7兆9,770億円
従業員数	4,373人
設立年月	1950年11月
店舗数	273店

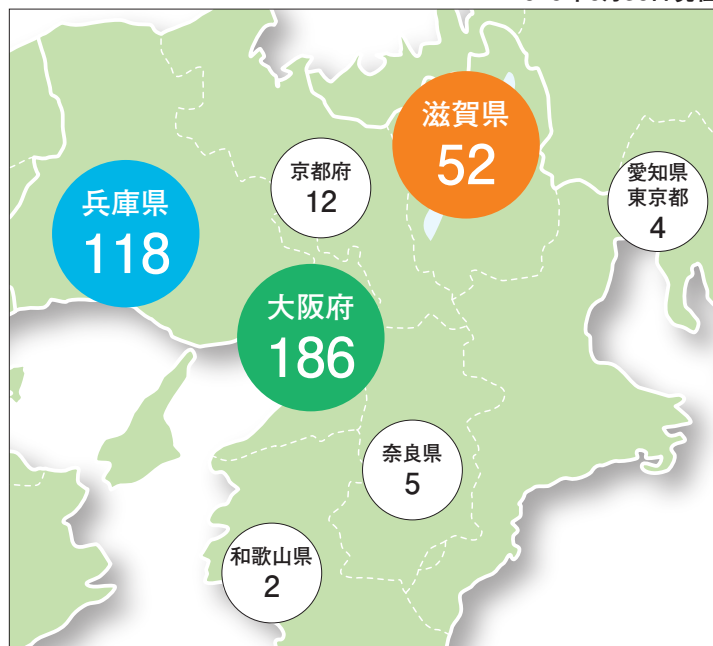


本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
資本金	274億円
総資産	3兆5,267億円
従業員数	2,089人
設立年月	1949年9月
店舗数	106店

店舗網・ネットワーク

当社グループの店舗は、関西2府4県を中心に展開しており、うち大阪府・兵庫県・滋賀県の3府県合計で356カ店を有しています。関西広域に広がるネットワークを活用し、お客さまに役立つ様々な情報や金融サービスをご提供します。

2019年9月30日現在



関西みらい銀行野洲支店 移転オープン(2019年6月17日) みなと銀行鳴尾支店 移転オープン(2019年10月7日)



オープニングセレモニー 入居する武庫女ステーションキャンパスのオープニングセレモニー

有人店舗数	379カ店
個人顧客数	約450万人
法人顧客数	約15万社
預金	約10.8兆円
貸出金	約9.1兆円

りそなグループの海外ネットワーク

りそなグループは、アジアを中心に海外ネットワークを有しており、海外現地法人、駐在員事務所、現地提携銀行のネットワークを活用することで、大企業から中小企業まで幅広いお客さまのニーズにお応えしています。

当社グループのみなと銀行上海駐在員事務所は、現地の最新情報など、グループへの情報提供に努めています。



関西みらいフィナンシャルグループの目指す姿

2018年度 (1年目) 2019年度 (2年目) 2020年度 (3年目) 2021年度 (4年目) 2022年度 (5年目)



関西みらいフィナンシャルグループ

第1次中期経営計画

- 強固な傘下銀行の連携体制の構築
- 地域金融機関としての“Face to Face”の機能強化による地域貢献
- 合併、システム統合の万全実施

第2次 中期経営計画

トップギアによる収益力の大幅向上

- 関西の地域経済・社会に欠かせない圧倒的な存在感の実現
- 経営統合によるシナジー効果の最大発揮

営業シナジーの発揮

(傘下銀行の強みの横展開、りそなグループの機能・顧客基盤の活用)

営業シナジーの極大化

システム統合対応

りそな共有プラットフォームの活用

合併対応

店舗ネットワークの再構築、
営業部門への人員再配置

目指す姿

お客さまから
「なくてはならない」
と思っていただける銀行グループ

経営指標の水準

		2020年度	2022年度
収益	(連結) 親会社株主に帰属する当期純利益	290億円	450億円
	(合算) 実質業務純益	520億円	700億円
基盤	貸出金残高	9.8兆円	10.5兆円
	預金残高	11.9兆円	12.6兆円
	投信残高	1.2兆円	1.7兆円
	保険残高	1.0兆円	1.3兆円
連結指標	フィー収益比率	20%台半ば	20%台後半
	OHR	60%台後半	60%程度
	株主資本ROE	5%以上	8%程度
	自己資本比率	7%程度	7%以上

● 中期経営計画の概要

名 称	第1次中期経営計画 ～ Create the “Future” ～
期 間	2018年度～2020年度（3年間）
目指す姿	お客さまから「なくてはならない」と思っただけの銀行グループ ～関西の地域経済・社会に欠かせない圧倒的な存在感の実現～
第1次中計の位置づけ	● 経営統合による強固な傘下銀行の連携体制の構築 ● 地域金融機関としての“Face to Face”の機能強化による地域貢献 ● 合併、システム統合の万全実施

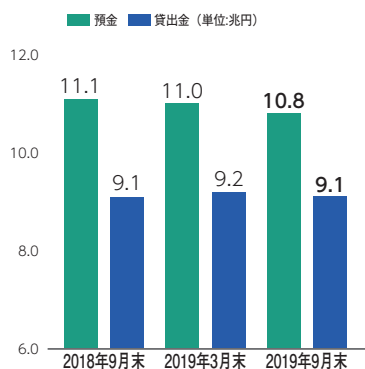
名実ともに“関西トップ”と評価いただける地銀グループへの飛躍

- **貸出金残高**
金融仲介機能の更なる発揮により、関西における地域社会の真の発展に貢献する
- **投信・保険残高**
お客さま本位の業務運営の徹底により、預かり資産業務において圧倒的な存在感を示す
- **実質業務純益**
全国地銀グループトップ3の水準を目指し、安定的な収益基盤を構築する
- **フィー収益比率**
付加価値の高いコンサルティング提供により、幅広いお客さまの資産形成や成長に貢献する
- **OHR**
経営統合によるトップライン収益の増強、並びにオペレーション改革の促進による徹底した経費コントロールを実施する

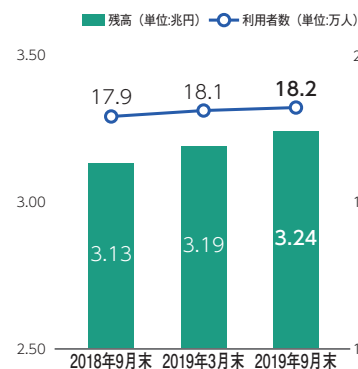
圧倒的な存在感の実現

● 目指す姿へ（2019年度上半期業績トピックス）

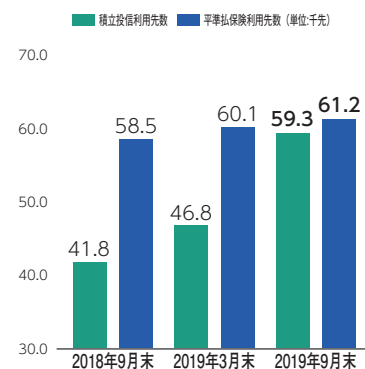
【業容の推移】



【住宅ローン(自己居住用)残高とご利用者数の推移】



【積立型投信、平準払保険ご利用者数の推移】



トピックス

関西みらいフィナンシャルグループ

当グループでは、地域経済活性化の観点から、法人15万社、個人450万人のお客さま基盤を活かし、金融仲介機能や事業承継、ビジネスマッチング等の情報仲介機能を強化しています。また、社員が自らの能力を存分に発揮し活躍できる環境の整備にも努め、ダイバーシティ推進にも積極的に取り組んでいます。

グループ銀行の連携活動
ビジネスの創造・成長をサポート

2019年10月、りそなホールディングスと共同で「ビジネスプラザこうべ」(兵庫県神戸市)と「ビジネスプラザびわこ」(滋賀県大津市)を開設しました。両拠点では、主に「ビジネスマッチング」「創業・ベンチャー支援」「人材ソリューション」の分野で、お客さまの経営課題の解決をサポートしています。また、同月、人手不足のニーズにお応えする職業紹介業務の取り扱いも開始しました。



「ビジネスプラザびわこ」の開所式(2019年10月)



「ビジネスプラザこうべ」で開催したセミナー(2019年10月)


事業承継・信託

2019年4月、グループ各銀行では、法人の事業承継から個人の遺言・資産承継まで、オーダーメイド型でお客さまのニーズに対応する「ソリューションビジネス部」を設置しました。当社グループは、2019年4月より2023年3月までの4年間で「事業承継集中サポート期間」と位置づけ、中小企業のお客さまの事業承継支援を強化しており、2019年度上半期のグループの事業承継提案先数は825先(前年同期比101%増)となりました。

また、同年7月、関西みらい銀行は、「事業承継サポート型融資『My Mirai'sローン』」の取り扱いを開始し、みなと銀行は、同年10月に新たにM&A仲介企業と業務連携を図る等、グループ全体で商品・サービスの充実を図りました。

当社グループでは、お客さまへのコンサルティング体制の強化を図り、2019年9月にファイナンシャル・プランニング技能士2級以上の資格保有者が4,000人を超えました。また、お客さまへの情報提供にも積極的に取り組んでおり、2020年2月には、事業承継セミナーを大阪、神戸、滋賀の各会場で開催する予定です。

この取り組みを象徴するシンボルマーク

My Mirai's
百人百色の未来のために

お客さまお一人おひとりの未来図の実現を、
私たち関西みらいの一人ひとりが応援するという決意を表しました。

「人生100年時代」のパートナーとして

少子高齢化社会において、個人のお客さまの生涯設計に関するニーズは多様化しており、当社では、積立投信やiDeCo等、積立型運用商品の拡充を図るとともに、テーマを絞ったお客さま別の資産運用セミナーを開催しています。

これらの結果、2019年9月末の投資信託残高が、地方銀行グループでトップの6,926億円となった他、2019年3月末比の増加額も254億円と地方銀行グループで最大となりました(当社調べ)。



女性向け特別セミナー(〜好感度アップのメイク術と投資信託のハナシ〜)(2019年9月)

「17時まで営業」、「昼休業」店舗の拡大

ライフスタイルの多様化やデジタル化の進展から、お客さまの利便性を高めながら効率的な業務運営を可能とする店舗改革を進めています。

2020年2月、関西みらい銀行(一部店舗)では、窓口営業時間を見直し、「17時まで営業」と「昼休業」実施店舗を拡大する予定です。

(2020年2月末予定 グループ各銀行合計)

- ・17時まで営業 (194カ店)
- ・昼休業 (20カ店)
- ・年中無休の相談特化型店舗 (2カ店)

また、関西みらい銀行セブンデイズプラザあべのばでは、異業種とコラボレーションした各種イベントを実施している他、みなと銀行の学園都市支店や鳴尾支店では、学生と企業の出会いの場「知るカフェ」を併設する等、地域固有のお客さまニーズにお応えする店舗運営を実施しています。



知るカフェ みなと銀行学園都市店

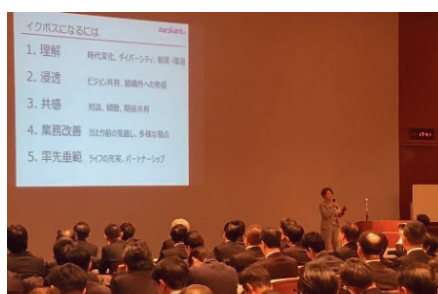
社員の活躍をサポート

ダイバーシティの推進

人財育成の一環として、ダイバーシティやインクルージョンの観点で様々な研修を実施しています。この取り組みは、当社が定めた「SDGs達成に向けたコミットメント」や「グループ人権方針」にも沿うもので、従来からの実施内容にSDGsの視点を加える等、昨今の社会情勢を踏まえたものです。各研修では、参加者相互が活発にコミュニケーションを取り、仕事と家庭の両立や働き方改革等への理解を深めています。

(研修・セミナー実施概要)

実施月	研修・セミナー名	内容
2019年11月	LGBT研修	LGBTに対する正しい知識習得、理解向上をはかる
2019年12月	イクボスセミナー	多様な働き方・価値観を持った社員へ理解を示し育成するという意識を醸成。「イクボス宣言」を実施 ※部下社員がワーク・ライフバランスを保ちながら安心して働ける職場環境をつくることを宣言すること
2019年12月	人権啓発研修	職場の中での人権尊重にかかる正しい知識を身につける
2019年12月	ダイバーシティ・ミーティング	ロールモデルとなる女性先輩社員からの講話 同じ立場で働く女性社員同士のグループディスカッション
2019年12月	仕事と介護の両立支援セミナー (りそなホールディングス合同)	介護に関する基本的知識の他、介護施設の選び方や介護にかかる費用等をテーマ別に解説。仕事と介護を両立するために役立つ情報を共有



イクボスセミナー(2019年12月)



ダイバーシティ・ミーティング(2019年12月)



関西みらい銀行スタート

お客さまにとって「なくてはならない」銀行へ

2019年4月、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、預貸金残高合計が13兆円を超える関西みらい銀行が新たにスタートしました。新銀行には、産学連携や創業支援、ビジネスマッチングを推進する「地域戦略部」、事業者の宅地開発から個人の住宅取得まで幅広くサポートする「ハウジング業務部」等を設置し、地域のお客さまのニーズにお応えできる体制を整備しました。

また、約3,000人の社員がファイナンシャル・プランニング技能士2級以上の資格を有しており、各営業店には、相続やライフプラン設計に高い専門性を有するコンサルティングリーダーを配属しています。



地域経済の活性化(地方創生)への取り組み

地元のニーズに即した金融商品・サービスのご提供

大阪府と滋賀県を中心に自治体等との連携を深め、地域のニーズに即したサービスを展開しています。2019年6月、滋賀県高島市と連携し、「滋賀県高島市移住定住応援住宅ローン」の取り扱いを開始しました。同年7月には、業績向上の度合いに応じて金利を見直す商品、「業績向上応援融資『みらい』活力」の取り扱いを開始した他、同年8月には、起業が活発な大阪府において、地元のモノづくりベンチャー創出を支援する「大阪テックプランター」に地域開発パートナーとして参画を決定し、金融を通じたサポートを強化しています。



「大阪テックプランター」
発表の記者会見(2019年8月)

システム統合で広がるサービス

全ての拠点でりそなグループのネットワークを介したサービスをご提供

2019年10月15日にシステム統合が完了し、350カ所を超える店舗・ATM等全拠点でグループ共通の商品・サービスをご利用いただけるようになりました。

(窓口手続きについて)

関西みらい銀行だけでなく、りそな銀行・埼玉りそな銀行の店頭窓口でも普通預金の入出金や通帳繰越、住所変更等の各種変更の手続きが可能となりました。

(新たなサービス)

口座残高や入出金明細の照会、振込等がスマートフォンで完結する「りそなグループアプリ」やご利用と同時に口座から即時引き落としされる「りそなデビットカード」等、りそなグループの便利なサービス・商品をご利用いただけます。



りそなグループアプリ

20周年記念事業

「おかげさまで20周年 変わらぬ想いを このまちの未来とともに」

2019年4月に発足20周年の節目を迎え、地域の皆さまへの感謝の意をお示しするため、以下の取り組みを実施しました。(一部)

- ・2019年 1月 地域貢献寄付型ファンド
「神戸市とともに」販売開始
- ・2019年 1月 フォトコンテストの実施(応募655作品)
- ・2019年 4月 地域貢献寄付型ファンド
「三木市とともに」販売開始
- ・2019年 7月 大阪フィルハーモニーコンサート神戸特別演奏会に300名をご招待
- ・2019年 9月 「INAC神戸レオネッサ」のスペシャルマッチに県民2,000名をご招待
- ・2019年10月 兵庫県立大学で「地域企業の戦略と経営」をテーマにした連携講座を開講
- ・2020年 1月 阪神・淡路大震災25年 関連行事「第2回神戸産官学SDGs研究会」を開催(ビジネスプラザこうべ)



みなと銀行スペシャルマッチ
(2019年9月)



兵庫県立大学における連携講座
(2019年10月)



これまでこれからも、地域とともに歩み続ける銀行として、
兵庫県のシンボル(海、山、ポートタワー)をシンプルかつ愛らしく表現しています。

「地域を元気に」地域経済の活性化へ

地場産業、成長産業をサポート

2019年10月、「みなと地域応援住宅ローン『ホームタウン』」の取り扱いを開始し、兵庫県内に居住し、地場産業に勤務される方等の住宅取得をサポートしています。

また、1995年の阪神・淡路大震災以降、地域では、医療産業や次世代産業分野(航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー他)等が地元経済を牽引しています。

2019年12月、将来成長の期待が高い産業を育成するため、期間や保証条件を柔軟に設計し、企業の先行投資など資金負担にお役立ていただける「みなと次世代サポートファンドⅡ【Next Generation】」の取り扱いを開始しました。



地域密着の社会貢献活動

イベントをサポート、地域のにぎわい創出

相生ペーロン祭(相生市)等、歴史ある地域イベントにボランティア参加しています。

2019年度は、関西みらい銀行とともに地域の市民マラソンの応援企画「みらい“Yell” (エール) 1,000」を始め、神戸ルミナリエや阪神・淡路大震災1.17のつどい等、地域特有のイベントにも新たに参加しました。



神戸YMCAチャリティラン(2019年11月)



神戸ルミナリエ(2019年12月)



親会社株主に帰属する中間純利益は、78億円となりました。

連結業務粗利益は、前年同期比46億円減少の715億円となりました。その内、資金利益は有価証券利息が減少したこと等から548億円の、役務取引等利益は先行き不透明な経済情勢を受けて金融商品販売が計画を下回ったこと等から128億円の、その他業務利益は債券関係損益を積み上げたこと等から38億円となりました。経費はグループ全体で引き続き抑制に努め、571億円となりました。

以上の結果、実質業務純益は前年同期比33億円減少の143億円となりました。

また、前年同期の経営統合による負ののれん発生益566億円が剥落したことにより、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比578億円減少の78億円となりました。

(億円)

	関西みらい FG連結	前年 同期比	2行合算 (単体)	前年 同期比 ^{*1}	関西 みらい	みなと
業務粗利益	715	△ 46	668	△ 29	473	195
資金利益	548	△ 36	544	△ 38	394	149
役務取引等利益	128	△ 19	88	△ 10	53	34
その他業務利益	38	+9	35	+18	24	11
うち債券関係損益	25	+15	26	+22	17	8
経費(除く銀行臨時処理分)	△ 571	+12	△ 552 ^{*2}	+9	△ 388 ^{*2}	△ 164
実質業務純益	143	△ 33	115	△ 20	85	30
株式等関係損益	2	△ 10	46	+22	48	△ 1
与信費用	△0	+29	6	+29	11	△ 4
その他の臨時損益等	△ 46	△ 12	△ 51	△ 12	△ 50	△ 0
経常利益	98	△ 26	118	+18	94	23
特別損益	8	△ 556	5	+3	5	△ 0
うち負ののれん発生益	—	△ 566	—	—	—	—
税引前(税金等調整前) 中間純利益	106	△ 583	123	+21	99	23
(親会社株主に帰属する) 中間純利益	78	△ 578	90	+12	73	16

*1. 「2020/3期中間期 2行合算」―「2019/3期中間期 3行合算」(2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、関西みらい銀行となりました。合併以前の計数については、両行およびみなと銀行を単純合算した計数を記載しております。)

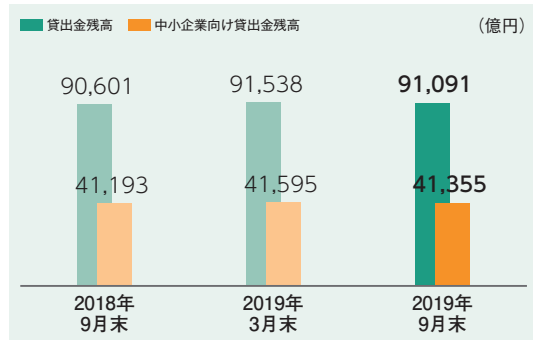
*2. 関西みらい銀行の旧びわこ銀行のれん償却額(△3億円)を除く



貸出金残高

9兆1,091億円

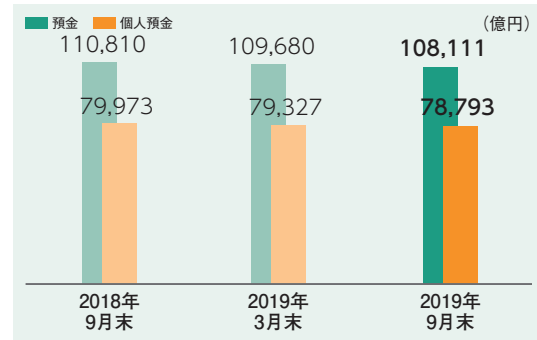
国、地方公共団体向け等の残高が減少したものの、住宅ローンを中心に前年同期比0.5%の増加となりました。



預金残高 (含むNCD)

10兆8,111億円

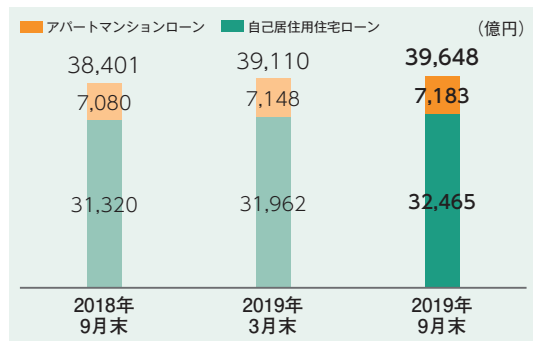
定期性預金の減少を受け前年同期比2.4%の減少となりましたが、個人、法人ともに流動性預金は増加しました。



住宅ローン残高

3兆9,648億円

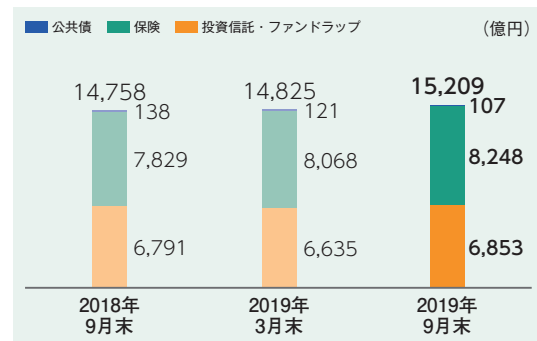
自己居住用住宅ローンの取り組みが好調に推移し、前年同期比3.2%の増加となりました。



投資信託等の個人向け投資商品残高

1兆5,209億円

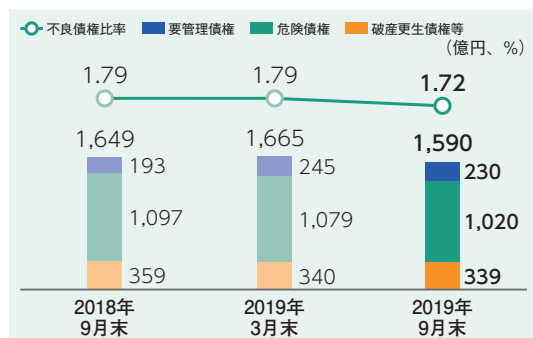
投資信託残高が増加に転じる等、個人向け投資商品残高は増加し、お客さま基盤は拡大しました。



不良債権残高・比率

1,590億円 1.72%

引き続き健全な水準を維持しています。



※金融再生法基準

自己資本比率

8.26%

自己資本比率（国内基準）は、8.26%となり、規制上必要な4%を上回る健全な水準を維持しています。



※関西みらいフィナンシャルグループ連結



地域密着型金融の推進に関する取組方針

関西みらい銀行は、当社グループが掲げる「関西の未来とともに歩む金融グループとして、お客さまとともに成長します。地域の豊かな未来を創造します。変革に挑戦し進化し続けます。」の経営方針に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでいます。

そして、地域密着型金融の推進におけるテーマである「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取り組みを更に強化し、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。

地域密着型金融の推進に関する態勢整備の状況

関西みらい銀行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店間で連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開を幅広くサポートしています。

2019年4月、りそなグループの不動産業務や企業年金業務等を活用し法人と個人の部門を跨いで最適なソリューションをご提供する「ソリューションビジネス部」、地方創生や新産業育成を目指し、産学連携や創業支援、地元自治体との連携、ビジネスマッチングに取り組む「地域戦略部」を設置しました。

また、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能の一段の発揮に努めています。



中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

2019年4月、本部の専門部署「地域戦略部」を設置し、産学連携の推進や地方公共団体等との連携を通じて、お客さまの新事業や新産業創出のサポートに取り組んだ他、2018年4月から営業店に設置の「創業応援デスク」を通じて、積極的に創業・新事業支援に取り組んでいます。

2019年度上期は、大阪府が実施する「大阪トップランナー育成事業」に6年連続で連携した他、2019年9月には大阪府主催の「ビジネスプランコンテストドリームDASH!」に特別協賛企業として参画しました。また、八尾市・摂津市・岸和田市との連携事業として「創業スクール」も継続しており、2019年度は2クール延べ16回開催しました。

2018年6月に設立の「びわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合（FUNAZUSHIファンド）」では、これまで3先に3,000万円出資する等、滋賀県内の創業ビジネスを継続的にサポートしています。グループの広域ネットワークを活かし、今後も創業、中小企業の第二創業、新たなビジネス展開等、地域経済活性化につながるビジネスサポートに取り組んでいます。

【「大阪トップランナー育成事業」への連携】

2019年度は、36件の公募の中から認定した有望なプロジェクト10件に対し、総額500万円の助成金を贈呈いたしました。なお、2014年以降の支援プロジェクトは、延べ55件となりました。



事業プレゼンテーション会(2019年10月)

【「ビジネスプランコンテストドリームDASH!」特別協賛】

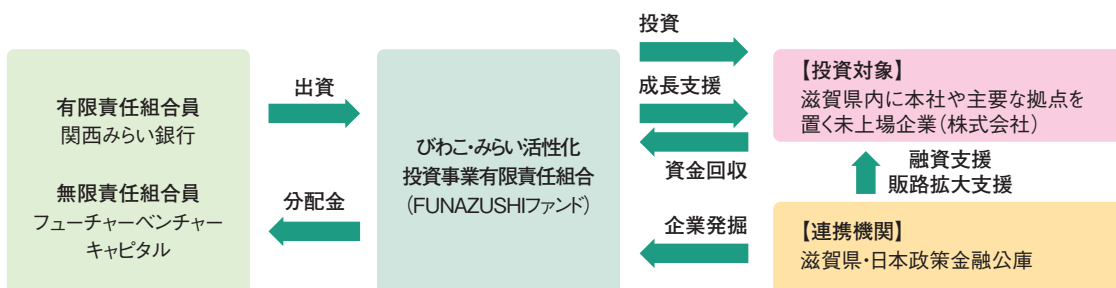
グローバルなベンチャーエコシステム構築の取り組みとして、有望起業家の発掘・成長を支援するビジネスプランコンテストドリームDASH! (大阪府主催) に特別協賛しています。



表彰式(2019年9月)

【「びわこ・みらい活性化ファンド(FUNAZUSHIファンド)」のスキーム】

2018年6月、滋賀県との包括連携協定に基づき、総額1億円で当ファンドを設立しました。



【「共同研究助成金事業」の取組】

2013年度より産学連携による中小企業の技術開発を支援する共同研究助成金事業に取り組んでいます。

これまで延べ49件の共同研究プランに対し9,800万円の助成金を拠出し、地域経済の活性化に資する事業をサポートしました。

【連携教育研究機関】 大阪市立大学、大阪府立大学、大阪工業大学、近畿大学、滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、同志社大学、長浜バイオ大学、奈良工業高等専門学校、立命館大学、龍谷大学

○ 成長支援

ビジネスマッチング

お客さまの経営課題解決をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、幅広い事業者にアプローチが可能なビジネスマッチングに取り組んでいます。

2019年10月、全国14の地域金融機関とその取引先が参加し、各地域の魅力ある食材を一堂に集めた「ネットワーク商談会IN大阪」を開催しました。10回目を迎えた今回の商談会には、食材メーカーや百貨店等の買い手企業67社、各地域の食材を取り扱う売り手企業151社と、過去最多の企業が参加し、合計で750件近い商談が行われました。

また、同月、長浜バイオ大学ドーム(滋賀県長浜市)で開催の「びわ湖環境ビジネスメッセ2019」に取引先とともに参加しました。この西日本最大規模の環境産業総合見本市には、期間中約25,000人が来場し、水環境ビジネスや新エネ・省エネ等について、活発な商談が繰り広げられました。



ネットワーク商談会 IN 大阪
(2019年10月)

2019年度上期実績	
ビジネスマッチング紹介件数	2,626件

海外事業

りそなグループの海外拠点をはじめ、業務提携先である海外金融機関や外部コンサルタントと連携し、お客さまの海外事業展開をサポートしています。

2019年7月には、タイ・バンコックでグループが連携したお客さま交流会を開催した他、同年10月より、日系企業の主な進出国となるベトナム(ハノイ市)のベトナム投資開発銀行へ職員を派遣し、現地での情報提供や商談等のサポートに積極的に取り組んでいます。

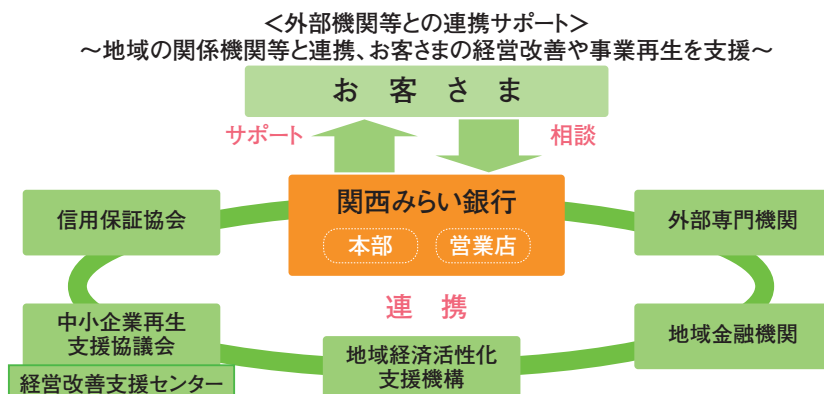


タイ・バンコックでのお客さま交流会
(2019年7月)

2019年度上期実績	
外為取扱高	1,293百万ドル
海外進出支援件数	174件

○ 経営改善支援・事業再生支援

中小企業再生支援協議会等の外部専門機関との連携により、専門的な知見や幅広いネットワークを活用し、お取引先企業のライフステージに応じた経営改善・事業再生をサポートしています。



○ 事業承継・M&A支援

経営者の高齢化を背景に、後継者不在を経営課題と位置付けるお取引先が増加しており、その課題解決に向け、事業承継や資産承継・相続支援に積極的に取り組んでいます。

2019年4月より、地元の中小企業のお客さまを対象に新たに事業承継診断や事業・経営承継ミーティングの取り組みを開始する等、中小企業のお客さまの事業承継支援を強化し、事業承継提案先数は大幅に増加しました。

2019年度上期実績	
事業承継提案先数	480件
M&A支援件数	29件

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

今後も本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援につながる取り組みを継続してまいります。

2019年度上期実績	
新規融資件数	10,825件
うち、無保証で融資した件数	2,401件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	22.18%
保証契約を変更・解除した件数	251件

○ 事業性評価への取り組み

お客さまの経営実態や成長可能性を十分に把握し、お客さまの事業内容や成長力をより深く理解することで、課題解決に繋げるソリューション提案を実施しています。

また、技術力や将来性に対する目利き能力だけでなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサルティング能力、提案力を高めていくため、コーポレートソリューション研修を継続的に実施する等、人財育成にも積極的に取り組んでいます。

地域活性化に関する取組状況

地方公共団体や商工会議所等の関係機関や教育機関等との連携を通じて地域経済の活性化に取り組んでいます。

2019年度上期実績	
滋賀テックプランター	滋賀県を含む計11機関と連携協定を締結し、ベンチャー企業の支援を実施しています。2019年7月、滋賀テックプランターにおける研究成果発表の場として滋賀テックプラングランプリを開催し、企業賞を授与しました。
大阪テックプランター	2019年8月、関西圏の技術シーズ(ベンチャー)を発掘・育成することを目的とした大阪テックプランターに当社は地域開発パートナーとして参画し、企業賞を授与しました。



滋賀テックプランター テックグランプリ発表会(2019年7月)



大阪テックプランター テックグランプリ発表会(2019年11月)



地域密着型金融に関する取組方針

「中小企業のお客さまの経営支援に関する取り組み」については、『地域密着型金融の推進』における最重要項目の一つであり、2018年度よりスタートした中期経営計画『みなと“3 First Plan+”（スリーファーストプラン プラス）』における「地域活性化への持続的貢献」に関する取り組みとして、積極的に推進しています。

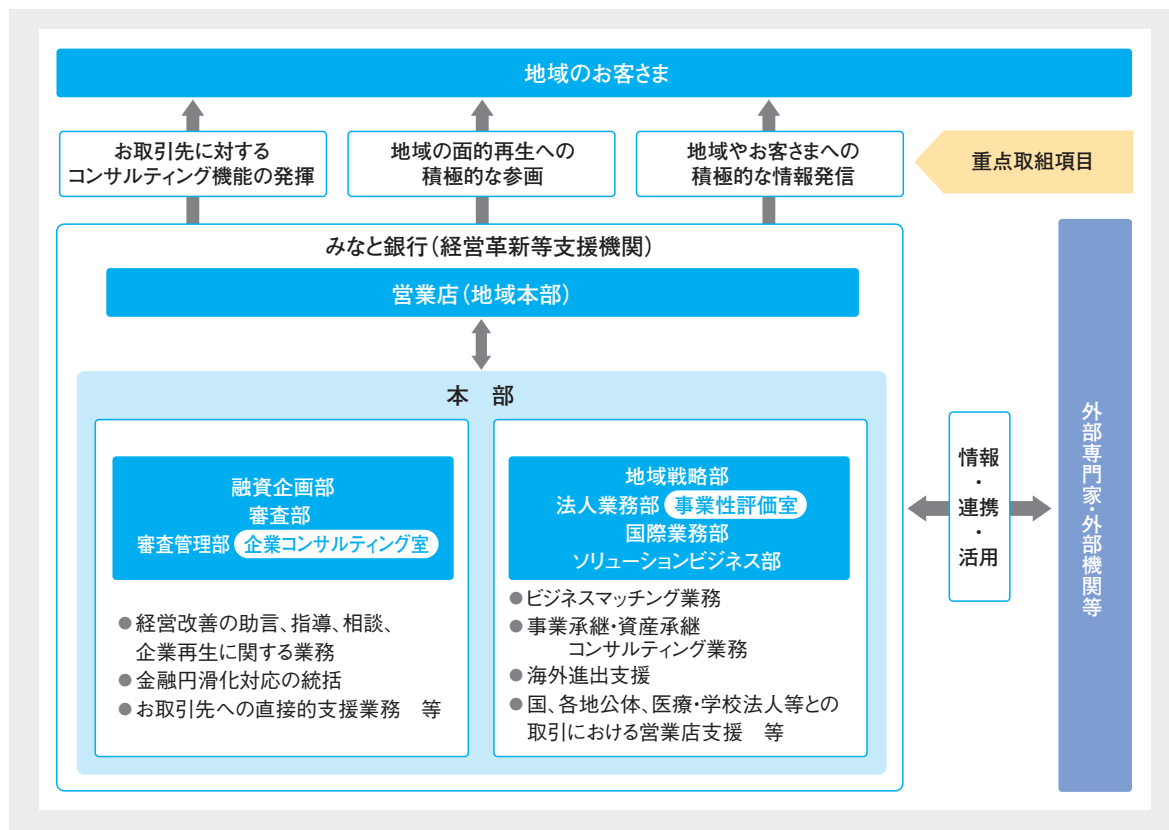
地域密着型金融に関する態勢整備の状況

みなと銀行では、2014年4月、地方公共団体が取り組む地方創生を支援するため、「地域戦略部」を設置し、これまで兵庫県下の自治体と7つの連携協定を締結し、地域活性化に連携して取り組んでいます。

2019年3月には、インバウンド需要急増を背景に、成長が期待される観光分野でのビジネスをサポートする「観光推進室」を設置し、県内外の観光推進を通じた地域活性化およびビジネス機会の創出に取り組んでいます。

また、お客さまの経営改善支援に取り組む「企業コンサルティング室」を審査管理部内に、「事業性評価室」を法人業務部内にそれぞれ設置し、お客さまとの対話を通じて経営課題やニーズを共有する等して、企業価値の向上をサポートしています。

営業体制では、2018年4月より、「阪神地域本部」「姫路地域本部」「神戸地域本部」「東播・淡路地域本部」「播丹地域本部」の5地域本部を兵庫県全域に展開する等、地域の情報をスピーディーに集約し、ビジネスマッチング業務等、お客さまの事業に活用できる体制を整えています。



中小企業の経営支援に関する取組状況

○ 創業・新事業支援

2019年7月、創業して間もない女性経営者を対象とした「創業ウィメンズフォーラムin神戸2019」の開催を後援しました。また、同年12月には、若手経営者が中心の「創業カフェU-29」を開催する等、参加者相互の交流や体験を通して得た知見を共有していただく機会を積極的に設けています。

2020年1月には、ものづくり企業の事業拡大を支援するため「ものづくり補助金セミナー2020」を開催しました。



創業ウィメンズフォーラムin神戸2019(2019年7月)

○ 成長支援

ビジネスマッチング

新たな販路の開拓や新商品の開発、事業の多角化を支援するコンサルティング活動を強化し、2019年度上期のビジネスマッチング紹介件数は、591件と前年同期を上回る実績となりました。

2019年7月には、観光、食品、ものづくり等多種多様なバイヤーを招致する総合商談会「関西みらい創造 合同展示・商談会」を開催し、バイヤー21社とセラー141社が参加して、278商談が行われました。同年9月には、「国際フロンティア産業メッセ2019」にあわせて「みなと元気メッセ2019」を開催し、45社がブースを出展しました。

また、ビジネスプラザこうべには、大手メーカーOBの「技術アドバイザー」が勤務しており、専門知識を活かし、お取引先の強みや課題を把握し、「技術」と「技術」を繋ぐ活動を続けています。



関西みらい創造 合同展示・商談会(2019年7月)



みなと元気メッセ2019(2019年9月)

海外事業

海外との商流が活発な地域性を活かし、みなと銀行の貿易為替取扱高は2019年度上期も第二地方銀行トップの実績となりました。

タイ民間銀行のバンコック銀行(2019年2月 業務提携を締結)を含めた海外の6金融機関や、神戸貿易協会(同年5月 連携協力協定を締結)等、国内の提携先を通じて、多様化するお取引先の海外事業におけるグローバル人材の確保や海外販路の拡大等をサポートしています。

2020年2月には、日系企業進出候補地として注目が集まるベトナムでの事業展開をテーマに「第10回みなとアジア・カフェ」を開催する予定です。



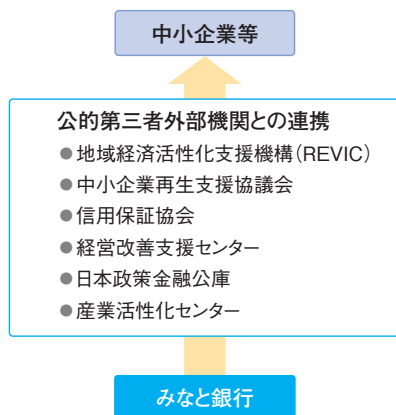
神戸貿易協会 商談交流会(2019年12月)

2019年度上期実績	
貿易為替取扱高	709百万ドル
海外進出支援件数	213件

○ 経営改善・事業再生支援

中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）等の公的な第三者外部機関との連携を通じて、お取引先の経営改善・事業再生を支援しています。

2019年11月には、事業の廃止や会社を解散した経験を有する中小企業等を応援する兵庫県信用保証協会の「再チャレンジ支援保証『リスタート』」の取り扱いを開始する等、商品も拡充し、地域における再チャレンジを支援しています。



2019年度上期実績	
経営改善支援取組先数	48先
うち、ランクアップした先数	22先
再生計画策定先数	11先
外部機関と連携した事業再生先数	43先

○ 事業承継・M&A支援

後継者不足や経営者の高齢化が進む中、事業承継・M&Aに関するご相談は年々増加しています。

みなと銀行では、円滑な事業承継のために、①ご親族への承継、②従業員への承継、③第三者への承継(M&A)について具体的な解決策をご提案しています。

2019年度は、姫路市（2019年4月）や明石市（同年6月）等、県内5地域で事業承継セミナーを開催し、合計122人にご参加いただきました。

関西みらいフィナンシャルグループでは、2019年4月から2023年3月までを「事業承継集中サポート期間」と位置付けており、2020年2月には、グループ合同で事業承継セミナーを開催する予定です。



事業承継セミナー(姫路市)(2019年4月)

2019年度上期実績	
事業承継提案先数	345先
M&A提案先数	106先

○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資の取り組みに努め、無保証で融資した件数等、2019年度上期実績は、前年度同期比増加しています。

今後も本ガイドラインの活用や、事業性評価への取り組みを強化し、お取引先の円滑な資金調達や事業支援に努めてまいります。

2019年度上期実績	
新規融資件数	6,437件
うち、無保証で融資した件数	1,617件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.12%
保証契約を変更・解除した件数	278件

○ 事業性評価への取り組み

お取引先の事業実態や成長可能性等を見極め、企業のライフサイクルで生じる経営課題やニーズに対して、適切なソリューションを提供する等、お取引先の生産性向上をサポートしています。

2018年10月より、「みらい地域発展応援ローン『絆(きずな)』」の取り扱いを開始し、事業性評価の結果をお取引先と共有し、協力して課題解決に取り組むことを前提に、保証人を必要としない融資にも注力しています。これらの結果、2019年度上期の事業性評価に基づく融資未残等の実績は、前年度同期比増加しました。

2019年度上期実績			
事業性評価に基づく融資未残	1,283先／4,652億円		
ソリューション提案先数、 融資額・全体に占める割合	全取引先数	17,628先	【構成比】
	うちソリューション提案先	4,328先	24.6%
	融資残高	18,513億円	【構成比】
	うちソリューション提案先	7,291億円	39.4%

また、2018年10月より、企業の経営状態を把握し、お取引先と同じ目線で行うための基本的な枠組みとして、「ローカルベンチマーク診断」を積極的に活用しています。

地域の活性化に関する取組状況

産官学との連携

兵庫県内の各種団体とともに、地元経済の活性化等に取り組むため、様々な連携協定を締結しており、一部自治体とは、リレーションの強化や人材育成を目的に人事交流も実施しています。

<主な連携・協力>

- 武庫川女子大学・短期大学部との教育・研究に係る産学連携協力協定を締結(2019年1月)
- 神戸市等と「神戸産官学SDGs研究会」を開始(2019年12月)
- 神戸市と「新分野参入セミナー ～医療機器ビジネスへの参入～」を共催(2020年1月)



神戸産官学SDGs研究会(2019年12月)

地域の成長分野育成への取り組み

ものづくりで発展してきた兵庫県は、阪神・淡路大震災以降、医療産業(都市)が存在感を高め、農林漁業分野(生産高や漁獲量)や観光業も成長産業に位置付けられています。

2019年7月には、観光関連事業者等を対象に観光・地域活性化に向けた「兵庫インバウンドセミナー」を開催しました。

また、同年12月には、航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー等成長が期待される次世代産業分野を対象とした「みなと次世代サポートファンドⅡ【Next Generation】」の取り扱いを開始しました。

<各種商品の実行およびファンドの出資実績(累計)>(2019年9月末)

- みなと次世代サポートファンド(対象：航空・宇宙、ロボット等の分野)
- 神戸医療産業都市成長支援貸付(対象：神戸医療産業都市構想に基づきポートアイランド内に立地している事業者等)
- ひょうご6次産業化ファンド(対象：農林漁業者と2次・3次産業事業者が共同で設立する6次産業化事業体)、みなとAファンド(対象：農林漁業者等)
- ひょうご観光活性化ファンド(対象：観光関連事業者等)、せとうち観光活性化ファンド(対象：観光関連事業者等)

19,240百万円／179件

1,414百万円／17件

408百万円／14件

471百万円／16件

<各種セミナーの開催>

- 兵庫インバウンドセミナー(2019年7月)
- 瀬戸内ミーティングビジネス交流会(2019年7月)
- インバウンド向け観光セミナー(2019年10月)

異業種連携によるサービス展開

<店舗>就活カフェ「知るカフェ」

2017年7月、学園都市支店の移転開設に伴い、学生と地元企業に出会いの場を提供する就活カフェを併設しました。2019年度は11月までで延べ約13,000人の学生にご利用いただいています。

2019年10月には、阪神鳴尾・武庫川女子大前駅高架下に新設された武庫川女子大学(産学連携協力協定を締結)のキャンパス内に鳴尾支店を移転し、同カフェを併設しました。

<商品>みらい地域応援ローン「スクラム」

外部専門機関と連携し、預金口座の入出金情報に基づく独自モデルによる事前審査を行い、お客さまの資金ニーズにスピーディーに対応する融資商品をご提供しています。



知るカフェ みなと銀行武庫川女子大学店

県内就業人口増加への取り組み

2019年度は11月までに、近畿圏内で6回の合同就職説明会を開催し、学生約1,000人と企業137社が参加しました。

また、12月には、神戸市立工業高等専門学校で企業と学生の交流会を初めて開催し、学生約360人と企業59社が参加しました。

- 第9回 みなと就職応援イベントin HYOGO(2019年4月)
- ひょうごで働こう!就職フェアin大阪(2019年6月)
- 外国人のための合同企業説明会(2019年6月)
- 合同企業説明会 at 甲南女子大学(2019年7月)
- 留学生対象 就活フェア 2019(2019年10月)
- ひょうごで働こう!就職フェアin 大阪(2019年10月)



神戸市立工業高等専門学校での交流会(2019年12月)

2019年4月、関西みらいフィナンシャルグループは、2030年のSDGs達成に向けた約束として、「2030年 SDGs達成に向けたコミットメント（関西みらい Sustainability Challenge 2030）」を定めました。その具体的な取り組みとして、同年6月に「SDGs推進私募債」の取り扱いを開始した他、同年9月には、「SDGsシンポジウム」を開催する等、地域発SDGsの輪を広げる活動を推進しています。

関西最大の金融グループとして、本業を通じて地域経済の活性化に努めながら、お客さまとともに環境・社会課題の解決と持続的成長の両立を目指しています。

2030年 SDGs達成に向けたコミットメント(関西みらい Sustainability Challenge 2030)

カテゴリー	テーマ	コミットメント
地 域	地域経済の活性化  17の目標すべて	1-1 環境・社会課題をテーマとした建設的な対話等により、お客さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。 1-2 地域の中小企業や個人のお客さまのライフステージにおいて、金融・情報仲介機能や先進的金融サービス等を提供し、地域経済の活性化、社会や暮らしの利便性向上に貢献します。
少子高齢化	少子高齢化に起因する将来不安の解消、次世代支援    	2-1 金融コンサルティング、金融経済教育等の金融リテラシー向上の取り組みを通じて、将来に向けた資産の形成、承継をサポートし、生涯にわたる生活の質の向上に貢献します。
環 境	地球温暖化・自然環境汚染への対応  	3-1 ・社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指します。 ・自然環境や生物多様性を保全する地域活動の輪に参加し、まちの魅力向上に貢献します。
人 権	ダイバーシティ&インクルージョン    	4-1 人権や多様性を尊重し、誰もが仕事も生活も充実させ自分らしく活躍できる社会づくりに貢献します。

金融商品・サービスを通じたSDGsの取り組み

2019年6月に取り扱いを開始した「SDGs推進私債」は、各取扱銀行が私債の発行額の0.1%に相当する金額をSDGs推進関連団体に寄付するものです。同年10月には、りそなグループの4銀行共同で、寄付プロジェクト「みらいE-usプロジェクト」を開始しました。投資信託から得られる収益の一部を、りそな未来財団とみなと銀行育英会へ寄付し奨学生の就学をサポートするもので、全国の金融機関で初めての取り組みです。

また、2020年1月、グループ各銀行は、兵庫県下のSDGs普及を後押しするSDGs取組応援融資「SDGsたんけい」の取り扱いを開始しました。



金融リテラシー・次世代支援への取り組み

2019年7月から8月にかけて、小学生が銀行の役割やお金の仕組みを楽しく学ぶ「みらいキッズマネーアカデミー2019」を大阪府、兵庫県、滋賀県等39会場で開催しました。また、同年4月以降、特別支援学校で学ぶ生徒の社会参画を応援する「金融教室」「ビジネスマナー教室」を、兵庫県や大阪府の7校で開催した他、高校生が社会人になる前に身につけておくべき金融経済の知識をクイズで競う「エコノミクス甲子園」の大阪大会および滋賀大会を開催しました。

これらの活動の他、グループ各銀行の本支店では、中学生の職場体験を受け入れる等、地域の次世代の育成支援にも積極的に取り組んでいます。



金融教室(2019年9月)



エコノミクス甲子園滋賀大会
(2019年12月)

「地域発SDGsの輪」を拡げる活動

2019年9月、国連SDGs週間にあわせて、りそなグループ大阪本社ビルで「SDGsシンポジウム」を開催しました。「～人手不足・働き方改革へ～SDGsで高める企業の魅力」をテーマに、具体的な取り組みを進める企業経営者や有識者らによる講演やパネルディスカッションが行われ、200人を超える方々にご来場いただきました。

また、同年12月、みなと銀行は、神戸市内に本拠を置く企業および大学、神戸商工会議所ならびに神戸市等26の団体と連携して、地域の課題をともに向き合いながら、地域経済や企業活動の活性化を目指す「神戸産官学SDGs研究会」をスタートさせました。

2020年2月、みなと銀行は、神戸市からの委託により、りそな総合研究所と共同で、神戸市内企業のSDGsビジネスの創出を後押しする事業「Kobe SDGs Partners 創生会議」を運営・サポートする予定です。



関西みらい「SDGsシンポジウム」
(2019年9月)

グループで連携したボランティア活動

当社グループでは、2019年4月から、従業員のボランティア団体「Re:Heart 倶楽部」が本格的な活動を始め、イベント等への参加を通じて地域経済活性化をお手伝いしています。2019年度上半期は、グループで延べ487人のボランティアが地域イベントに参加しました。

(「みらいYell」(エール) 1,000) について)

2019年度下半期から、関西地区を中心とした20マラソン大会（大阪5大会、兵庫9大会、滋賀3大会、京都、奈良、愛知各1大会）に1,000人の従業員がボランティアや沿道応援に参加し、地域のにぎわい創出を応援してまいります。



大阪マラソン(2019年12月)

[illegible]

プロフィール

2019年9月30日現在

名称	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称: Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
事業内容	1. 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯または関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務
代表者名	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉
本店所在地	〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 06-7733-7000(代表)
設立日	2017年(平成29年)11月14日
主要株主	株式会社りそなホールディングス 株式会社三井住友銀行
資本金	295億円
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第一部)



本店

格付情報

2019年12月31日現在

	JCR	
	長期	短期
関西みらいフィナンシャルグループ	A+	—
関西みらい銀行	A+	J-1+
みなと銀行	A+	—

株式の状況

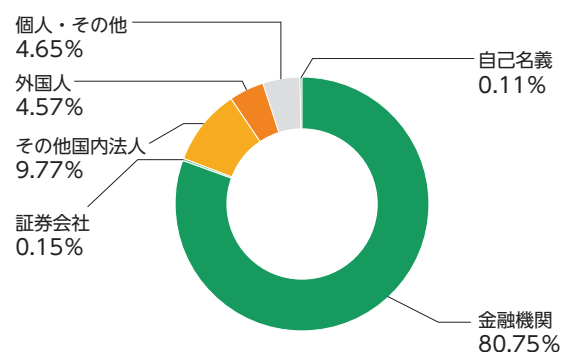
2019年9月30日現在

発行済株式総数 372,876,219株
株主数 普通株式 17,922名
大株主(上位10名) 普通株式

株主の氏名または名称	持株比率(%)※
株式会社りそなホールディングス	51.20
株式会社三井住友銀行	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.09
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	0.96
株式会社セディナ	0.95
銀泉株式会社	0.78
日本生命保険相互会社	0.77
J P MORGAN CHASE BANK 385151	0.70

※持株比率は自己株式を控除して計算しています。

所有者別株式分布状況



CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移……………	25
中間連結財務諸表……………	26
セグメント情報……………	36
不良債権処理について……………	37
株式の状況……………	38

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	/	98,633	93,808	14,192	192,866
連結経常利益	/	12,529	9,859	2,136	16,679
親会社株主に帰属する中間純利益	/	65,711	7,837	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	/	—	—	72,054	68,422
連結中間包括利益	/	66,949	13,348	—	—
連結包括利益	/	—	—	72,757	66,262
連結純資産	/	474,301	477,551	131,937	473,520
連結総資産	/	11,895,042	11,475,304	3,538,460	11,630,112
1株当たり純資産 (円)	/	1,265.55	1,274.13	2,100.58	1,263.56
1株当たり中間純利益 (円)	/	176.42	21.04	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	/	—	—	1,374.30	183.70
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 (円)	/	176.23	21.01	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	/	—	—	—	183.50
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	/	7.15	8.26	8.71	6.86
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	3,552	△106,555	△89,683	△355,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	109,746	157,191	343,140	258,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	△6,818	△9,310	49,179	△6,909
現金及び現金同等物の中間期末残高	/	1,345,385	1,176,229	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	/	—	—	302,636	1,134,904
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕	/	7,548 〔2,596〕	7,069 〔2,415〕	2,260 〔916〕	7,326 〔2,572〕

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年9月中間期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 2018年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2019年9月中間期の業績について

連結経常収益は前中間連結会計期間比48億円減少し938億円、業務粗利益は、預貸金利益・有価証券利息及び役務取引等利益の減益を債券関係損益の積み上げにより一部補完したことから、前中間連結会計期間比46億円減少し715億円、実質業務純益は、前中間連結会計期間比33億円減少し143億円、税金等調整前中間純利益は、前期に計上した株式会社関西アーバン銀行と株式会社みなと銀行を完全子会社としたことに伴う「負ののれん発生益」566億円の剥落及び統合費用の増加等により、前中間連結会計期間比583億円減少し106億円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比578億円減少し78億円となりました。なお、与信費用は前中間連結会計期間比29億円改善し0億円となりました。1株当たり中間純利益は21円4銭となりました。

連結総資産は、前連結会計年度末比1,548億円減少し11兆4,753億円となりました。資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比1,480億円減少し8,772億円、貸出金は前連結会計年度末比423億円減少し9兆499億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比790億円減少し10兆6,067億円となりました。1株当たり純資産は、1,274円13銭となりました。

中間連結財務諸表

当社は、2018年9月中間期及び2019年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年9月30日)	2019年9月中間期 (2019年9月30日)
<資産の部>		
現金預け金※8	1,375,931	1,191,131
コールローン及び買入手形	4,209	12,028
買入金銭債権	5,722	3,156
商品有価証券	142	7
有価証券※1、8、12	1,189,462	877,273
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	8,997,930	9,049,950
外国為替※6	18,002	21,769
リース債権及びリース投資資産※8	36,876	36,931
その他資産※8	141,562	142,750
有形固定資産※10	109,934	108,447
無形固定資産	9,374	8,244
退職給付に係る資産	7,770	21,758
繰延税金資産	26,256	24,703
支払承諾見返	25,800	25,034
貸倒引当金	△53,933	△47,883
資産の部合計	11,895,042	11,475,304

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年9月30日)	2019年9月中間期 (2019年9月30日)
<負債の部>		
預金※8	10,894,103	10,606,748
譲渡性預金	117,250	134,350
コールマネー及び売渡手形	50,132	1,792
債券貸借取引受入担保金※8	59,923	10,370
借入金※8、11	171,966	97,506
外国為替	317	543
その他負債	77,668	91,435
賞与引当金	4,662	4,776
退職給付に係る負債	10,266	17,107
その他の引当金	8,188	7,576
繰延税金負債	461	511
支払承諾	25,800	25,034
負債の部合計	11,420,741	10,997,752
<純資産の部>		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	309,343	309,357
利益剰余金	130,942	132,180
自己株式	△380	△376
株主資本合計	469,495	470,751
その他有価証券評価差額金	7,805	8,384
繰延ヘッジ損益	8	△45
退職給付に係る調整累計額	△5,945	△4,526
その他の包括利益累計額合計	1,867	3,812
新株予約権	314	309
非支配株主持分	2,623	2,678
純資産の部合計	474,301	477,551
負債及び純資産の部合計	11,895,042	11,475,304

■中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	98,633	93,808
資金運用収益	61,997	57,413
(うち貸出金利息)	(53,593)	(51,742)
(うち有価証券利息配当金)	(6,989)	(4,356)
役務取引等収益	23,290	21,194
その他業務収益	11,121	13,111
その他経常収益※1	2,225	2,088
経常費用	86,104	83,948
資金調達費用	3,485	2,549
(うち預金利息)	(2,742)	(2,327)
役務取引等費用	8,454	8,332
その他業務費用	8,288	9,291
営業経費※2	59,827	58,370
その他経常費用※3	6,048	5,404
経常利益	12,529	9,859
特別利益	56,628	4,243
負ののれん発生益	56,628	—
退職給付制度改定益	—	4,243
特別損失	124	3,424
固定資産処分損	122	177
減損損失	2	264
その他の特別損失※4	—	2,982
税金等調整前中間純利益	69,033	10,678
法人税、住民税及び事業税	3,016	2,258
法人税等調整額	272	505
法人税等合計	3,288	2,763
中間純利益	65,745	7,915
非支配株主に帰属する中間純利益	34	77
親会社株主に帰属する中間純利益	65,711	7,837

■中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	65,745	7,915
その他の包括利益	1,204	5,432
その他有価証券評価差額金	568	1,504
繰延ヘッジ損益	8	△6
退職給付に係る調整額	627	3,934
中間包括利益	66,949	13,348
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	66,875	13,246
非支配株主に係る中間包括利益	73	101

■中間連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2018年9月中間期 （2018年4月1日から 2018年9月30日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,589	29,589	72,054	—	131,233	7,277	—	△6,573	703	—	—	131,937
当中間期変動額												
株式交換による増加		280,108			280,108							280,108
剰余金の配当			△6,823		△6,823							△6,823
親会社株主に帰属 する中間純利益			65,711		65,711							65,711
自己株式の取得				△738	△738							△738
自己株式の処分		△1		5	4							4
自己株式の消却		△353		353	—							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						528	8	627	1,164	314	2,623	4,103
当中間期変動額合計	—	279,754	58,887	△380	338,261	528	8	627	1,164	314	2,623	342,364
当中間期末残高	29,589	309,343	130,942	△380	469,495	7,805	8	△5,945	1,867	314	2,623	474,301

（単位：百万円）

2019年9月中間期 （2019年4月1日から 2019年9月30日まで）	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,589	309,357	133,654	△375	472,225	6,904	△39	△8,461	△1,596	309	2,581	473,520
当中間期変動額												
剰余金の配当			△9,311		△9,311							△9,311
親会社株主に帰属 する中間純利益			7,837		7,837							7,837
自己株式の取得				△0	△0							△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						1,480	△6	3,934	5,408	—	97	5,505
当中間期変動額合計	—	—	△1,473	△0	△1,474	1,480	△6	3,934	5,408	—	97	4,030
当中間期末残高	29,589	309,357	132,180	△376	470,751	8,384	△45	△4,526	3,812	309	2,678	477,551

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	69,033	10,678
減価償却費	4,301	4,262
減損損失	2	264
負ののれん発生益	△56,628	—
貸倒引当金の増減（△）	△2,947	△3,924
その他の引当金の増減額（△は減少）	53	△783
賞与引当金の増減額（△は減少）	△437	△554
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△449	△15,608
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,019	4,888
資金運用収益	△61,997	△57,413
資金調達費用	3,485	2,549
有価証券関係損益（△）	△2,252	△2,734
為替差損益（△は益）	△3,577	836
固定資産処分損益（△は益）	122	177
貸出金の純増（△）減	△129,658	44,990
預金の純増減（△）	349,040	△79,102
譲渡性預金の純増減（△）	△82,661	△72,600
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△35,997	△4,344
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△7,761	10,280
コールローン等の純増（△）減	2,331	△4,729
コールマネー等の純増減（△）	△79,867	1,667
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△15,033	△12,643
外国為替（資産）の純増（△）減	906	1,794
外国為替（負債）の純増減（△）	△21	266
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	1,829	93
資金運用による収入	62,443	60,337
資金調達による支出	△3,631	△2,701
その他	△4,669	6,266
小 計	4,933	△107,787
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,380	1,232
営業活動による キャッシュ・フロー	3,552	△106,555

（単位：百万円）

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△250,754	△110,337
有価証券の売却による収入	222,748	184,163
有価証券の償還による収入	140,775	84,926
有形固定資産の取得による支出	△1,545	△1,109
無形固定資産の取得による支出	△1,421	△1,623
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	—	1,098
その他	△55	74
投資活動による キャッシュ・フロー	109,746	157,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△6,814	△9,304
非支配株主への配当金の支払額	△1	△4
自己株式の取得による支出	△7	△0
自己株式の売却による収入	5	—
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,818	△9,310
現金及び現金同等物に係る 換算差額	3	△1
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	106,483	41,325
現金及び現金同等物の 期首残高	302,636	1,134,904
株式交換による現金及び 現金同等物の増加額	936,265	—
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	1,345,385	1,176,229

■注記事項

（2019年9月中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社 16社

会社名
株式会社関西みらい銀行
株式会社みなと銀行
関西みらいリース株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社
関西みらい保証株式会社
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社
みなと保証株式会社
みなとリース株式会社
株式会社みなとカード
みなとシステム株式会社
みなとキャピタル株式会社
みなとコンサルティング株式会社
（連結の範囲の変更）

株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行といたしました。

また、株式会社関西クレジット・サービスと株式会社りそなホールディングスの連結子会社であるりそなカード株式会社は、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社として2019年4月1日に合併いたしました。このことにより、株式会社関西クレジット・サービスは消滅したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社

5社

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 16社

4. 会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,088百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（7）その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	4,844百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担引当金	2,031百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

（8）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（9）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、主としてそれぞれの中間連結決算日の為替相場により換算しております。

（10）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社の一部の連結子会社は、2019年10月1日付で旧株式会社関西アーバン銀行と旧株式会社近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。なお、本制度改定に伴い、4,243百万円の特別利益を当中間連結会計期間に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 1,087百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,595百万円
延滞債権額 132,191百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 1,347百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 44,876百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 182,010百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
34,698百万円
- ※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。
46,978百万円
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 140,994百万円
貸出金 43,016百万円
預け金 0百万円
リース債権及びリース投資資産 10,201百万円
その他資産 3,286百万円
計 197,498百万円
担保資産に対応する債務
預金 26,601百万円
借入金 75,092百万円
債券貸借取引受入担保金 10,370百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
現金預け金 4,300百万円
有価証券 14,823百万円
その他資産 49,034百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- 先物取引差入証拠金 755百万円
金融商品等差入担保金 8,012百万円
敷金保証金 6,273百万円
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,252,829百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 1,178,298百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 70,055百万円
- ※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 9,200百万円
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 89,145百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 817百万円
株式等売却益 589百万円
償却債権取立益 248百万円
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 26,570百万円
- ※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
経営統合関係費用 3,599百万円
貸出金償却 825百万円
株式等売却損 337百万円
- ※ 4. その他の特別損失2,982百万円は、当社の一部の連結子会社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧株式会社近畿大阪銀行の受給者に関する精算金であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計 期間末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	372,876	—	—	372,876	
合計	372,876	—	—	372,876	
自己株式					
普通株式	414	1	—	415	(注)
合計	414	1	—	415	

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買戻1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少	当中間連結会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			309	
合計			—			309	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	9,311	25.00	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益 剰余金

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,191,131百万円
日本銀行以外への預け金	△14,901百万円
現金及び現金同等物	1,176,229百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として事務機器等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	1,378百万円
1年超	10,258百万円
合計	11,637百万円

（貸手側）

ファイナンス・リース取引

（1）リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	27,177百万円
見積残存価額部分の金額	4,085百万円
受取利息相当額	△2,542百万円
期末リース投資資産	28,720百万円

（2）リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,371百万円	8,467百万円
1年超2年以内	1,855百万円	6,842百万円
2年超3年以内	1,357百万円	5,061百万円
3年超4年以内	757百万円	3,318百万円
4年超5年以内	419百万円	1,901百万円
5年超	236百万円	1,586百万円
合計	7,998百万円	27,177百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,191,131	1,191,131	△0
(2) コールローン及び買入手形	12,028	12,028	—
(3) 買入金銭債権（※1）	3,156	3,156	0
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	7	7	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	193,739	198,985	5,246
その他の有価証券	672,402	672,402	—
(6) 貸出金	9,049,950		
貸倒引当金（※1）	△46,800		
	9,003,149	9,040,161	37,011
(7) 外国為替（※1）	21,754	21,769	14
(8) リース債権及び リース投資資産（※1）	36,768	38,590	1,821
(9) その他資産（※1、※2）	29,088	29,308	219
資産計	11,163,227	11,207,541	44,314
(1) 預金	10,606,748	10,607,045	297
(2) 譲渡性預金	134,350	134,348	△1
(3) コールマネー及び売渡手形	1,792	1,792	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	10,370	10,370	—
(5) 借入金	97,506	97,677	171
(6) 外国為替	543	543	—
負債計	10,851,311	10,851,778	467
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,384	5,384	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△65	△65	—
デリバティブ取引計	5,318	5,318	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（注6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

（4）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（5）有価証券

株式は当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（6）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限る、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（8）リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

（9）その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1、2）	4,411
組合出資金等（＊3）	6,720
合計	11,131

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	104,338	106,857	2,519
	地方債	8,343	8,419	75
	社債	79,062	81,723	2,660
	小計	191,745	197,000	5,254
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	502	502	△0
	社債	1,491	1,483	△8
	小計	1,994	1,985	△8
合計		193,739	198,985	5,246

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,337	10,767	8,569
	債券	460,775	458,855	1,919
	国債	31,629	31,497	131
	地方債	56,015	55,899	116
	社債	373,130	371,458	1,671
	その他	82,347	73,736	8,611
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	562,461	543,360	19,100
	株式	20,656	26,405	△5,748
	債券	53,452	53,703	△250
	国債	6,666	6,834	△168
	地方債	5,422	5,426	△3
	社債	41,363	41,442	△79
合計	その他	42,453	43,656	△1,202
	小計	116,562	123,765	△7,202
合計		679,023	667,125	11,898

3. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
- 当中間連結会計期間における減損処理額は、53百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。
- 正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭的信託関係)

1. 満期保有目的の金銭的信託
該当事項はありません。
2. その他の金銭的信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	11,898
その他有価証券	11,898
(△) 繰延税金負債	3,451
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	8,446
(△) 非支配株主持分相当額	61
その他有価証券評価差額金	8,384

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等のうち 1年超のもの		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	408,098	361,273	12,788
		受取変動・支払固定	470,543	419,795	△8,141
		受取変動・支払変動	—	—	—
	キャップ	売建	203	203	△0
		買建	203	203	△0
	フロアー	売建	3,922	3,922	71
		買建	3,922	3,922	△30
	スワップション	売建	7,055	7,055	141
		買建	7,055	7,055	△54
	合計		/	/	4,775

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等のうち 1年超のもの		
店頭	通貨スワップ		310,008	272,954	549
	為替予約	売建	35,848	9,797	△64
		買建	24,582	2,709	97
	通貨オプション	売建	2,634	1,889	△82
		買建	2,634	1,889	△51
	合計		/	/	608

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				契約額等のうち 1年超のもの	
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	6,878	6,878
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有利利息の 金融資産・負債	63,669	50,309
合計			/	/	△1,000

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

該当事項はありません。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（連結子会社間の合併）

当社は、2018年7月27日開催の取締役会において、関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的に、関係当局の許認可の取得等を前提とした、当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行の合併に関する以下の事項について決議し、両行は、2018年12月19日に合併契約を締結いたしました。2019年3月29日に両行の合併に係る認可（銀行法第30条第1項）を取得したことに伴い、2019年4月1日付で合併及び存続会社の商号変更を行っております。

1. 企業結合の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社近畿大阪銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業

（2）企業結合日

2019年4月1日

（3）企業結合の法的形式

株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

（注）株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎

1株当たり純資産	1,274.13円
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額	477,551百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,988百万円
うち新株予約権	309百万円
うち非支配株主持分	2,678百万円
普通株式に係る中間期末の純資産	474,563百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	372,460千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

（1）1株当たり中間純利益	21.04円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	7,837百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	
中間純利益	7,837百万円
普通株式の期中平均株式数	372,461千株
（2）潜在株式調整後1株当たり中間純利益	21.01円
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	403千株
うち新株予約権	403千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり中間純利益の算定に含めなかった

潜在株式

—

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

		2018年9月中間期				2019年9月中間期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	74,062	942	2,362	77,367	69,905	989	1,743	72,638
経費	②	△56,799	△748	△2,208	△59,755	△55,953	△713	△1,632	△58,299
与信費用	③	△2,712	△270	△69	△3,053	△84	24	△24	△84
セグメント利益	①+②+③	14,550	△76	84	14,559	13,867	300	87	14,254
セグメント資産		11,858,617	78,527	17,115	11,954,260	11,437,621	78,071	10,540	11,526,234
減価償却費		4,029	126	18	4,174	3,977	127	13	4,118

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2018年9月中間期	2019年9月中間期
報告セグメント計	14,559	14,254
セグメント間取引消去	105	22
株式等損益	1,238	210
その他	△3,373	△4,628
中間連結損益計算書の経常利益	12,529	9,859

(注) 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2018年9月中間期	2019年9月中間期
報告セグメント計	11,954,260	11,526,234
セグメント間取引消去	△59,217	△50,929
中間連結貸借対照表の資産合計	11,895,042	11,475,304

■ 不良債権処理について ■

■ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
破綻先債権	3,560	3,595
延滞債権	141,956	132,191
3ヵ月以上延滞債権	1,519	1,347
貸出条件緩和債権	34,779	44,876
合計	181,816	182,010

株式の状況

発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2019年9月30日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	372,876,219	—	—

大株主

普通株式（上位10名）

（2019年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社りそなホールディングス	190,721	51.20
株式会社三井住友銀行	79,231	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,525	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,060	1.09
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	3,698	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,578	0.96
株式会社セディナ	3,551	0.95
銀泉株式会社	2,927	0.78
日本生命保険相互会社	2,894	0.77
JP MORGAN CHASE BANK 385151（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2,625	0.70

（注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（415千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	41
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	42
リスク管理	
信用リスク	45
信用リスク削減手法	53
派生商品取引	53
証券化エクスポージャー	54
出資・株式等エクスポージャー	55
みなし計算	55
金利リスク	56

■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額	2019年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	469,495	/	470,751	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	338,933	/	338,946	/
うち、利益剰余金の額	130,942	/	132,180	/
うち、自己株式の額(△)	380	/	376	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,756	/	△4,526	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△4,756	/	△4,526	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	314	/	309	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,910	/	8,382	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,910	/	469	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	7,912	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,554	/	5,515	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,550	/	1,308	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	492,068	/	481,739	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,205	1,301	5,723	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,205	1,301	5,723	/
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,280	570	1,628	/
適格引当金不足額	8,230	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
退職給付に係る資産の額	4,315	1,078	15,104	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	0	0	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,033	/	22,457	/
自己資本				
自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ)	472,034	/	459,282	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額	2019年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	6,340,190	/	5,302,253	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,951	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,301	/	/	/
うち、繰延税金資産	570	/	/	/
うち、退職給付に係る資産	1,078	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,594	/	5,025	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	251,537	/	246,350	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 6,596,321	/	5,553,629	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/ (二))	7.15	/	8.26	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	470,369	391,329
標準的手法が適用されるポートフォリオ	381,826	8,099
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	88,513	383,188
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	55,507	256,900
特定貸付債権	168	329
ソブリン向けエクスポージャー	1,441	4,147
金融機関等向けエクスポージャー	1,395	4,152
居住用不動産向けエクスポージャー	17,966	70,153
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	884	1,798
その他リテール向けエクスポージャー	8,797	30,185
購入債権エクスポージャー	8	6,942
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,343	8,578
証券化エクスポージャー	29	41
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	20,422	9,776
マーケット・ベース方式(簡易手法)	19,781	4,606
PD/LGD方式	641	5,170
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	5,963	11,344
ルック・スルー方式	/	11,263
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	79
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	1
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,058	3,158
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	2	3
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,163	8,566
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	236	—
フロア調整	—	—
計	507,215	424,180

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
標準的方式	367	402
金利リスク	313	369
株式リスク	—	—
外国為替リスク	54	32
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
粗利益配分手法	20,122	19,708

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
連結総所要自己資本額	527,705	444,290

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2018年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	11,965,949	10,246,514	1,076,971	336,967	38,833	57,778
海外	—	—	—	—	—	—
計	11,965,949	10,246,514	1,076,971	336,967	38,833	57,778
業種別						
製造業	588,373	480,600	92,413	11,994	3,359	7,058
農業、林業	5,526	4,774	648	31	72	17
漁業	1,090	1,090	—	—	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	1,391	1,391	—	—	—	—
建設業	304,475	277,587	19,035	7,543	285	2,148
電気・ガス・熱供給・水道業	50,420	45,483	4,791	0	144	—
情報通信業	41,554	39,592	1,599	334	26	364
運輸業、郵便業	223,020	192,375	24,015	5,871	562	663
卸売業、小売業	640,662	593,655	30,398	10,843	5,588	6,643
金融業、保険業	298,935	154,325	103,602	16,701	16,112	1,941
不動産業	2,294,732	2,260,728	10,953	13,917	6,882	6,714
物品賃貸業	87,947	85,589	1,294	977	85	102
各種サービス業	743,440	711,531	16,518	10,118	4,966	10,301
個人	3,407,600	3,404,303	—	3,062	—	18,980
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	2,872,992	1,908,037	709,134	255,025	690	402
外国の中央政府・中央銀行等	62,189	1,000	61,142	—	—	—
その他	341,596	84,447	1,422	544	55	2,433
計	11,965,949	10,246,514	1,076,971	336,967	38,833	57,778
残存期間別						
1年以下	1,287,518	1,093,918	142,279	48,875	2,133	/
1年超3年以下	1,065,926	709,189	298,403	50,011	8,322	/
3年超5年以下	1,155,214	813,053	296,679	37,829	7,651	/
5年超7年以下	599,373	536,150	41,531	14,445	7,245	/
7年超	5,928,638	5,671,546	215,863	27,758	13,424	/
期間の定めのないもの	1,929,278	1,422,656	82,214	158,047	55	/
計	11,965,949	10,246,514	1,076,971	336,967	38,833	/

(注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)

4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

5. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

6. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは3,763,058百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー (中央清算機関関連エクスポージャーを含む) は8,202,890百万円であります。

(単位：百万円)

	2019年9月末					うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	
地域別						
国内	11,680,091	10,300,899	783,572	295,564	41,904	201,101
海外	—	—	—	—	—	—
計	11,680,091	10,300,899	783,572	295,564	41,904	201,101
業種別						
製造業	574,263	469,235	80,084	21,542	3,393	28,354
農業、林業	5,110	4,303	679	52	69	64
漁業	1,223	1,215	—	8	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,289	2,288	—	0	—	1,840
建設業	274,044	248,606	15,355	9,669	366	11,730
電気・ガス・熱供給・水道業	55,485	49,332	5,292	716	144	14
情報通信業	40,067	38,088	1,391	556	30	1,130
運輸業、郵便業	201,028	184,673	9,810	5,504	809	6,359
卸売業、小売業	598,909	549,060	28,489	14,936	6,132	22,071
金融業、保険業	242,782	129,792	57,165	33,819	15,561	805
不動産業	2,349,379	2,312,012	8,749	17,684	8,659	63,651
物品賃貸業	123,894	120,720	1,062	2,039	73	172
各種サービス業	725,304	687,418	15,263	16,450	5,781	29,591
個人	3,561,567	3,554,453	—	6,875	—	32,404
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	2,572,136	1,856,205	549,383	165,550	872	173
外国の中央政府・中央銀行等	9,564	—	9,564	—	—	—
その他	343,038	93,493	1,279	157	10	2,732
計	11,680,091	10,300,899	783,572	295,564	41,904	201,101
残存期間別						
1年以下	1,561,167	1,306,116	165,888	84,861	1,470	/
1年超3年以下	975,261	657,836	270,280	38,423	8,721	/
3年超5年以下	1,118,061	855,075	115,857	137,377	9,751	/
5年超7年以下	623,927	556,047	40,577	18,905	8,396	/
7年超	6,045,673	5,887,750	131,183	13,175	13,554	/
期間の定めのないもの	1,355,999	1,038,073	59,785	2,821	10	/
計	11,680,091	10,300,899	783,572	295,564	41,904	/

(注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。

2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と信用相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）

4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

5. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

6. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは11,561,777百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は118,314百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	7,756	15,429	23,186	23,596	△1,251	22,345

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	7,951	22,795	30,746	28,281	△2,742	25,538
海外	—	—	—	—	—	—
計	7,951	22,795	30,746	28,281	△2,742	25,538
業種別						
製造業	1,041	6,560	7,602	7,645	△348	7,297
農業、林業	—	0	0	14	△5	8
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	643	643	679	△27	652
建設業	129	1,418	1,547	1,260	△310	950
電気・ガス・熱供給・水道業	—	108	108	107	△107	—
情報通信業	74	517	592	655	△144	511
運輸業、郵便業	102	3,171	3,273	1,342	△512	830
卸売業、小売業	2,613	2,769	5,383	4,393	△174	4,218
金融業、保険業	20	62	82	73	△6	66
不動産業	411	2,388	2,800	2,669	103	2,772
物品賃貸業	—	3	3	2	△0	2
各種サービス業	3,209	2,243	5,453	6,187	△828	5,358
個人	340	444	785	753	△107	645
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	8	2,461	2,469	2,495	△270	2,224
計	7,951	22,795	30,746	28,281	△2,742	25,538

(注) 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じ区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
製造業	33	82
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	14
建設業	0	30
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	9	—
卸売業、小売業	181	547
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	37
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	203	67
個人	56	39
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	1	0
計	485	825

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	58,061	1,574,216	6	1,714
10%	—	242,226	—	259
20%	161,504	6,657	8,107	6,958
35%	—	1,737,539	—	174
50%	236,152	1,518	1,835	621
75%	—	1,031,529	—	710
100%	73,751	3,068,684	64	93,900
150%	1,502	7,877	—	1,610
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	46	—	—
その他	—	—	—	13
計	530,973	7,670,296	10,013	105,964

(注) 1. 「格付有り」とは、2018年9月末は適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを、2019年9月末は適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年9月末	2019年9月末
優	2年半未満	50%	—	1,725
	2年半以上	70%	—	510
良	2年半未満	70%	—	648
	2年半以上	90%	—	17,685
可	期間の別なし	115%	—	1,175
弱い	期間の別なし	250%	797	793
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			797	22,538

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末	2019年9月末
300%	73,009	17,216
400%	3,559	666
計	76,569	17,883

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末					2019年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.14%	41.83%	31.64%	194,202	9,164	0.12%	42.82%	34.13%	757,736	26,785
B～E	1.08%	40.33%	74.71%	622,966	23,454	1.04%	40.60%	76.66%	2,970,914	82,293
F・G	9.66%	39.64%	145.69%	72,867	751	9.62%	39.60%	148.21%	279,003	5,058
デフォルト	100.00%	42.38%	/	21,091	105	100.00%	43.15%	/	140,313	472
計	/	/	/	911,127	33,477	/	/	/	4,147,967	114,610

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末					2019年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.25%	1,276,036	84,133	0.00%	45.00%	1.85%	2,386,953	166,423
B～E	4.25%	1.41%	3.89%	—	1	2.43%	45.00%	123.98%	1,407	0
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.77%	/	189	—	100.00%	32.01%	/	173	—
計	/	/	/	1,276,225	84,135	/	/	/	2,388,534	166,423

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末					2019年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.07%	45.00%	24.89%	63,916	777	0.11%	40.91%	39.69%	80,842	35,719
B～E	0.48%	40.46%	46.68%	554	212	0.44%	43.78%	57.19%	3,452	1,262
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	64,470	990	/	/	/	84,295	36,982

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末			2019年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	111.20%	4,356	0.11%	112.75%	29,009
B～E	0.49%	200.21%	1,257	0.74%	216.86%	12,799
F・G	8.65%	519.77%	25	8.04%	504.37%	87
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	5,645	/	/	41,902

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末					2019年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.21%	23,213	—	0.07%	45.00%	38.08%	74,944	—
B～E	—	—	—	—	—	0.97%	44.75%	115.90%	31,026	—
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	100.00%	45.00%	66.14%	501	—
計	/	/	/	23,213	—	/	/	/	106,472	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

(単位：百万円)

2018年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	42	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	42	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

2019年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
非デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	—	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

2018年9月末									
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値	
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	964,559	—	—	—	—
非デフォルト	0.87%	24.45%	/	22.03%	954,139	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.80%	25.50%	16.21%	10,420	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,527	3,258	23,874	13.65%	
非デフォルト	3.87%	81.18%	/	75.89%	10,480	3,252	23,836	13.65%	
デフォルト	100.00%	83.08%	82.09%	12.40%	46	5	37	14.05%	
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,814	1,322	1,977	26.93%	
非デフォルト	2.27%	46.23%	/	49.32%	200,455	1,279	1,904	27.00%	
デフォルト	100.00%	45.46%	41.43%	50.47%	8,359	42	72	25.10%	

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

2019年9月末									
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値	
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	3,205,736	—	—	—	—
非デフォルト	0.83%	31.54%	/	25.93%	3,174,020	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.68%	30.60%	13.43%	31,715	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	20,214	7,147	48,564	14.72%	
非デフォルト	3.72%	83.03%	/	77.84%	20,101	7,106	48,265	14.72%	
デフォルト	100.00%	81.92%	80.63%	16.14%	112	40	298	13.69%	
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	956,679	11,388	41,138	23.16%	
非デフォルト	1.56%	42.44%	/	37.15%	931,873	11,159	40,541	23.09%	
デフォルト	100.00%	40.34%	38.54%	22.58%	24,805	229	597	27.83%	

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

2018年9月中間期

関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	3,048（注3）
近畿大阪銀行（連結）	△2,339（注3）
近畿大阪銀行（単体）	△1,492（注3）
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,779
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△4
その他リテール向けエクスポージャー	41

- （注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

2019年9月中間期

関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	85（注3）
関西みらい銀行（単体）+みなと銀行（単体）	△644（注3）
うち 事業法人向けエクスポージャー	235
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△343
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1
その他リテール向けエクスポージャー	548
関西みらい銀行（連結）	△403（注3）
関西みらい銀行（単体）	△1,109（注3）
うち 事業法人向けエクスポージャー	125
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△262
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1
その他リテール向けエクスポージャー	706
みなと銀行（連結）	488（注3）
みなと銀行（単体）	464（注3）
うち 事業法人向けエクスポージャー	109
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△80
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0
その他リテール向けエクスポージャー	△157

- （注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年9月末(注3)		2018年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）(注1)(注2)	/	/	3,048 (注6)
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,339 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	24,200	5,088	△1,492 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	16,906	3,638	△1,779
ソブリン向けエクスポージャー	57	57	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—
居住用不動産向けエクスポージャー	255	△700	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	244	218	△4
その他リテール向けエクスポージャー	6,694	1,833	41

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2017年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセル・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2019年9月末(注3)		2019年9月中間期
	損失額の推計値(参考)	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）(注1)(注2)	/	/	85 (注6)
関西みらい銀行(単体) + みなと銀行(単体)	20,148	7,114	△ 644 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	14,629	5,937	235
ソブリン向けエクスポージャー	61	61	—
金融機関等向けエクスポージャー	23	23	—
居住用不動産向けエクスポージャー	250	△ 559	△ 343
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	203	1
その他リテール向けエクスポージャー	4,974	1,446	548
関西みらい銀行(連結)	/	/	△ 403 (注6)
関西みらい銀行(単体)	20,148	7,114	△ 1,109 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	14,629	5,937	125
ソブリン向けエクスポージャー	61	61	—
金融機関等向けエクスポージャー	23	23	—
居住用不動産向けエクスポージャー	250	△ 559	△ 262
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	203	1
その他リテール向けエクスポージャー	4,974	1,446	706
みなと銀行(連結)	/	/	488 (注6)
みなと銀行(単体)	/	/	464 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	/	109
ソブリン向けエクスポージャー	/	/	—
金融機関等向けエクスポージャー	/	/	—
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	△ 80
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	0
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	△ 157

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2019年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセル・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

《損失額の推計値と実績値との対比について》

損失額の実績値（2019年9月中間期）は、2018年9月末の期待損失額（EL）と比較すべきものですが、2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併により関西みらい銀行となったことから、本頁では2019年9月末の期待損失額（EL）を参考値として記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末					2019年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	26,983	302,079	233,365	—	562,428	83,253	1,373,914	501,789	—	1,958,957
事業法人向け エクスポージャー	26,854	301,939	77,435	—	406,229	72,601	1,373,412	204,832	—	1,650,845
ソブリン向け エクスポージャー	51	139	3,163	—	3,354	50	—	19,044	—	19,094
金融機関等向け エクスポージャー	77	—	—	—	77	10,602	501	—	—	11,103
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	39,930	—	39,930	/	/	37,284	—	37,284
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	112,835	—	112,835	/	/	240,629	—	240,629
標準的手法適用 エクスポージャー	126,794	/	134,799	—	261,593	—	/	51	—	51
計	153,777	302,079	368,165	—	824,021	83,253	1,373,914	501,841	—	1,959,009

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上していません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	10,011	19,396	13,131	21,844
金利オプション	0	1	0	1
小計	10,011	19,398	13,131	21,845
通貨関連取引				
通貨スワップ	1,582	17,113	1,390	17,549
通貨オプション	119	211	109	211
先物為替予約	552	1,425	367	1,425
小計	2,254	18,750	1,867	19,186
クレジット・デフォルト・スワップ	—	684	—	872
小計	12,266	38,833	14,999	41,904
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	38,833	/	41,904

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取－差入	一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	6,843	8,728
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,438	1,096	—	—	—	—	—	—	—	4,535	29
RW20%以下	—	3,438	1,096	—	—	—	—	—	—	—	4,535	29
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定（2018年9月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1,667	553	—	—	—	—	—	—	—	2,220	41
RW20%以下	—	1,467	553	—	—	—	—	—	—	—	2,020	32
20%超 100%以下	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	200	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	88,117	88,117	62,440	62,440
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,302	5,302	5,013	5,013
計	93,420	93,420	67,453	67,453

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
売却益	1,244	589
売却損	△0	△337
償却	△5	△40
計	1,238	210

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	76,569	17,883
PD/LGD方式	5,645	41,902
計	82,214	59,786

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
評価損益	11,205	7,667

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	42,500	94,516
ルック・スルー方式	/	94,139
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	375
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	1

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：百万円)

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
関西アーバン銀行	332	0.2%
近畿大阪銀行	6,866	5.1%
みなと銀行	3,969	3.0%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
 2. 近畿大阪銀行は、満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しております。
 3. 関西アーバン銀行およびみなと銀行は、満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は、関西アーバン銀行は3年、みなと銀行は5年として「コア預金」を計算しております。

■IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE				△NII			
	2019年9月末	2018年9月末			2019年9月末	2018年9月末		
1	上方パラレルシフト	5,719	/		/		/	
2	下方パラレルシフト	40,343	/		/		/	
3	スティープ化	5,049	/		/		/	
4	フラット化	/	/		/		/	
5	短期金利上昇	/	/		/		/	
6	短期金利低下	/	/		/		/	
7	最大値	40,343	/		/		/	
		ホ			ヘ			
		2019年9月末			2018年9月末			
8	自己資本の額	459,282						

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.6年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 関西みらい銀行は、期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
 5. みなと銀行は、期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮していません。
 6. △EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の△EVEの値を単純合算しています。
 7. △EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 8. 関西みらい銀行は、流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しています。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しています。

関西みらいフィナンシャルグループ 中間期ディスクロージャー誌 2019-2020

本誌は銀行法第52条の29等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2020年1月

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ グループ戦略部 広報室

〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 7733-7000

ホームページアドレス <https://www.kmfg.co.jp/>

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目.....	269
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)...	274
関西みらいフィナンシャルグループの情報開示及び 財務報告に関する基本方針	287

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26

関西みらい
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.資本金及び発行済株式の総数.....	26,38
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	38
（２）各株主の持株数.....	38
（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	38

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3.直近の中間事業年度における事業の概況.....	25
4.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（１）経常収益.....	25
（２）経常利益又は経常損失.....	25
（３）親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....	25
（４）包括利益.....	25
（５）純資産額.....	25
（６）総資産額.....	25
（７）連結自己資本比率.....	25

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書.....	26～35
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（１）破綻先債権に該当する貸出金.....	37
（２）延滞債権に該当する貸出金.....	37
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	37
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	37
7.自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項.....	41～56
8.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報.....	36
9.銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	26
10.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—

中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....

—

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	86	—	—	234
（２）各株主の持株数	86	—	—	234
（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	86	—	—	234

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況

71	—	—	218
----	---	---	-----

3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

（１）経常収益	70	127	164	217
（２）経常利益又は経常損失	70	127	164	217
（３）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	70	127	164	217
（４）資本金及び発行済株式の総数	70	127	164	217
（５）純資産額	70	127	164	217
（６）総資産額	70	127	164	217
（７）預金残高	70	127	164	217
（８）貸出金残高	70	127	164	217
（９）有価証券残高	70	127	164	217
（10）単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	70	127	164	217
（11）従業員数	70	127	164	217
（12）信託報酬	—	—	—	—
（13）信託勘定貸出金残高	—	—	—	—
（14）信託勘定有価証券残高	—	—	—	—
（15）信託財産額	—	—	—	—

4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）

79	133	170	226
----	-----	-----	-----

5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項

（１）資金運用収支	80	134	171	227
（２）役務取引等収支	82	136	173	229
（３）特定取引収支	—	—	—	—
（４）その他業務収支	82	136	173	229

6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項

（１）平均残高	80	134	171	227
（２）利息	80	134	171	227
（３）利回り	80	134	171	227
（４）資金利ざや	82	136	173	229

7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減

81	135	172	228
----	-----	-----	-----

8. 直近の2中間事業年度における次に掲げる事項

（１）総資産経常利益率及び資本経常利益率	70	127	164	217
（２）総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	70	127	164	217

9. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高

83	137	174	230
----	-----	-----	-----

10. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高

83	137	174	230
----	-----	-----	-----

11. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

84	138	175	231
----	-----	-----	-----

12. 直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高

84	138	175	231
----	-----	-----	-----

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
13.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	85	139	176	232
14.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高.....	85	139	176	232
15.直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	84	138	175	231
16.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	85	139	176	232
17.直近の2中間事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高.....	85	139	176	232
18.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値.....	83	137	174	230
19.直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）.....	86	140	177	233
20.直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高.....	86	140	177	233
21.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高.....	86	140	177	233
22.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値.....	83	137	174	230
23.直近の2中間事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）.....	—	—	—	—
24.直近の2中間事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高.....	—	—	—	—
25.直近の2中間事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高.....	—	—	—	—
26.直近の2中間事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	—	—	—	—
27.直近の2中間事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高.....	—	—	—	—
28.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高.....	—	—	—	—
29.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高.....	—	—	—	—
30.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—	—	—
31.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—	—	—
32.直近の2中間事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—	—	—
33.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—	—	—
34.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高.....	—	—	—	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項				
35.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況.....	13～16	—	—	17～20
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項				
36.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書.....	72～75	129～130	166～167	219～222

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
37.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額				
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	85	139	176	232
(2) 延滞債権に該当する貸出金	85	139	176	232
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	85	139	176	232
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	85	139	176	232
38.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出 金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するも のの額並びにその合計額	—	—	—	—
39.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	101～111	151～158	192～202	249～259
40.有価証券に関する次に掲げる事項				
(1) 取得価額又は契約価額	76～77	131	168～169	223～224
(2) 時価	76～77	131	168～169	223～224
(3) 評価損益	76～77	131	168～169	223～224
41.金銭の信託に関する次に掲げる事項				
(1) 取得価額又は契約価額	77	131	169	224
(2) 時価	77	131	169	224
(3) 評価損益	77	131	169	224
42.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項				
(1) 取得価額又は契約価額	77～78	132	169	225
(2) 時価	77～78	132	169	225
(3) 評価損益	77～78	132	169	225
43.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	85	139	176	232
44.貸出金償却の額	71	128	165	218
45.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法 第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはそ の旨	—	—	—	—
46.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—	—	—	—
中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要 な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存 在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当 該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1.直近の中間事業年度における事業の概況	59	—	—	205
2.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項				
（１）経常収益	59	121	161	205
（２）経常利益又は経常損失	59	121	161	205
（３）親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	59	121	161	205
（４）包括利益	59	121	161	205
（５）純資産額	59	121	161	205
（６）総資産額	59	121	161	205
（７）連結自己資本比率	59	121	161	205

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	60～67	122～124	161～163	206～214
4.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額				
（１）破綻先債権に該当する貸出金	69	126	163	216
（２）延滞債権に該当する貸出金	69	126	163	216
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	69	126	163	216
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	69	126	163	216
5.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	89～100	143～150	179～191	237～248
6.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	68	125	163	215
7.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—	—	—	—
8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—	—	—	—
中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—	—	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85	139	176	232
2.危険債権	85	139	176	232
3.要管理債権	85	139	176	232
4.正常債権	85	139	176	232

関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
-------------	--------------	--------	-------

59	—	—	205
59	121	161	205
59	121	161	205
59	121	161	205
59	121	161	205
59	121	161	205
59	121	161	205
59	121	161	205
60～67	122～124	161～163	206～214
69	126	163	216
69	126	163	216
69	126	163	216
69	126	163	216
89～100	143～150	179～191	237～248
68	125	163	215
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
-------------	--------------	--------	-------

85	139	176	232
85	139	176	232
85	139	176	232
85	139	176	232

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		関西みらい フィナンシャルグループ
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		42,43
定量的な開示事項		
1.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の 名称と所要自己資本を下回った額の総額.....		41
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		44
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオ の区分ごとの内訳.....		44
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に 掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合 が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテ ール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....		44
（i）事業法人向けエクスポージャー.....		44
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		44
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		44
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....		44
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		44
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....		44
③証券化エクスポージャー.....		44
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げ る区分ごとの額.....		44
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....		44
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....		44
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....		—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....		44
（3）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リス クに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....		44
①リスク・スルー方式.....		44
②マンドート方式.....		44
③蓋然性方式250%.....		44
④蓋然性方式400%.....		44
⑤フォールバック方式1250%.....		44
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....		44
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーご とに開示することを要する。）.....		44
②内部モデル方式.....		—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額...		44
①基礎的手法.....		—
②粗利益配分手法.....		44
③先進的計測手法.....		—
（6）連結総所要自己資本額.....		44
3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券 化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場 合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....		45,46
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主 な種類別の内訳		
①地域別.....		45,46
②業種別又は取引相手の別.....		45,46
③残存期間別.....		45,46
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区 分ごとの内訳.....		45,46
①地域別.....		45,46
②業種別又は取引相手の別.....		45,46

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	47
①地域別	47
②業種別又は取引相手の別	47
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	47
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	48
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	48
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	49
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	49
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) ブール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	50
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのブール単位でのエクスポージャーの分析	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	51
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	52
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保	53
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	53
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	53

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	53
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	53
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	53
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	53
(5) 担保の種類別の額.....	53
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	53
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	53
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	53

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	54
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	54
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	54
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	54
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	54
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	54
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	54
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	54
⑨ 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	54
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	54
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	54
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	54
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	54

(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	54
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	54
③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	54
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	54
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	54
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	54
7.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—
8.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	55
①上場株式等エクスポージャー	55
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	55
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	55
(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	55
(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	55
(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	55
9.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	55
(1) ルック・スルー方式	55
(2) マンデート方式	55
(3) 蓋然性方式250%	55
(4) 蓋然性方式400%	55
(5) フォールバック方式1250%	55
10.金利リスクに関する事項	56

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	関西みらい銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項				
自己資本の構成に関する開示事項.....	101,102	151,152	192,193	249,250
定量的な開示事項				
1.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項				
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	103	152,153	194	250~252
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	103	152,153	194	250~252
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	103	—	194	—
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	103	—	194	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	103	—	194	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	103	—	194	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	103	—	194	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	103	—	194	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	103	—	194	—
③証券化エクスポージャー.....	103	153	194	251,252
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	103	—	194	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	103	—	194	—
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	103	—	194	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	—	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	103	—	194	—
（3）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	103	—	194	252
①ルック・スルー方式.....	103	—	—	252
②マンドート方式.....	103	—	—	252
③蓋然性方式250%.....	103	—	—	252
④蓋然性方式400%.....	103	—	—	252
⑤フォールバック方式1250%.....	103	—	—	252
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	103	—	194	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）.....	103	—	194	—
②内部モデル方式.....	—	—	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	103	152	194	250
①基礎的手法.....	—	—	—	—
②粗利益配分手法.....	103	152	194	250
③先進的計測手法.....	—	—	—	—
（6）単体総所要自己資本額.....	103	152	194	250

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
2.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項				
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	104	154	195	253,254
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳				
①地域別	104	154	195	253,254
②業種別又は取引相手の別	104	154	195	253,254
③残存期間別	104	154	195	253,254
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	104	154	195	253,254
①地域別	104	154	195	253,254
②業種別又は取引相手の別	104	154	195	253,254
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	105	154,155	196	255
①地域別	105	154,155	196	255
②業種別又は取引相手の別	105	154,155	196	255
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	105	155	196	255
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	106	156	197	256
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	106	—	197	—
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）				
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）	106,107	—	197,198	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	107	—	198	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項				
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値	107	—	198,199	—
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—	—	—

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	108	—	199	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	108	—	199	—
3.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項				
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）				
①適格金融資産担保	109	156	200	256
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	109	156	200	256
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	109	156	200	256
4.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項				
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	109	157	200	257
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	109	157	200	257
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	109	157	200	257
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	109	157	200	257
(5) 担保の種類別の額	109	157	200	257
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	109	157	200	257
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—	—	257
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	257
5.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	110	158	201	258
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	110	158	201	258

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	110	158	201	258
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	110	158	201	258
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	110	158	201	258
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	110	158	201	258
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	110	158	201	258
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	110	158	201	258
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	110	158	201	258
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）				
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	110	158	201	258
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	110	158	201	258
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	110	158	201	258
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	110	158	201	258
（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	110	158	201	258
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	110	158	201	258
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	110	158	201	258
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	110	158	201	258
（3）銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	110	158	201	258
（4）銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	110	158	201	258
6.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—	—	—	—
7.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（1）中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額 ...	111	158	202	259
①上場株式等エクスポージャー	111	158	202	259
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	111	158	202	259
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	111	158	202	259
（3）中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	111	158	202	259
（4）中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	111	158	202	259
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	111	—	202	—

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
8.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	111	—	202	259
（１）ルック・スルー方式.....	111	—	—	259
（２）マンドート方式.....	111	—	—	259
（３）蓋然性方式250%.....	111	—	—	259
（４）蓋然性方式400%.....	111	—	—	259
（５）フォールバック方式1250%.....	111	—	—	259
9.金利リスクに関する事項.....	111	158	202	259

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西みらい銀行	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
自己資本の構成に関する開示事項				
自己資本の構成に関する開示事項.....	90,91	144,145	180,181	238,239
定量的な開示事項				
1.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	89	143	179	237
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項				
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	92	145,146	182	239~241
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	92	145,146	182	239~241
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	92	—	182	—
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	92	—	182	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	92	—	182	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	92	—	182	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	92	—	182	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	92	—	182	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	92	—	182	—
③証券化エクスポージャー.....	92	146	182	240,241
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	92	—	182	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	92	—	182	—
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	92	—	182	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	—	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	92	—	182	—
（3）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	92	—	182	241
①ルック・スルー方式.....	92	—	—	241
②マンドート方式.....	92	—	—	241
③蓋然性方式250%.....	92	—	—	241
④蓋然性方式400%.....	92	—	—	241
⑤フォールバック方式1250%.....	92	—	—	241
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	92	—	182	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	92	—	182	—
②内部モデル方式.....	—	—	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	92	145	182	239
①基礎的手法.....	—	—	—	—
②粗利益配分手法.....	92	145	182	239
③先進的計測手法.....	—	—	—	—
（6）連結総所要自己資本額.....	92	145	182	239
3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項				
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	93	147	183	242,243

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳				
①地域別	93	147	183	242,243
②業種別又は取引相手の別	93	147	183	242,243
③残存期間別	93	147	183	242,243
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	93	147	183	242,243
①地域別	93	147	183	242,243
②業種別又は取引相手の別	93	147	183	242,243
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	94	147,148	184	244
①地域別	94	147,148	184	244
②業種別又は取引相手の別	94	147,148	184	244
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	94	148	184	244
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	95	149	185	245
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	95	—	185	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）				
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）	95,96	—	185,186	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	96	—	186	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項				
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値	96	—	186,187	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—	—	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	97	—	187	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	97	—	187,188	—

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項				
（１）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）				
①適格金融資産担保	98	149	189	245
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	98	149	189	245
（２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	98	149	189	245
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項				
（１）与信相当額の算出に用いる方式	98	149	189	246
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	98	149	189	246
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	98	149	189	246
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	98	149	189	246
（５）担保の種類別の額	98	149	189	246
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	98	149	189	246
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—	—	246
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	246
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（１）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	99	150	190	247
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	99	150	190	247
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	99	150	190	247
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	99	150	190	247
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	99	150	190	247
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	99	150	190	247
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	99	150	190	247
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	99	150	190	247

	関西みらい 銀行	関西アーバン 銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	99	150	190	247
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）				
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	99	150	190	247
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	99	150	190	247
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	99	150	190	247
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	99	150	190	247
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	99	150	190	247
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	99	150	190	247
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	99	150	190	247
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	99	150	190	247
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	99	150	190	247
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	99	150	190	247
7.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—	—
8.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項				
（1）中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額.....	100	150	191	248
①上場株式等エクスポージャー.....	100	150	191	248
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	100	150	191	248
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	100	150	191	248
（3）中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	100	150	191	248
（4）中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	100	150	191	248
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	100	—	191	—
9.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	100	—	191	248
（1）ルック・スルー方式.....	100	—	—	248
（2）マンドート方式.....	100	—	—	248
（3）蓋然性方式250%.....	100	—	—	248
（4）蓋然性方式400%.....	100	—	—	248
（5）フォールバック方式1250%.....	100	—	—	248
10.金利リスクに関する事項.....	100	150	191	248

■ グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

当グループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下のとおりです。

基本姿勢

1. 国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努めます。
2. 金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守します。
3. 内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用します。
4. 情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施します。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、社長執行役員及びその他の執行役員が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督します。

監査等委員会は、執行役員の職務の執行に対する監査の一環として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視します。なお、執行役員は「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、監査等委員会への報告を行います。

代表取締役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行います。

以上

上記「グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、当グループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、当グループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びに当グループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

– Note –

会社情報

関西みらいフィナンシャルグループの概要

2019年9月30日現在

関西みらいフィナンシャルグループ

関西みらいフィナンシャルグループネットワーク

関西みらいフィナンシャルグループ

関西みらい銀行

総資産 7.9 兆円

代表者	社長 菅哲哉	有人店舗数	273店
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	従業員数	4,373人(単体)
設立	1950年11月	預金残高	7兆2,919億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	6兆3,970億円

みなと銀行

総資産 3.5 兆円

代表者	頭取 服部博明	有人店舗数	106店
本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	従業員数	2,089人(単体)
設立	1949年9月	預金残高	3兆3,434億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	2兆7,121億円

総資産
11.4 兆円

グループ会社

■信用保証業務

関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
幸福カード株式会社
みなと保証株式会社

■クレジットカード業務

株式会社みなとカード

■投資業務

みなとキャピタル株式会社

■調査・コンサルティング業務

みなとコンサルティング株式会社

■事務等受託

株式会社びわこビジネスサービス
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社

■リース業務

関西みらいリース株式会社
みなとリース株式会社

■IT業務

みなとシステム株式会社

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

※ 2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。2019年3月期以前の計数につい
ては、各銀行の財務データセクションに記載しております。

主要な経営指標等の推移	59
中間連結財務諸表	60
セグメント情報	68
不良債権処理について	69
主要な経営指標等の推移(単体)	70
中間単体財務諸表	72
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	76
デリバティブ取引情報(単体)	77
主要な業務の状況を示す指標(単体)	79
預金に関する指標(単体)	83
貸出金に関する指標(単体)	84
不良債権処理について(単体)	85
有価証券に関する指標(単体)	86
株式の状況	86

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位: 百万円)

連結会計年度	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	/	/	71,982	/	/
連結経常利益	/	/	10,945	/	/
親会社株主に帰属する中間純利益	/	/	8,362	/	/
親会社株主に帰属する当期純利益	/	/	—	/	/
連結中間包括利益	/	/	10,223	/	/
連結包括利益	/	/	—	/	/
連結純資産	/	/	376,318	/	/
連結総資産	/	/	7,982,550	/	/
1株当たり純資産 (円)	/	/	4,106.41	/	/
1株当たり中間純利益 (円)	/	/	91.53	/	/
1株当たり当期純利益 (円)	/	/	—	/	/
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 (円)	/	/	—	/	/
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	/	/	—	/	/
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	/	/	9.30	/	/
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	△93,984	/	/
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	143,639	/	/
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	△9	/	/
現金及び現金同等物の中間期末残高	/	/	654,300	/	/
現金及び現金同等物の期末残高	/	/	—	/	/
従業員数 (人)	/	/	4,496	/	/
[外、平均臨時従業員数]	[/]	[/]	[1,729]	[/]	[/]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2019年9月中間期の業績について

当中間連結会計期間における財政状態と経営成績は以下の通りとなりました。

連結経常収益は719億円となりました。資金運用収益は419億円、役務取引等収益は139億円となりました。連結経常費用は610億円となりました。資金調達費用は20億円、役務取引等費用は58億円、営業経費は417億円となりました。

連結経常利益は109億円、親会社株主に帰属する中間純利益は83億円となりました。

連結総資産は7兆9,825億円となりました。資産の部では、有価証券残高は6,908億円、貸出金残高は6兆3,796億円となりました。負債の部では、預金は7兆2,711億円となりました。譲渡性預金は1,327億円となりました。

1株当たり中間純利益は91円53銭、1株当たり純資産は4,106円41銭となりました。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年9月30日)
<資産の部>	
現金預け金※6	667,166
買入金銭債権	1,621
有価証券※6、11	690,814
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	6,379,658
外国為替※5	16,530
リース債権及びリース投資資産※6	29,218
その他資産※6	79,313
有形固定資産※8、9	82,270
無形固定資産	13,265
退職給付に係る資産	18,143
繰延税金資産	22,073
支払承諾見返	14,510
貸倒引当金	△32,036
資産の部合計	7,982,550

中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	71,982
資金運用収益	41,979
(うち貸出金利息)	(37,818)
(うち有価証券利息配当金)	(3,367)
役務取引等収益	13,955
その他業務収益	9,582
その他経常収益※1	6,464
経常費用	61,037
資金調達費用	2,032
(うち預金利息)	(1,857)
役務取引等費用	5,872
その他業務費用	6,901
営業経費	41,711
その他経常費用※2	4,518
経常利益	10,945
特別利益	3,941
退職給付制度改定益	3,941
特別損失	3,392
固定資産処分損	146
減損損失	263
その他の特別損失※3	2,982
税金等調整前中間純利益	11,494
法人税、住民税及び事業税	1,663
法人税等調整額	1,459
法人税等合計	3,122
中間純利益	8,372
非支配株主に帰属する中間純利益	9
親会社株主に帰属する中間純利益	8,362

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年9月30日)
<負債の部>	
預金※6	7,271,148
譲渡性預金	132,750
コールマネー及び売渡手形	1,792
借入金※6、10	89,547
外国為替	278
その他負債	69,715
賞与引当金	3,605
退職給付に係る負債	16,536
その他の引当金	5,991
再評価に係る繰延税金負債	355
支払承諾	14,510
負債の部合計	7,606,232
<純資産の部>	
資本金	38,971
資本剰余金	196,045
利益剰余金	132,172
株主資本合計	367,189
その他有価証券評価差額金	13,556
繰延ヘッジ損益	△367
土地再評価差額金	763
退職給付に係る調整累計額	△5,980
その他の包括利益累計額合計	7,972
非支配株主持分	1,157
純資産の部合計	376,318
負債及び純資産の部合計	7,982,550

中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	8,372
その他の包括利益	1,851
その他有価証券評価差額金	△2,400
繰延ヘッジ損益	△86
退職給付に係る調整額	4,338
中間包括利益	10,223
親会社株主に係る中間包括利益	10,213
非支配株主に係る中間包括利益	9

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,971	55,439	66,141	160,552	5,753	—	—	△6,571	△818	—	159,734
当中間期変動額											
合併による増加		140,606	57,668	198,274					—		198,274
親会社株主に帰属する 中間純利益			8,362	8,362					—		8,362
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					7,802	△367	763	591	8,790	1,157	9,947
当中間期変動額合計	—	140,606	66,030	206,636	7,802	△367	763	591	8,790	1,157	216,584
当中間期末残高	38,971	196,045	132,172	367,189	13,556	△367	763	△5,980	7,972	1,157	376,318

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	11,494
減価償却費	2,893
減損損失	263
のれん償却額	368
貸倒引当金の増減(△)	△2,490
その他引当金の増減額(△は減少)	△729
賞与引当金の増減額(△は減少)	△474
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△13,532
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	9,235
資金運用収益	△41,979
資金調達費用	2,032
有価証券関係損益(△)	△6,651
為替差損益(△は益)	133
固定資産処分損益(△は益)	146
貸出金の純増(△)減	75,227
預金の純増減(△)	△111,479
譲渡性預金の純増減(△)	△71,800
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△1,568
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	10,288
コールローン等の純増(△)減	907
コールマネー等の純増減(△)	1,667
外国為替(資産)の純増(△)減	△226
外国為替(負債)の純増減(△)	198
リース債権及びリース投資資産の 純増(△)減	185
金融商品等差入担保金の 純増(△)減	△519
資金運用による収入	43,825
資金調達による支出	△2,220
その他	2,792
小計	△92,011
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,972
営業活動による キャッシュ・フロー	△93,984

	2019年9月中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△18,269
有価証券の売却による収入	95,500
有価証券の償還による収入	67,548
有形固定資産の取得による支出	△938
無形固定資産の取得による支出	△1,376
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	1,098
その他	75
投資活動による キャッシュ・フロー	143,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△4
非支配株主への配当金の支払額	△4
財務活動による キャッシュ・フロー	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,645
現金及び現金同等物の 期首残高	372,035
合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	232,618
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	654,300

■注記事項

(2019年9月中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名
関西みらいリース株式会社
関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社

(連結の範囲の変更)

株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行といたしました。当合併に伴い、当中間連結会計期間より、関西みらいリース株式会社、関西総合信用株式会社、びわこ信用保証株式会社、株式会社びわこビジネスサービス、幸福カード株式会社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社関西アーバン銀行の連結される子会社であった株式会社関西クレジット・サービスと株式会社りそなホールディングスの連結される子会社であるりそなカード株式会社は、りそなカード株式会社を吸収合併存続会社として2019年4月1日に合併いたしました。このことにより、株式会社関西クレジット・サービスは消滅しております。

この結果、変更後の連結される子会社の数は6社となりました。

(連結される子会社の商号変更)

2019年4月1日付で、関西アーバンリース株式会社は関西みらいリース株式会社に、近畿大阪信用保証株式会社は関西みらい保証株式会社に、それぞれ商号を変更しております。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--------------------------|----------|
| (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 | 該当ありません。 |
| (2) 持分法適用の関連法人等 | 該当ありません。 |
| (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 | 該当ありません。 |
| (4) 持分法非適用の関連法人等 | 該当ありません。 |

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,653百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	4,210百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担引当金	1,267百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、当行並びに連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

当社は、2019年10月1日付で旧関西アーバン銀行と旧近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。本制度改定に伴い、3,941百万円の特別利益を当中間連結会計期間に計上しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,980百万円 |
| 延滞債権額 | 89,647百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 延滞債権額 | 1,023百万円 |
|-------|----------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 40,363百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 133,014百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 20,835百万円 |
|--|-----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 121,325百万円 |
| 貸出金 | 8,498百万円 |
| リース債権及びリース投資資産 | 10,201百万円 |
| その他資産 | 3,178百万円 |
| 計 | 143,202百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 21,834百万円 |
| 借入金 | 71,500百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 4,300百万円 |
| 有価証券 | 12,989百万円 |
| その他資産 | 18,977百万円 |
- また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 先物取引差入証拠金 | 500百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 5,361百万円 |
| 敷金保証金 | 3,185百万円 |
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高 | 726,251百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 674,641百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
884百万円
- ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額
46,759百万円
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- 劣後特約付借入金
4,000百万円
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
49,872百万円

（中間連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 1,067百万円 |
| 償却債権取立益 | 199百万円 |
| 株式等売却益 | 4,883百万円 |
- ※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸出金償却 | 820百万円 |
| 経営統合関係費用 | 3,489百万円 |
- ※ 3. その他の特別損失2,982百万円は、当社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧近畿大阪銀行の受給者に関する精算金であります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,827,196	—	1,735,836	91,359	(注)
合計	1,827,196	—	1,735,836	91,359	

(注) 2019年4月1日付で、普通株式20株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 667,166百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △12,866百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 654,300百万円 |

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として事務機器等であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 798百万円 |
| 1年超 | 6,031百万円 |
| 合計 | 6,830百万円 |

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	20,903百万円
見積残存価額部分の金額	4,085百万円
受取利息相当額	△2,163百万円
期末リース投資資産	22,825百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	2,854百万円	6,626百万円
1年超2年以内	1,327百万円	5,294百万円
2年超3年以内	943百万円	3,896百万円
3年超4年以内	467百万円	2,541百万円
4年超5年以内	275百万円	1,384百万円
5年超	234百万円	1,159百万円
合計	6,103百万円	20,903百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	667,166	667,166	△0
(2) 買入金銭債権	1,621	1,621	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	189,324	194,568	5,244
その他有価証券	497,783	497,783	—
(4) 貸出金	6,379,658		
貸倒引当金（＊1）	△31,468		
	6,348,190	6,371,578	23,388
(5) 外国為替（＊1）	16,524	16,530	6
(6) リース債権及びリース投資 資産（＊1）	29,070	30,631	1,560
(7) その他資産（＊1、＊2）	21,734	21,760	25
資産計	7,771,416	7,801,641	30,225
(1) 預金	7,271,148	7,271,190	41
(2) 譲渡性預金	132,750	132,748	△1
(3) コールマネー及び売渡手形	1,792	1,792	—
(4) 借入金	89,547	89,773	226
(5) 外国為替	278	278	—
負債計	7,495,517	7,495,783	266
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されているもの	△500	△500	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,063	4,063	—
デリバティブ取引計	3,562	3,562	—

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (＊2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
- (＊3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は当中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が1年以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金（売渡外国為替）、及びお客さまへの未払金（未払外国為替）であります。これらは約定期間が短期間（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1、＊2）	2,425
②組合出資金（＊3）	1,280
合計	3,706

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (＊2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (＊3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、「有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)」に記載しております。

1. 売買目的有価証券

当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 ー百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	104,338	106,857	2,519
	地方債	4,431	4,504	73
	社債	79,062	81,723	2,660
	小計	187,832	193,085	5,252
	社債	1,491	1,483	△8
	小計	1,491	1,483	△8
合計		189,324	194,568	5,244

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	20,865	8,196	12,669
	債券	347,151	345,723	1,427
	地方債	34,178	34,153	25
	社債	312,972	311,570	1,402
	その他	56,830	50,371	6,459
	小計	424,847	404,291	20,556
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,405	1,567	△161
	債券	35,546	35,565	△19
	地方債	6,688	6,692	△3
	社債	28,857	28,873	△16
	その他	42,604	44,014	△1,409
	小計	79,556	81,148	△1,591
合計		504,404	485,440	18,964

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、14百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	18,964
その他有価証券	18,964
その他の金銭の信託	ー
(△) 繰延税金負債	5,408
その他有価証券評価差額金	13,556

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	296,876	261,740	9,631
		受取変動・支払固定	343,835	299,546	△6,146
合計		/	/	3,485	3,485

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ		193,429	179,034	427
		為替予約 売建	13,471	2,671	86
		買建	17,767	2,699	63
合計		/	/	578	578

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	37,264	34,612
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有利利息の 金融資産・負債	63,669	50,309
合計		/	/	/	△1,435

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

合併及び商号変更

当社は、株式会社関西アーバン銀行との合併契約書について2019年2月22日の臨時株主総会において承認を得るとともに、2019年3月29日に合併に係る認可を取得したことより、2019年4月1日付で合併し、同日付で商号を株式会社関西みらい銀行に変更しております。この合併は関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的としたものであります。

（1）企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：株式会社近畿大阪銀行

事業の内容：銀行業

被結合企業の名称：株式会社関西アーバン銀行

事業の内容：銀行業

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

（注）当社は、2019年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

（2）会計処理の概要

当社及び株式会社関西アーバン銀行は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎

1株当たり純資産	4,106円41銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額	376,318百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,157百万円
普通株式に係る中間期末の純資産	375,161百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	91,359千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	91円53銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	8,362百万円
普通株主に帰属しない金額	— 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	8,362百万円
普通株式の期中平均株式数	91,359千株

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

確 認 書

2020年1月8日

株式会社 関西みらい銀行
代表取締役社長
菅 哲 哉

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表の適正性、及び中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	印刷業務、計算受託業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当社グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

		2019年9月中間期			合計
		銀行業	リース業	その他事業	
業務粗利益	①	50,086	704	68	50,859
経費	②	△39,402	△589	△76	△40,068
与信費用	③	423	△19	—	404
セグメント利益	①+②+③	11,107	95	△8	11,195
セグメント資産		7,955,520	59,921	133	8,015,575

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2019年9月中間期
報告セグメント計	11,195
セグメント間取引消去	5
株式等損益	4,878
その他	△5,133
中間連結損益計算書の経常利益	10,945

(注) 1. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△368百万円が含まれております。

(2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2019年9月中間期
報告セグメント計	8,015,575
セグメント間取引消去	△33,024
中間連結貸借対照表の資産合計	7,982,550

■ 不良債権処理について ■

■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2019年9月末
破綻先債権	1,980
延滞債権	89,647
3ヵ月以上延滞債権	1,023
貸出条件緩和債権	40,363
合計	133,014

主要な経営指標等の推移（単体）

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	/	/	63,635	/	/
業務純益	/	/	8,138	/	/
経常利益	/	/	9,421	/	/
中間純利益	/	/	7,392	/	/
当期純利益	/	/	—	/	/
資本金	/	/	38,971	/	/
発行済株式総数（千株）	/	/	91,359	/	/
純資産	/	/	362,238	/	/
総資産	/	/	7,977,024	/	/
預金残高	/	/	7,291,988	/	/
貸出金残高	/	/	6,397,036	/	/
有価証券残高	/	/	713,752	/	/
1株当たり中間配当額（1株当たり配当額）（円）	/	/	—	/	/
単体自己資本比率（国内基準）（%）	/	/	8.66	/	/
従業員数（人）	/	/	4,373	/	/
[外、平均臨時従業員数]	[/]	[/]	[1,668]	[/]	[/]
総資産経常利益率（%）	/	/	0.23	/	/
総資産中間（当期）純利益率（%）	/	/	0.18	/	/
純資産経常利益率（%）	/	/	5.22	/	/
純資産中間（当期）純利益率（%）	/	/	4.09	/	/

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 総資産経常（中間（当期）純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（中間（当期）純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

なお、中間期については、年換算しております。

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2019年9月中間期	2018年9月中間期比
業務粗利益	47,322	/
資金利益	39,488	/
うち投資信託解約損益	1,303	/
役務取引等利益	5,392	/
その他業務利益	2,441	/
うち債券関係損益	1,773	/
国内業務粗利益	46,689	/
資金利益	39,338	/
役務取引等利益	5,267	/
その他業務利益	2,084	/
うち債券関係損益	1,772	/
国際業務粗利益	632	/
資金利益	149	/
役務取引等利益	125	/
その他業務利益	357	/
うち債券関係損益	0	/
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△38,815	/
人件費	△20,227	/
物件費	△15,438	/
税金	△3,149	/
実質業務純益	8,506	/
コア業務純益	6,733	/
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	5,429	/
のれん償却額	△368	/
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	/
業務純益	8,138	/
臨時損益	1,283	/
株式等関係損益	4,878	/
株式等売却益	4,883	/
株式等売却損	△4	/
株式等償却	△0	/
不良債権処理額（B）	△863	/
与信費用戻入額（C）	1,973	/
その他	△4,705	/
経常利益	9,421	/
特別損益	554	/
固定資産処分損益	△141	/
減損損失	△263	/
退職給付制度改定益・その他	959	/
税引前中間純利益	9,975	/
法人税、住民税及び事業税	△982	/
法人税等調整額	△1,600	/
中間純利益	7,392	/
与信費用（A）+（B）+（C）	1,109	/
一般貸倒引当金繰入額	1,558	/
貸出金償却	△820	/
個別貸倒引当金繰入額	217	/
その他不良債権処理額	△43	/
償却債権取立益	198	/

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2019年9月中間期の業績について

当中間期の預金残高（譲渡性預金除く）は7兆2,919億円、貸出金残高は6兆3,970億円となりました。
当中間期の経常収益は貸出金利息を中心とする資金運用収益415億27百万円、役務取引等収益124億53百万円等により636億35百万円となりました。経常費用は預金利息を中心とする資金調達費用20億38百万円、役務取引等費用70億61百万円、営業経費406億13百万円、貸出金償却等を含むその他経常費用44億86百万円等により542億14百万円となりました。この結果、経常利益は94億21百万円となりました。

また、「法人税・住民税及び事業税」、「法人税等調整額」計上後の当中間純利益は73億92百万円となりました。

■ 中間単体財務諸表 ■

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

[illegible]

(单位:百万円)

2019年9月中間期 (2019年9月30日)	
<負債の部>	
預金※7	7,291,988
譲渡性預金	171,150
コールマネー	1,792
借入金※7、11	65,147
外国為替	278
その他負債	45,027
未払法人税等	1,402
リース債務	3,314
資産除去債務	577
その他の負債	39,732
賞与引当金	3,526
退職給付引当金	15,173
その他の引当金	5,991
再評価に係る繰延税金負債※9	355
支払承諾	14,353
負債の部合計	7,614,786
<純資産の部>	
資本金	38,971
資本剰余金	196,030
資本準備金	38,971
その他資本剰余金	157,059
利益剰余金	113,299
その他利益剰余金	113,299
繰越利益剰余金	113,299
株主資本合計	348,301
その他有価証券評価差額金	13,556
繰延ヘッジ損益	△382
土地再評価差額金※9	763
評価・換算差額等合計	13,936
純資産の部合計	362,238
負債及び純資産の部合計	7,977,024

■中間損益計算書

(単位：百万円)

2019年9月中間期
(2019年4月 1日から
2019年9月30日まで)

経常収益	63,635
資金運用収益	41,527
(うち貸出金利息)	(37,826)
(うち有価証券利息配当金)	(3,406)
役務取引等収益	12,453
その他業務収益	2,456
その他経常収益※1	7,198
経常費用	54,214
資金調達費用	2,038
(うち預金利息)	(1,857)
役務取引等費用	7,061
その他業務費用	14
営業経費	40,613
その他経常費用※2	4,486
経常利益	9,421
特別利益	3,941
退職給付制度改定益	3,941
特別損失	3,387
固定資産処分損	141
減損損失	263
その他の特別損失※3	2,982
税引前中間純利益	9,975
法人税、住民税及び事業税	982
法人税等調整額	1,600
法人税等合計	2,582
中間純利益	7,392

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2019年9月中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他						
					繰越利益 剰余金						
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,568	147,979	5,753	—	—	5,753	153,733
当中間期変動額											
合併による増加			140,591	140,591	52,338	192,929					192,929
中間純利益					7,392	7,392					7,392
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				—		—	7,802	△382	763	8,183	8,183
当中間期変動額合計	—	—	140,591	140,591	59,730	200,322	7,802	△382	763	8,183	208,505
当中間期末残高	38,971	38,971	157,059	196,030	113,299	348,301	13,556	△382	763	13,936	362,238

■注記事項

(2019年9月中旬期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署が独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は72,699百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 4,210百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,267百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、2019年10月1日付で旧関西アーバン銀行と旧近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。

本制度改定に伴い、3,941百万円の特別利益を当中間会計期間に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式総額

22,941百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,806百万円

延滞債権額 89,198百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 1,023百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 17,158百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 109,187百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

20,835百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	121,325百万円
貸出金	8,498百万円
計	129,823百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,834百万円
借入金	60,500百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
現金預け金	4,300百万円
有価証券	12,989百万円
その他の資産	18,977百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	500百万円
金融商品等差入担保金	5,361百万円
敷金保証金	3,173百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	726,251百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	674,641百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

884百万円

※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 45,306百万円

※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 4,000百万円

※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

49,872百万円

（中間損益計算書関係）

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	1,775百万円
償却債権取立益	198百万円
株式等売却益	4,883百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	820百万円
経営統合関係費用	3,489百万円
株式等売却損	4百万円

※ 3. その他の特別損失2,982百万円は、当社の退職給付制度改定に関連し、りそな企業年金基金からの脱退に伴う旧近畿大阪銀行の受給者に関する精算金であります。

確 認 書

2020年1月8日

株式会社 関西みらい銀行

代表取締役社長

菅 哲 哉

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2019年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	104,338	106,857	2,519
	地方債	4,431	4,504	73
	社債	79,062	81,723	2,660
	小計	187,832	193,085	5,252
	時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	1,491	1,483	△8
小計		1,491	1,483	△8
合計		189,324	194,568	5,244

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		2019年9月末
		中間貸借対照表計上額
子会社株式		22,941

その他有価証券

（単位：百万円）

		2019年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,865	8,196	12,669
	債券	347,151	345,723	1,427
	地方債	34,178	34,153	25
	社債	312,972	311,570	1,402
	その他	56,830	50,371	6,459
	小計	424,847	404,291	20,556
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,405	1,567	△161
	債券	35,546	35,565	△19
	地方債	6,688	6,692	△3
	社債	28,857	28,873	△16
	その他	42,604	44,014	△1,409
	小計	79,556	81,148	△1,591
合計		504,404	485,440	18,964

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2019年9月中間期における減損処理額は、14百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2019年9月末は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年9月末は該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

2019年9月末	
評価差額	18,964
その他有価証券	18,964
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	5,408
その他有価証券評価差額金	13,556

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

			2019年9月末			
			契約額等		時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	296,876	261,740	9,631	9,631
		受取変動・支払固定	337,335	298,046	△6,120	△6,120
合計			/	/	3,511	3,511

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

			2019年9月末			
			契約額等		時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		193,429	179,034	427	427
	為替予約	売建	13,471	2,671	86	86
		買建	17,767	2,699	63	63
合計			/	/	578	578

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2019年9月末は該当ありません。

■債券関連取引

2019年9月末は該当ありません。

■商品関連取引

2019年9月末は該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2019年9月末は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

主なヘッジ対象				2019年9月末		
				契約額等		時価
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	—	—	—
				41,764	36,112	△523
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	—	—	—
				54,569	48,209	△875
合計				/	/	△1,398

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

■通貨関連取引

2019年9月末は該当ありません。

■株式関連取引

2019年9月末は該当ありません。

■債券関連取引

2019年9月末は該当ありません。

(単位：百万円)

2019年9月中間期

国内業務部門	資金運用収支	39,338
	資金運用収益	41,252
	資金調達費用	1,914
	役務取引等収支	5,267
	役務取引等収益	12,290
	役務取引等費用	7,023
	その他業務収支	2,084
	その他業務収益	2,098
	その他業務費用	14
	業務粗利益	46,689
	業務粗利益率（％）	1.22
国際業務部門	資金運用収支	149
	資金運用収益	288
	資金調達費用	138
	役務取引等収支	125
	役務取引等収益	163
	役務取引等費用	37
	その他業務収支	357
	その他業務収益	357
	その他業務費用	—
	業務粗利益	632
	業務粗利益率（％）	2.19
合計	資金運用収支	39,488
	資金運用収益	13
	資金調達費用	41,527
	資金調達費用	13
		2,038
	役務取引等収支	5,392
	役務取引等収益	12,453
	役務取引等費用	7,061
	その他業務収支	2,441
	その他業務収益	2,456
	その他業務費用	14
	業務粗利益	47,322
	業務粗利益率（％）	1.23
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	38,815
	実質業務純益	8,506
	コア業務純益	6,733
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	5,429
	のれん償却額	368
	一般貸倒引当金繰入額	—
	業務純益	8,138
	臨時損益	1,283
	経常利益	9,421

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2019年9月中間期		
		平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(32,729)	(13)	
	うち貸出金	7,615,560	41,252	1.08
	商品有価証券	0	—	0.00
	有価証券	755,039	3,348	0.88
	コールローン	273	0	0.00
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	466,884	224	0.09
	資金調達勘定	7,739,548	1,914	0.04
	うち預金	7,338,117	1,743	0.04
	譲渡性預金	158,519	21	0.02
	コールマネー	176,197	△51	△0.05
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	64,303	40	0.12
	社債	—	—	—
	資金利益	—	39,338	1.03
国際業務部門	資金運用勘定	57,372	288	1.00
	うち貸出金	23,560	166	1.40
	有価証券	8,933	57	1.29
	コールローン	1,012	12	2.41
	預け金	109	0	1.76
	資金調達勘定	(32,729)	(13)	
	うち預金	57,321	138	0.48
	コールマネー	23,480	113	0.96
	コールマネー	222	2	2.02
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	655	8	2.57
	資金利益	—	149	0.52
合計	資金運用勘定	7,640,202	41,527	1.08
	うち貸出金	6,382,101	37,826	1.18
	商品有価証券	0	—	0.00
	有価証券	763,973	3,406	0.88
	コールローン	1,285	12	1.89
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	466,993	225	0.09
	資金調達勘定	7,764,139	2,038	0.05
	うち預金	7,361,597	1,857	0.05
	譲渡性預金	158,519	21	0.02
	コールマネー	176,419	△49	△0.05
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	64,958	48	0.14
	社債	—	—	—
	資金利益	—	39,488	1.03

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△923	△1,357	△2,281
	うち貸出金	418	△2,136	△1,718
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	△756	210	△546
	コールローン	0	△0	△0
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	△31	17	△14
	支払利息	△34	△328	△362
	うち預金	△22	△321	△344
	譲渡性預金	△0	0	△0
	コールマネー	△5	6	0
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△1
	借入金	△21	21	△0
	社債	—	—	—
差引		△888	△1,029	△1,918
国際業務部門	受取利息	△14	△191	△206
	うち貸出金	△62	△53	△115
	有価証券	△32	△39	△72
	コールローン	△18	3	△15
	預け金	△0	△0	△0
	支払利息	△6	△83	△89
	うち預金	△10	14	3
	コールマネー	0	0	1
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	△104	6	△97
	差引	△8	△107	△116
合計	受取利息	△988	△1,501	△2,490
	うち貸出金	371	△2,205	△1,834
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	△783	164	△618
	コールローン	△15	0	△15
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	△31	16	△14
	支払利息	△40	△415	△455
	うち預金	△24	△316	△341
	譲渡性預金	△0	0	△0
	コールマネー	△5	7	2
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△1
	借入金	△51	△45	△97
	社債	—	—	—
差引		△948	△1,086	△2,035

(注) 当中間期の計数は、2018年9月中間期の株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行の単純合算計数と比較したものです。

■利鞘

（単位：％）

2019年9月中間期		
国内部門業務	資金運用利回り	1.08
	資金調達原価	1.03
	総資金利鞘	0.04
国際部門業務	資金運用利回り	1.00
	資金調達原価	2.12
	総資金利鞘	△1.12
合計	資金運用利回り	1.08
	資金調達原価	1.04
	総資金利鞘	0.03

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

2019年9月中間期		
国内業務部門	役務取引等収益	12,290
	うち預金・貸出業務	3,723
	為替業務	2,228
	証券関連業務	3,118
	代理業務	1,892
	保護預り・貸金庫業務	206
	保証業務	103
	役務取引等費用	7,023
	うち為替業務	475
	役務取引等収支	5,267
国際業務部門	役務取引等収益	163
	うち為替業務	145
	保証業務	18
	役務取引等費用	37
	うち為替業務	37
	役務取引等収支	125
合計	役務取引等収益	12,453
	うち預金・貸出業務	3,723
	為替業務	2,373
	証券関連業務	3,118
	代理業務	1,892
	保護預り・貸金庫業務	206
	保証業務	122
	役務取引等費用	7,061
	うち為替業務	513
	役務取引等収支	5,392

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

2019年9月中間期		
国内部門業務	国債等債権関係損益	1,772
	金融派生商品損益	311
	計	2,084
国際部門業務	外国為替売買損益	331
	国債等債券関係損益	0
	金融派生商品損益	25
	計	357
合計		2,441

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	中間期末残高
		2019年9月中間期	2019年9月末
国内業務部門	預金	7,338,117	7,269,493
	流動性預金	3,661,121	3,733,140
	定期性預金	3,652,306	3,477,151
	その他	24,688	59,201
	譲渡性預金	158,519	171,150
	計	7,496,636	7,440,643
国際業務部門	預金	23,480	22,495
	流動性預金	—	—
	定期性預金	—	—
	その他	23,480	22,495
	譲渡性預金	—	—
	計	23,480	22,495
合計	預金	7,361,597	7,291,988
	流動性預金	3,661,121	3,733,140
	定期性預金	3,652,306	3,477,151
	その他	48,169	81,697
	譲渡性預金	158,519	171,150
	総合計	7,520,117	7,463,138

- （注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2019年9月末	定期預金	1,055,870	830,820	1,261,268	216,140	71,597	41,455	3,477,151
	うち固定金利定期預金	1,054,652	829,556	1,259,680	212,684	66,973	41,441	3,464,989
	変動金利定期預金	774	833	725	1,048	4,623	13	8,019
	その他	443	430	862	2,406	0	—	4,142

（注）積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

（単位：％）

		2019年9月中間期
国内業務部門	期末	85.64
	期中平均	84.81
国際業務部門	期末	107.70
	期中平均	100.34
合計	期末	85.71
	期中平均	84.86

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：％）

		2019年9月中間期
国内業務部門	期末	9.48
	期中平均	10.07
国際業務部門	期末	36.43
	期中平均	38.04
合計	期末	9.56
	期中平均	10.15

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	中間期末残高
		2019年9月中旬期	2019年9月末
国内業務部門	手形貸付	110,686	114,157
	証書貸付	6,000,626	5,992,311
	当座貸越	228,080	247,387
	割引手形	19,146	18,951
	計	6,358,541	6,372,808
国際業務部門	手形貸付	813	967
	証書貸付	22,747	23,260
	当座貸越	—	—
	割引手形	—	—
	計	23,560	24,228
合計	手形貸付	111,499	115,124
	証書貸付	6,023,373	6,015,571
	当座貸越	228,080	247,387
	割引手形	19,146	18,951
	計	6,382,101	6,397,036

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2019年 9月末	貸出金	488,887	418,636	548,798	369,858	4,377,385	191,691	6,395,258
	うち変動金利	—	253,481	319,474	252,131	3,901,584	144,200	—
	固定金利	—	165,154	229,324	117,726	475,800	47,491	—

 （注）1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
 2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

2019年9月末		
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）		
製造業	312,229	(4.88)
農業、林業	2,293	(0.04)
漁業	750	(0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,251	(0.02)
建設業	196,076	(3.07)
電気・ガス・熱供給・水道業	29,719	(0.46)
情報通信業	19,046	(0.30)
運輸業、郵便業	108,409	(1.70)
卸売業、小売業	391,017	(6.11)
金融業、保険業	42,568	(0.67)
不動産業	1,971,999	(30.84)
うちアパート・マンションローン	505,858	(7.91)
うち不動産賃貸業	1,009,038	(15.78)
物品賃貸業	66,768	(1.04)
各種サービス業	468,250	(7.32)
国、地方公共団体	62,134	(0.97)
その他	2,722,740	(42.57)
うち自己居住用住宅ローン	2,576,938	(40.29)
合計	6,395,258	(100.00)

 （注）1. （ ）内は構成比であります。
 2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年9月末
有価証券	12,370
債権	79,756
商品	232
不動産	1,806,149
その他	299
計	1,898,807
保証	3,124,488
信用	1,373,740
合計	6,397,036

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年9月末
有価証券	24
債権	763
商品	—
不動産	1,317
その他	15
計	2,120
保証	3,124
信用	9,108
合計	14,353

■不良債権処理について（単体）■

■リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2019年9月末
破綻先債権	1,806
延滞債権	89,198
3ヵ月以上延滞債権	1,023
貸出条件緩和債権	17,158
合計	109,187

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、％）

	2019年9月末
設備資金	4,224,327 (66.05)
運転資金	2,170,930 (33.95)
合計	6,395,258 (100.00)

（注）1.（ ）内は構成比であります。

2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■中小企業等向け貸出

（単位：百万円、％）

	2019年9月末
総貸出金残高（A）	6,395,258
中小企業等貸出金残高（B）	6,029,047
割合（B）／（A）	94.27

（注）1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■特定海外債権残高

2019年9月末は該当ありません。

■金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2019年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,332
危険債権	70,992
要管理債権	18,182
小計	109,507
正常債権	6,363,856
合計	6,473,363

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

	2019年9月末
一般貸倒引当金	
期首残高	12,778
当期増加額	11,220
当期減少額	目的使用 — その他 12,778
期末残高	11,220
個別貸倒引当金	
期首残高	15,224
当期増加額	14,444
当期減少額	目的使用 563 その他 14,661
期末残高	14,444
期末残高合計	25,664

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

2019年9月中間期	
商品国債	0
合計	0

有価証券の平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	中間期末残高
		2019年9月中間期	2019年9月末
国内業務部門	国債	109,976	104,338
	地方債	52,531	45,298
	社債	463,038	422,384
	株式	37,168	47,635
	その他の証券	92,325	85,900
	計	755,039	705,557
国際業務部門	その他の証券	8,933	8,195
	計	8,933	8,195
合計	国債	109,976	104,338
	地方債	52,531	45,298
	社債	463,038	422,384
	株式	37,168	47,635
	その他の証券	101,258	94,096
総合計		763,973	713,752

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2019年9月末	国債	84,000	5,000	—	—	—	16,100	—	105,100
	地方債	1,760	23,455	15,444	—	—	4,435	—	45,094
	社債	64,758	210,144	55,300	9,914	3,070	76,349	—	419,537
	株式	—	—	—	—	—	—	47,635	47,635
	その他の証券	2,882	9,476	11,982	21,126	9,821	240	38,496	94,027
	うち外国債券	—	3,886	1,700	800	1,500	240	—	8,126
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
合計		153,400	248,076	82,727	31,041	12,891	97,124	86,132	711,394

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

株式の状況

発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2019年9月30日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,359,828	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式
計	91,359,828	—	—

大株主

（2019年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	91,359	100.00

（注）所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

— Note —

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。2019年3月期以前の計数につい
ては、各銀行の自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセク
ションに記載しております。

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	89
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	90
リスク管理	
信用リスク	93
信用リスク削減手法	98
派生商品取引	98
証券化エクスポージャー	99
出資・株式等エクスポージャー	100
みなし計算	100
金利リスク	100
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	101
リスク管理(単体)	
信用リスク	104
信用リスク削減手法	109
派生商品取引	109
証券化エクスポージャー	110
出資・株式等エクスポージャー	111
みなし計算	111
金利リスク	111

■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	367,189	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	235,016	/
うち、利益剰余金の額	132,172	/
うち、自己株式の額(△)	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,980	/
うち、為替換算調整勘定	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△5,980	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,604	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	333	/
うち、適格引当金コア資本算入額	16,270	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	251	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	578	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	382,644	/
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,555	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	7,673	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,881	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,592	/
適格引当金不足額	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	/
退職給付に係る資産の額	12,594	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25,743	/
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	356,901	/

(単位：百万円、%)

項目	2019年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,619,334	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,118	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	/	/
うち、繰延税金資産	/	/
うち、退職給付に係る資産	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,118	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	986	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	170,269	/
信用リスク・アセット調整額	46,102	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,836,692	/
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	9.30	/

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	267,366
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,363
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	261,966
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	172,714
特定貸付債権	168
ソブリン向けエクスポージャー	2,674
金融機関等向けエクスポージャー	3,345
居住用不動産向けエクスポージャー	52,769
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,115
その他リテール向けエクスポージャー	22,253
購入債権エクスポージャー	509
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,416
証券化エクスポージャー	36
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	5,662
マーケット・ベース方式(簡易手法)	4,185
PD/LGD方式	1,477
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,174
ルック・スルー方式	7,172
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	1
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,314
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	3
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,936
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	89
フロア調整	3,688
計	293,234

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月末
標準的方式	78
金利リスク	68
株式リスク	—
外国為替リスク	10
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月末
粗利益配分手法	13,621

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年9月末
連結総所要自己資本額	306,935

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2019年9月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	8,125,285	7,105,458	607,477	196,754	28,801	186,793	160,266
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	8,125,285	7,105,458	607,477	196,754	28,801	186,793	160,266
業種別							
製造業	341,991	277,292	50,912	11,007	2,774	4	21,001
農業、林業	2,570	2,376	120	2	64	6	61
漁業	793	792	—	0	—	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	1,690	1,690	—	0	—	—	1,260
建設業	193,434	177,867	8,564	6,785	209	6	9,412
電気・ガス・熱供給・水道業	31,464	29,568	1,893	0	1	—	14
情報通信業	15,888	14,558	1,093	206	30	—	978
運輸業、郵便業	108,269	97,242	5,999	4,686	341	—	5,105
卸売業、小売業	367,751	337,775	16,713	9,460	3,588	213	12,951
金融業、保険業	110,612	43,317	43,100	11,151	10,685	2,356	541
不動産業	1,743,165	1,716,799	3,983	15,872	6,481	29	59,607
物品賃貸業	67,201	65,577	640	913	69	—	54
各種サービス業	488,437	467,459	6,795	9,537	4,541	102	20,950
個人	2,829,417	2,824,182	—	5,227	—	8	25,551
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,576,674	987,274	467,656	121,743	—	—	173
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	245,921	61,685	3	156	10	184,065	2,597
計	8,125,285	7,105,458	607,477	196,754	28,801	186,793	160,266
残存期間別							
1年以下	1,266,077	1,082,587	139,898	40,044	819	2,728	/
1年超3年以下	684,110	419,247	235,853	24,027	4,982	—	/
3年超5年以下	765,897	542,950	89,177	127,913	5,855	—	/
5年超7年以下	391,059	372,092	11,855	295	6,815	—	/
7年超	4,506,149	4,389,762	101,753	4,316	10,317	—	/
期間の定めのないもの	511,990	298,818	28,939	156	10	184,065	/
計	8,125,285	7,105,458	607,477	196,754	28,801	186,793	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
6. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは8,047,245百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は77,702百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	18,091	△1,488	16,602

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	16,487	△1,053	15,433
海外	—	—	—
計	16,487	△1,053	15,433
業種別			
製造業	5,843	△73	5,770
農業、林業	14	△5	8
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	179	△27	152
建設業	630	△104	525
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	623	△139	483
運輸業、郵便業	734	△19	715
卸売業、小売業	1,465	87	1,553
金融業、保険業	73	△6	66
不動産業	1,812	324	2,137
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	3,368	△842	2,525
個人	415	21	437
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	1,326	△269	1,057
計	16,487	△1,053	15,433

(注)「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年9月中間期
製造業	82
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14
建設業	28
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	5
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	547
金融業、保険業	—
不動産業	37
物品賃貸業	—
各種サービス業	65
個人	38
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	820

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	1,287
10%	—	255
20%	7,974	0
35%	—	1
50%	1,831	409
75%	—	155
100%	—	62,003
150%	—	1,456
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	9,806	65,570

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年9月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	—
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	793
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			793

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年9月末
300%	15,889
400%	422
計	16,312

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.13%	42.31%	33.97%	439,965	14,944
B～E	1.06%	40.01%	75.14%	2,114,246	60,758
F・G	9.49%	38.78%	143.71%	169,102	3,344
デフォルト	100.00%	43.28%	/	114,209	307
計	/	/	/	2,837,523	79,356

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.93%	1,430,480	121,743
B～E	2.55%	45.00%	128.60%	1,272	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.01%	/	173	—
計	/	/	/	1,431,926	121,743

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.11%	44.88%	47.39%	65,466	16,221
B～E	0.47%	40.86%	53.50%	1,374	16
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	66,841	16,238

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.10%	114.17%	9,696
B～E	0.64%	210.11%	2,879
F・G	7.91%	501.06%	46
デフォルト	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	12,627

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.23%	23,249	—
B～E	1.01%	43.82%	89.87%	6,625	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	29,874	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

該当ありません。

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,536,057	—	—	—
非デフォルト	0.91%	27.77%	/	24.61%	2,511,054	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.37%	27.00%	17.03%	25,002	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	12,778	5,642	37,680	14.97%
非デフォルト	3.65%	79.50%	/	71.64%	12,707	5,610	37,442	14.98%
デフォルト	100.00%	78.60%	76.68%	24.08%	70	32	237	13.65%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	706,918	2,406	3,794	22.23%
非デフォルト	1.64%	41.83%	/	37.13%	689,137	2,320	3,604	22.75%
デフォルト	100.00%	40.52%	37.99%	31.64%	17,780	86	190	12.39%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2019年9月中間期
関西みらい銀行(連結)	△403 (注3)
関西みらい銀行(単体)	△1,109 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	125
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△262
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1
その他リテール向けエクスポージャー	706

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

関西みらい銀行（連結）の2019年9月期の与信関連費用は、4億円の戻入益となっております。

与信費用は、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、当中間期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2019年9月末(注3)		2019年9月中間期
	損失額の推計値(参考)	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらい銀行(連結)	／	／	△403 (注6)
関西みらい銀行(単体)	20,148	7,114	△1,109 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	14,629	5,937	125
ソブリン向けエクスポージャー	61	61	—
金融機関等向けエクスポージャー	23	23	—
居住用不動産向けエクスポージャー	250	△559	△262
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	203	1
その他リテール向けエクスポージャー	4,974	1,446	706

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2019年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

《損失額の推計値と実績値との対比について》

損失額の実績値（2019年9月中間期）は、2018年9月末の期待損失額（EL）と比較すべきものですが、当社は2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併により関西みらい銀行となったことから、本頁では2019年9月末の期待損失額（EL）を参考値として記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	55,957	1,085,624	334,222	—	1,475,804
事業法人向けエクスポージャー	55,675	1,085,122	121,386	—	1,262,184
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	4,661	—	4,712
金融機関等向けエクスポージャー	231	501	—	—	733
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	37,284	—	37,284
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	170,890	—	170,890
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	51	—	51
計	55,957	1,085,624	334,274	—	1,475,856

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2019年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	9,631	15,803
金利オプション	—	—
小計	9,631	15,803
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,052	12,289
通貨オプション	—	—
先物為替予約	215	707
小計	1,268	12,997
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	10,899	28,801
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	28,801

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	—百万円
受取	—百万円
受取－差入	—百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1,304	553	—	—	—	—	—	—	—	1,857	36
RW20%以下	—	1,104	553	—	—	—	—	—	—	—	1,657	26
20%超 100%以下	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	200	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	42,855	42,855
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,914	2,914
計	45,770	45,770

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

2019年9月中間期	
売却益	4,883
売却損	△4
償却	△0
計	4,878

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2019年9月末	
評価損益	16,830

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

2019年9月末	
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	16,312
PD/LGD方式	12,627
計	28,939

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

2019年9月末	
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	68,662
ルック・スルー方式	68,661
マンドレート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	1

〈金利リスク〉

■IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		2019年9月末	2018年9月末			2019年9月末	2018年9月末		
1	上方パラレルシフト	3,558	/			/	/		
2	下方パラレルシフト	40,297	/			/	/		
3	スティープ化	3,452	/			/	/		
4	フラット化	/	/			/	/		
5	短期金利上昇	/	/			/	/		
6	短期金利低下	/	/			/	/		
7	最大値	40,297	/			/	/		
		ホ				ヘ			
		2019年9月末				2018年9月末			
8	自己資本の額			330,377				/	

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.8年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
5. △EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の△EVEの値を単純合算しています。
6. △EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しています。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しています。
8. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、関西みらい銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2019年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	348,301	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	235,002	/
うち、利益剰余金の額	113,299	/
うち、自己株式の額(△)	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,219	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40	/
うち、適格引当金コア資本算入額	8,178	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	251	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	360,772	/
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,383	/
うち、のれんに係るものの額	7,673	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,709	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,392	/
適格引当金不足額	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	/
前払年金費用の額	17,619	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30,395	/
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	330,377	/

(単位：百万円、%)

項目	2019年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,650,568	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,118	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	/	/
うち、繰延税金資産	/	/
うち、前払年金費用	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,118	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	986	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	161,660	/
信用リスク・アセット調整額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,813,214	/
自己資本比率		
自己資本比率((イ)/(二))	8.66	/

信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	264,916
標準的手法が適用されるポートフォリオ	941
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	263,939
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	174,730
特定貸付債権	168
ソブリン向けエクスポージャー	2,674
金融機関等向けエクスポージャー	3,345
居住用不動産向けエクスポージャー	52,769
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,115
その他リテール向けエクスポージャー	22,253
購入債権エクスポージャー	509
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	6,373
証券化エクスポージャー	36
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	11,249
マーケット・ベース方式(簡易手法)	4,184
PD/LGD方式	7,065
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,174
ルック・スルー方式	7,172
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	1
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,313
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	3
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,297
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	89
フロア調整	—
計	292,045

（注）信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末
標準的方式	78
金利リスク	68
株式リスク	—
外国為替リスク	10
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

（注）マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年9月末
粗利益配分手法	12,932

（注）オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年9月末
単体総所要自己資本額	305,057

（注）自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。

関西みらい銀行

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション(単体)

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	12,778	△1,558	11,220

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	15,224	△780	14,444
海外	—	—	—
計	15,224	△780	14,444
業種別			
製造業	5,843	△73	5,770
農業、林業	14	△5	8
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	179	△27	152
建設業	630	△104	525
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	623	△139	483
運輸業、郵便業	734	△19	715
卸売業、小売業	1,465	87	1,553
金融業、保険業	73	△6	66
不動産業	1,812	324	2,137
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	3,368	△842	2,525
個人	415	21	437
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	63	4	67
計	15,224	△780	14,444

(注) 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2019年9月中間期
製造業	82
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14
建設業	28
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	5
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	547
金融業、保険業	—
不動産業	37
物品賃貸業	—
各種サービス業	65
個人	38
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	820

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	1,279
10%	—	255
20%	7,867	0
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	10,154
150%	—	8
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	7,867	11,698

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2019年9月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	—
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	793
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			793

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
 該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年9月末
300%	15,889
400%	419
計	16,309

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.13%	42.31%	33.97%	439,965	14,944
B～E	1.06%	40.05%	75.61%	2,132,246	60,758
F・G	9.49%	38.78%	143.71%	169,102	3,344
デフォルト	100.00%	43.28%	/	114,209	307
計	/	/	/	2,855,523	79,356

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.93%	1,430,480	121,743
B～E	2.55%	45.00%	128.60%	1,272	0
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.01%	/	173	—
計	/	/	/	1,431,926	121,743

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.11%	44.88%	47.39%	65,466	16,221
B～E	0.47%	40.86%	53.50%	1,374	16
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	66,841	16,238

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	120.25%	11,913
B～E	0.96%	291.02%	23,603
F・G	7.91%	501.06%	46
デフォルト	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	35,568

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2019年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.23%	23,249	—
B～E	1.01%	43.82%	89.87%	6,625	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	29,874	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

該当ありません。

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	Eldefaul 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,536,057	—	—	—
非デフォルト	0.91%	27.77%	/	24.61%	2,511,054	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.37%	27.00%	17.03%	25,002	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	12,778	5,642	37,680	14.97%
非デフォルト	3.65%	79.50%	/	71.64%	12,707	5,610	37,442	14.98%
デフォルト	100.00%	78.60%	76.68%	24.08%	70	32	237	13.65%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	706,918	2,406	3,794	22.23%
非デフォルト	1.64%	41.83%	/	37.13%	689,137	2,320	3,604	22.75%
デフォルト	100.00%	40.52%	37.99%	31.64%	17,780	86	190	12.39%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年9月中間期
関西みらい銀行(単体)	△1,109 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	125
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△262
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1
その他リテール向けエクスポージャー	706

- （注）1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2019年9月期の与信関連費用は、11億円の戻入益となっております。

与信費用は、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、当中間期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2019年9月末(注3)		2019年9月中間期
	損失額の推計値(参考)	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらい銀行(単体)	20,148	7,114	△1,109 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	14,629	5,937	125
ソブリン向けエクスポージャー	61	61	—
金融機関等向けエクスポージャー	23	23	—
居住用不動産向けエクスポージャー	250	△559	△262
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	208	203	1
その他リテール向けエクスポージャー	4,974	1,446	706

- （注）1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2019年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

《損失額の推計値と実績値との対比について》

損失額の実績値（2019年9月中間期）は、2018年9月末の期待損失額（EL）と比較すべきものですが、当社は2019年4月1日に関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併により関西みらい銀行となったことから、本頁では2019年9月末の期待損失額（EL）を参考値として記載しております。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	55,957	1,085,624	334,222	—	1,475,804
事業法人向けエクスポージャー	55,675	1,085,122	121,386	—	1,262,184
ソブリン向けエクスポージャー	50	—	4,661	—	4,712
金融機関等向けエクスポージャー	231	501	—	—	733
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	37,284	—	37,284
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	170,890	—	170,890
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	51	—	51
計	55,957	1,085,624	334,274	—	1,475,856

（注）1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

派生商品取引

派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2019年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	9,631	15,793
金利オプション	—	—
小計	9,631	15,793
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,052	12,289
通貨オプション	—	—
先物為替予約	215	707
小計	1,268	12,997
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	10,899	28,790
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	28,790

（注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
（1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
（2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
差入 一百万円
受取 一百万円
受取－差入 一百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2019年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	1,304	553	—	—	—	—	—	—	—	1,857	36
RW20%以下	—	1,104	553	—	—	—	—	—	—	—	1,657	26
20%超 100%以下	—	200	—	—	—	—	—	—	—	—	200	9
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2019年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	42,855	42,855
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	25,852	25,852
計	68,708	68,708

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月中間期
売却益	4,883
売却損	△4
償却	△0
計	4,878

（注）中間損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2019年9月末
評価損益	16,830

■中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

（単位：百万円）

	2019年9月末
マーケット・ベース方式 （簡易手法）	16,309
PD/LGD方式	35,568
計	51,878

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	68,662
ルック・スルー方式	68,661
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	—
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	1

〈金利リスク〉

■IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE		△NII		△NII		△NII	
	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末
1 上方パラレルシフト	3,558	/	/	/	/	/	/	/
2 下方パラレルシフト	40,297	/	/	/	/	/	/	/
3 スティープ化	3,452	/	/	/	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/	/	/	/	/
7 最大値	40,297	/	/	/	/	/	/	/
	ホ		ヘ					
	2019年9月末		2018年9月末					
8 自己資本の額	330,377							

- （注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.8年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
 5. △EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の△EVEの値を単純合算しています。
 6. △EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しています。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しています。

中間決算公告

中間決算公告【株式会社関西みらい銀行】…… 113

中間決算公告【株式会社関西みらい銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/mirai/
なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第 1 期 中 間 決 算 公 告

2019年12月25日

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
株式会社 関 西 み ら い 銀 行
代表取締役社長 菅 哲 哉

中 間 連 結 貸 借 対 照 表 (2019年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	667,166	預 金	7,271,148
買 入 金 銭 債 権	1,621	譲 渡 性 預 金	132,750
有 価 証 券	690,814	コールマネー及び売買手形	1,792
貸 出 金	6,379,658	借 用 金	89,547
外 国 為 替	16,530	外 国 為 替	278
リース債権及びリース投資資産	29,218	そ の 他 負 債	69,715
そ の 他 資 産	79,313	賞 与 引 当 金	3,605
有 形 固 定 資 産	82,270	退職給付に係る負債	16,536
無 形 固 定 資 産	13,265	そ の 他 の 引 当 金	5,991
退職給付に係る資産	18,143	再評価に係る繰延税金負債	355
繰延税金資産	22,073	支 払 承 諾	14,510
支払承認見返	14,510	負債の部合計	7,606,232
貸倒引当金	△ 32,036	(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	38,971
		資 本 剰 余 金	196,045
		利 益 剰 余 金	132,172
		株 主 資 本 合 計	367,189
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,556
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 367
		土 地 再 評 価 差 額 金	763
		退職給付に係る調整累計額	△ 5,980
		その他の包括利益累計額合計	7,972
		非 支 配 株 主 持 分	1,157
		純 資 産 の 部 合 計	376,318
資 産 の 部 合 計	7,982,350	負債及び純資産の部合計	7,982,350

中 間 連 結 損 益 計 算 書 (2019年4月1日から
2019年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		71,982
資 金 運 用 収 益	41,979	
(うち貸出金利息)	(37,818)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,367)	
役 務 取 引 等 収 益	13,955	
そ の 他 業 務 収 益	9,582	
そ の 他 経 常 収 益	6,464	
経 常 費 用		61,037
資 金 調 達 費 用	2,032	
(うち預金利息)	(1,857)	
役 務 取 引 等 費 用	5,872	
そ の 他 業 務 費 用	6,901	
営 業 経 費	41,711	
そ の 他 経 常 費 用	4,518	
経 常 利 益		10,945
特 別 利 益		3,941
特 別 損 失		3,392
税金等調整前中間純利益		11,494
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,663	
法 人 税 等 調 整 額	1,459	
法 人 税 等 合 計		3,122
中 間 純 利 益		8,372
非支配株主に帰属する中間純利益		9
親会社株主に帰属する中間純利益		8,362

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(中間連結財務諸表の作成方針)

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 6 社
会社名

関西みらいリース株式会社
関西みらい保証株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
幸福カード株式会社

(連結の範囲の変更)

株式会社関西アーバン銀行は株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併株式会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併株式会社として2019年4月1日に合併いたしました。新銀行の商号は株式会社関西みらい銀行となりました。当合併に伴い、当中間連結会計期間より、関西みらいリース株式会社、関西総合信用株式会社、びわこ信用保証株式会社、株式会社びわこビジネスサービス、幸福カード株式会社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社関西アーバン銀行の連結される子会社であった株式会社関西クレジットサービスと株式会社そなホールディングスの連結される子会社であるそなカード株式会社が、りそなカード株式会社を吸収合併株式会社として2019年4月1日に合併いたしました。このことにより、株式会社関西クレジットサービスは消滅しております。

この結果、変更後の連結される子会社の数は6社となりました。

(連結される子会社の商号変更)

2019年4月1日付で、関西アーバン銀行リース株式会社は関西みらいリース株式会社、近畿大阪信用保証株式会社は関西みらい保証株式会社に、それぞれ商号を変更しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③ 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9 月 末 日 6 社

金利計算に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の債券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産項目に上記処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、年間減価償却費は総額を期間において均等して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～30年

その他 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として3年)に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に準じ、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記減価率の範囲内から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を勘照し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で当該債権が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュフローを貸出条件緩和と実質的約定期利率で割引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における回収実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、貸倒の自己査定に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から設立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘照して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘照し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を勘照した残額(回収不能見込額として償却される減価額)により、その金額は279,633百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。
主な内容は次のとおりであります。

損失引当損失引当金	4,210 百万円
負債計上を中止した損金について、将来の戻却金に対応して発生する損失を見積り、計上しております。	
信用保証協会負担引当金	1,267 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。	

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数経計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数経計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残余勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建て資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスクヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判部監査委員会報告第 24 号 2002 年 12 月 13 日)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等をヘッジ手段である金利スワップ取引等と一定の期間毎にグループウェアとして評価しております。

なお、当社及び連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

当社の外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判部監査委員会報告第 25 号 2002 年 7 月 29 日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が付着することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税関方式によっております。

(追加情報)

当社は、2019 年 10 月 1 日付で旧関西アーツ銀行と旧近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行いました。
本制度改定に伴い、3,941 百万円の特別利益を当中間連結会計期間に計上しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、繰上償還債権は 1,080 百万円、延滞償還債権は 99,647 百万円であります。
なお、繰上償還債権は、元金又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金(貸倒損を行なった部分を除く。以下未収利息計上貸出金という。)のうち、法人税法施行令(1965 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞償還債権は、未収利息計上貸出金であって、繰上償還債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞償還債権は 1,023 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞償還債権は、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で繰上償還債権及び延滞償還に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 40,383 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利なる取決めを行った貸出金で繰上償還債権、延滞償還債権及び 3 ヶ月以上延滞償還に該当しないものであります。
4. 繰上償還債権、延滞償還債権、3 ヶ月以上延滞償還債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 133,014 百万円であります。
なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判部監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 20,835 百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	121,325 百万円
有価証券	8,698 百万円
貸出金	10,201 百万円
リース債権及びリース投資資産	3,178 百万円
その他資産	
担保資産に相当する債務	
預金	21,834 百万円
借入金	71,500 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預金 4,300 百万円、有価証券 12,989 百万円及びその他資産 18,977 百万円を差し、入っております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金 500 百万円、金融商品等差入担保金 5,361 百万円、敷金保証金 3,185 百万円が含まれております。

- 当座貸付契約及び貸付金に係るコメントライク・契約は、顧客からの融資申込みの申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、726,251 百万円であります。これらの原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で返済可能なもの)が 674,641 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社と取引中止・込込を免れ融資の停止又は融資限度額の削減することができるとの条項が付与されております。また、契約利率において必要に応じて変動する有価証券等の担保を徴するほか、契約後定期的に予め定める社内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律(1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価に係る繰延税金負債)として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地内再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
1999 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019 年 9 月 30 日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注 2 参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	667,166	667,166	△0
(2) 買入金債権	1,621	1,621	—
(3) 有価証券			
満期前目的の債券	189,324	194,568	5,244
その他有価証券	497,783	497,783	—
(4) 貸出金	6,279,658		
貸倒引当金(※1)	△31,468		
	6,348,190	6,371,578	23,388
(5) 外国為替(※1)	16,524	16,530	6
(6) リース債権及びリース投資資産(※1)	29,070	30,631	1,560
(7) その他資産(※1、※2)	21,234	21,789	555
実数計	7,771,416	7,891,641	30,225
(1) 預金	7,271,148	7,271,149	41
(2) 満期性預金	132,750	132,748	△1
(3) コーポレート及び元金手形	1,792	1,792	—
(4) 借入金	89,547	89,773	226
(5) 外国為替	278	278	—
負債計	7,495,517	7,495,783	266
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	△500	△500	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,063	4,063	—
デリバティブ取引計	3,562	3,562	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接控除しております。
(※2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、()で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

① 現金

- 満期前目的の「貸付金」については、時価は帳簿価額に近照していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預金については、約定期間が短期間(1 年以内)であり時価は帳簿価額に近照していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期性預金は、将来のキャッシュフローを割引いて算出した現在価値を時価としております。
(2) 買入金債権
貸付債権(貸付)の受益証書等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。
(3) 有価証券
株式は当中間連結決算日前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額(私募株を除く)は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部発行に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元金金の合計額を発行体の信用力

第 1 期 中 間 決 算 公 告

2019年12月25日

大阪市中央区南船場二丁目2番1号
株式会社 関 西 み ら い 銀 行
代表取締役社長 菅 哲 哉

中 間 貸 借 対 照 表 (2019年 9月30日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	667,062	預 金	7,291,988
買 入 金 銭 債 権	1,621	譲 渡 性 預 金	171,150
有 価 証 券	713,752	コ ー ル マ ネ ー	1,792
貸 出 金	6,397,036	借 入 金	65,147
外 国 為 替	16,530	外 国 為 替	278
そ の 他 資 産	56,419	そ の 他 負 債	45,027
そ の 他 の 資 産	56,419	未 払 法 人 税 等	1,402
有 形 固 定 資 産	80,785	リ ー ス 債 務	3,314
無 形 固 定 資 産	13,017	資 産 除 去 債 務	577
前 払 年 金 費 用	25,381	そ の 他 の 負 債	39,732
繰 延 税 金 資 産	16,728	賞 与 引 当 金	3,526
支 払 承 諾 見 込	14,353	退職 給 付 引 当 金	15,173
貸 倒 引 当 金	△ 25,664	そ の 他 の 引 当 金	5,991
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	355
		支 払 承 諾	14,353
		負 債 の 部 合 計	7,614,786
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	38,971
		資 本 剰 余 金	196,030
		資 本 準 備 金	38,971
		そ の 他 資 本 剰 余 金	157,059
		利 益 剰 余 金	113,299
		そ の 他 利 益 剰 余 金	113,299
		繰 越 利 益 剰 余 金	113,299
		株 主 資 本 合 計	348,301
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,556
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 382
		土 地 再 評 価 差 額 金	763
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	13,936
		純 資 産 の 部 合 計	362,238
資 産 の 部 合 計	7,977,024	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,977,024

中 間 損 益 計 算 書 (2019年 4月 1日から
2019年 9月30日まで)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	63,635
資 金 運 用 収 益	41,527
(うち 貸 出 金 利 息)	(37,826)
(うち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(3,406)
役 務 取 引 等 収 益	12,453
そ の 他 業 務 収 益	2,456
そ の 他 経 常 収 益	7,198
経 常 費 用	54,214
資 金 調 達 費 用	2,038
(うち 預 金 利 息)	(1,857)
役 務 取 引 等 費 用	7,061
そ の 他 業 務 費 用	14
営 業 経 費	40,613
そ の 他 経 常 費 用	4,486
経 常 利 益	9,421
特 別 利 益	3,941
特 別 損 失	3,387
税 引 前 中 間 純 利 益	9,975
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	982
法 人 税 等 調 整 額	1,600
法 人 税 等 合 計	2,582
中 間 純 利 益	7,392

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価±移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定期法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日(10月)の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価±移動平均法により算定)、それ以外については中間決算日(10月)の市場価格等に基づく時価法(売却原価±移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産(人損)として処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定期法)を採用し、年間減価償却費見込額を期間により按分して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
また、株式会社対外に銀行との合併により生じたものについては、30年間の定額法により償却を行っております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めて債権・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、上記破綻破産後の破産債権から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その差額を計上しております。
また、現在破産破産後の状況が不明で、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で当該債権が一定額以上の大口債務者のうち、債権の返済の遅延及び利息の受取に際するキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローを貸出条件緩和と当該債権の約定利率で割引いた金額に債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見込額法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる可能性を排除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額し、その金額は△999百万円です。
- (2) 貸与引当金
貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支戻見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額とし、それぞれ発生年度の損益処理

④ その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。主が償却は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	4,210 百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。	
信用保証協会負担引当金	1,287 百万円
信用保証協会の責任所有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。	

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間にグルーピングのうえ特定し、評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特別処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査委員会報告第25号 2002年7月26日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間にグルーピングのうえ特定し、評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特別処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、2019年10月1日付で旧関西アーバン銀行と旧近畿大阪銀行の退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定給付企業年金への移行を行いました。
本制度改定に伴い、3,941百万円の特別利益を当中間会計期間に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 22,941 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,806 百万円、延滞債権額は89,198 百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして破利息を計上した貸出金(貸倒損失を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人破綻施行令(1985 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号からホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
なお、3 月以上延滞債権額は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、3 月以上延滞債権額は1,023 百万円です。
なお、3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件債権額は17,158 百万円です。
なお、貸出条件債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利なる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 月以上延滞債権額及び貸出条件債権額の合計額は109,187 百万円です。
なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、銀行間における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本2 協会会計協会業種監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日)に基づき金銀取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入内国為替等は、売却又は(有)担保から方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額定金額は29,859 百万円です。
担保に供している資産は次のとおりです。

有価証券	121,205 百万円
貸出金	8,698 百万円
担保資産に特約する債務	
預金	21,834 百万円
借入金	60,300 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先取権・諸金等の代用として、現金預け金 4,300 百万円、有価証券12,989 百万円及びその他の資産 18,977 百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、先物取引差入担保金 500 百万円、金融商品等差入担保金 5,361 百万円、敷金保証金3,173 百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、726,251 百万円です。これらの契約の多くは、1 年以内のもの(又は任意の時期で返済可能なもの)が 674,641 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の理由があるとは、当社が実行申し込みを受けた融資の用途又は契約締結時の用途をすることがある旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予定している社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令 (1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士協による鑑定評価に基づいて算出。

- 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 884 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 45,306 百万円
 - 借入金には、他の償還よりも償還の履行が後期である旨の特約が付けられた劣後特約付借入金 4,000 百万円が含まれております。
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の払戻(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当社の保証債務の額は 49,872 百万円です。
 - 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は 8.66% です。

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、貸倒引当金戻入益1,775 百万円、償却債権取立益198 百万円及び株式等売却益4,883 百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却30 百万円、経費総合関係費用3,489 百万円費用及び株式等売却損1 百万円を含んでおります。
- 特別控除 3,941 百万円は、退職給付制度の統合及び給付水準の改定並びに確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行を行ったことに伴う退職給付制度改定益であります。
- 特別損失には、当社の退職給付制度改定に關連し、りそな企業年金基金からの撤退に伴う近畿大阪銀行の受給者に関する精算金 2,982 百万円、減損損失353 百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほかに、「現金預け金」中の「譲渡性預け金」及び「買入金銭債権」中の「信託受益権」が含まれております。

- 債権目的の債券(2019 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	104,338	106,857	2,519
	地方債	4,431	4,504	73
	社債	79,062	81,723	2,660
	小計	187,832	193,085	5,252
時価が中間貸借対照表計上額を越えないもの	社債	1,491	1,483	△8
	小計	1,491	1,483	△8
	合計	189,324	194,568	5,244

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2019 年 9 月 30 日現在)

時価のあるものはありません。
なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	22,941

- その他有価証券(2019 年 9 月 30 日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,865	8,196	12,669
	債券	347,151	345,723	1,427
	地方債	34,178	34,153	25
	社債	312,972	311,570	1,402
	その他	56,820	55,271	6,549
	小計	424,847	404,291	20,556
中間貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	1,405	1,567	△161
	債券	35,546	35,565	△19
	地方債	6,698	6,692	△6
	社債	28,857	28,873	△16
	その他	42,494	44,014	△1,519
	小計	79,556	81,148	△1,591
	合計	504,404	485,440	18,964

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,422
その他	1,281
合計	3,703

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含まれておりません。

- 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもつて中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当中間期における減損処理額は、14 百万円です。
また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、償却引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりであります。
正常先: 現時点で時価が取得原価に比べて30%以上下落
要は注意先: 未結付先: 時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先: 時価が取得原価に比べて下落

(税金会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	26,343 百万円
退職給付引当金	6,475
有価証券売却益	3,974
減損損失	3,164
税務上の繰越欠損金(注)	3,144
繰延税金戻戻引当金	1,287
買入引当金	1,094
その他	4,919
繰延税金資産小計	32,404
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△2,320
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△18,739
評価性引当額	△21,059
繰延税金負債合計	31,324
繰延税金負債	
前払年金費用	△7,698
その他有価証券評価差額金	△5,408
有形固定資産	△765
貸出金	△543
その他	△180
繰延税金負債合計	△14,596
繰延税金資産の純額	16,728 百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

当中間会計期間(2019 年 9 月 30 日)	1 年以内 (百万円)	2 年以内 (百万円)	2 年超 (百万円)	3 年超 (百万円)	4 年超 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金 *1	679	1,715	0	563	185	—	3,144
評価性引当額	△679	△1,649	—	—	—	—	△2,320
繰延税金資産	—	74	0	563	185	—	*2 824

- *1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
*2. 収益に基づき一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収と判断しております。

(株主たが情報)

1 株当たりの純資産	3,964 円 96 銭
1 株当たりの中間純利益	80 円 91 銭

(企業結合等関係)

合併及び商号変更

当社は、株式会社関西アーバン銀行との合併契約書について 2019 年 2 月 22 日の臨時株主総会において承認を得るとともに、2019 年 3 月 29 日に合併に係る認可を取得したとより、2019 年 4 月 1 日付で合併し、同日付で商号を株式会社関西みらい銀行に変更しております。この合併は関西みらいファイナシャルグループとしての経営統合の最大化等を目的としたものであります。

(1) 企業結合の概要

① 結合当企業の名義及び事業の内容
結合企業の名義: 株式会社近畿大阪銀行
事業の内容: 銀行業
結合企業の名義: 株式会社関西アーバン銀行
事業の内容: 銀行業

② 企業結合日

2019 年 4 月 1 日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社関西みらい銀行

(注)当社は、2019 年4月1日付で上記名称に変更いたしました。

⑤ 会計処理の概要

当社及び株式会社関西アーバン銀行は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社であり、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

関西みらい銀行 中間期ディスクロージャー誌 2019-2020

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2020年1月

株式会社関西みらい銀行 経営企画部

〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 7638-5000

ホームページアドレス <https://www.kansaimiraibank.co.jp>

財務データセクション

※ 2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。

主要な経営指標等の推移	121
中間連結財務諸表	122
セグメント情報	125
不良債権処理について	126
主要な経営指標等の推移(単体)	127
中間単体財務諸表	129
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	131
デリバティブ取引情報(単体)	132
主要な業務の状況を示す指標(単体)	133
預金に関する指標(単体)	137
貸出金に関する指標(単体)	138
不良債権処理について(単体)	139
有価証券に関する指標(単体)	140

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	44,220	43,358	90,268	89,404
連結経常利益	8,885	4,107	17,799	9,688
親会社株主に帰属する中間純利益	7,541	3,462	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	13,836	7,402
連結中間包括利益	7,126	5,518	—	—
連結包括利益	—	—	13,511	5,514
連結純資産	204,350	211,457	210,715	206,365
連結総資産	4,613,705	4,725,552	4,709,055	4,587,526
1株当たり純資産 (円)	1,769.69	1,683.65	1,832.10	1,643.53
1株当たり中間純利益 (円)	102.61	34.67	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	163.27	65.89
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 (円)	56.59	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	105.47	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	6.55	6.34	6.17	6.20
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25,687	△7,122	26,584	△169,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,410	3,047	△14,717	25,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,783	△4,776	△14,788	△9,863
現金及び現金同等物の期末残高	338,901	377,355	389,150	232,618
従業員数 (人)	2,745	2,716	2,664	2,612
[外、平均臨時従業員数]	[796]	[958]	[792]	[941]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3. 2018年9月中間期の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」及び2019年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2018年9月中間期に、中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しております。2017年9月中間期の計数についても、その変更を反映しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

■ 中間連結財務諸表 ■

■中間連結貸借対照表

(单位:百万円)

	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<資産の部>	
現金預け金	388,748
有価証券	216,485
貸出金	3,966,809
外国為替	6,668
リース債権及びリース投資資産	29,552
その他資産	47,206
有形固定資産	53,405
無形固定資産	14,001
退職給付に係る資産	3,952
繰延税金資産	15,614
支払承諾見返	5,949
貸倒引当金	△22,842
資産の部合計	4,725,552

(单位:百万円)

2018年9月中旬期 (2018年9月30日)	
<負債の部>	
預金	4,241,141
譲渡性預金	88,500
コールマネー及び売渡手形	50,132
借入金	85,399
外国為替	68
その他負債	32,077
賞与引当金	2,111
退職給付に係る負債	6,922
睡眠預金払戻損失引当金	874
偶発損失引当金	544
繰延税金負債	7
再評価に係る繰延税金負債	366
支払承諾	5,949
負債の部合計	4,514,094
<純資産の部>	
資本金	47,039
資本剰余金	93,551
利益剰余金	58,699
株主資本合計	199,290
その他有価証券評価差額金	12,813
繰延ヘッジ損益	△66
土地再評価差額金	787
退職給付に係る調整累計額	△2,601
その他の包括利益累計額合計	10,932
非支配株主持分	1,234
純資産の部合計	211,457
負債及び純資産の部合計	4,725,552

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	43,358
資金運用収益	28,798
(うち貸出金利息)	(26,518)
(うち有価証券利息配当金)	(1,484)
役務取引等収益	7,250
その他業務収益	7,106
その他経常収益	203
経常費用	39,251
資金調達費用	1,986
(うち預金利息)	(1,701)
役務取引等費用	3,775
その他業務費用	5,000
営業経費	23,335
その他経常費用	5,152
経常利益	4,107
特別利益	—
特別損失	2
税金等調整前中間純利益	4,104
法人税、住民税及び事業税	1,338
法人税等調整額	△691
法人税等合計	646
中間純利益	3,457
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△5
親会社株主に帰属する中間純利益	3,462

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
中間純利益	3,457
その他の包括利益	2,061
その他有価証券評価差額金	1,723
繰延ヘッジ損益	67
退職給付に係る調整額	270
中間包括利益	5,518
親会社株主に係る中間包括利益	5,523
非支配株主に係る中間包括利益	△4

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	47,039	94,163	60,013	△611	200,604	11,089	△134	787	△2,871	8,871	1,239	210,715
当中間期変動額												
剰余金の配当			△4,776		△4,776							△4,776
親会社株主に帰属 する中間純利益			3,462		3,462							3,462
自己株式の消却		△611		611								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						1,723	67	—	269	2,060	△4	2,056
当中間期変動額合計	—	△611	△1,314	611	△1,314	1,723	67	—	269	2,060	△4	741
当中間期末残高	47,039	93,551	58,699	—	199,290	12,813	△66	787	△2,601	10,932	1,234	211,457

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	4,104
減価償却費	2,152
減損損失	0
のれん償却額	368
貸倒引当金の増減 (△)	684
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△108
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△87
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	80
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	106
資金運用収益	△28,798
資金調達費用	1,986
有価証券関係損益 (△)	△1,289
為替差損益 (△は益)	△3
固定資産処分損益 (△は益)	1
貸出金の純増 (△) 減	△27,613
預金の純増減 (△)	177,979
譲渡性預金の純増減 (△)	△74,300
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△5,850
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△5,225
コールローン等の純増 (△) 減	2,656
コールマネー等の純増減 (△)	△79,867
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△434
外国為替 (負債) の純増減 (△)	45
金融商品等差入担保金の純増 (△) 減	14
資金運用による収入	28,526
資金調達による支出	△2,093
その他	916
小計	△6,026
法人税等の支払額	△1,098
法人税等の還付額	2
営業活動による キャッシュ・フロー	△7,122

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△33,457
有価証券の売却による収入	30,680
有価証券の償還による収入	7,190
有形固定資産の取得による支出	△263
無形固定資産の取得による支出	△1,111
その他	8
投資活動による キャッシュ・フロー	3,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△4,776
財務活動による キャッシュ・フロー	△4,776
現金及び現金同等物に係る 換算差額	3
現金及び現金同等物の 増減額 (△は減少)	△8,847
現金及び現金同等物の 期首残高	366,202
現金及び現金同等物の 中間期末残高	377,355

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、関西みらい銀行の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

		2018年9月中間期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	31,317	641	559	32,519
経費	②	△21,345	△610	△536	△22,492
与信費用	③	△3,223	△234	△25	△3,483
セグメント利益	①+②+③	6,748	△203	△2	6,542
セグメント資産		4,698,366	59,696	7,293	4,765,356

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2018年9月中間期
報告セグメント計	6,542
セグメント間取引消去	89
株式等損益	157
その他	△2,682
中間連結損益計算書の経常利益	4,107

(注) 1. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△368百万円が含まれております。

(2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2018年9月中間期
報告セグメント計	4,765,356
セグメント間取引消去	△39,804
中間連結貸借対照表の資産合計	4,725,552

■ 不良債権処理について ■

■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

2018年9月末	
破綻先債権	1,062
延滞債権	54,562
3ヵ月以上延滞債権	798
貸出条件緩和債権	6,722
合計	63,146

■ 主要な経営指標等の推移（単体） ■

（単位：百万円）

決算年月	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	37,959	36,504	75,688	73,699
業務純益	8,436	6,230	20,019	12,488
経常利益	7,976	3,960	16,124	7,822
中間純利益	7,002	3,505	—	—
当期純利益	—	—	12,755	6,227
資本金	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数（千株）				
普通株式	73,791	124,861	73,791	124,861
第一種優先株式	73,000	—	73,000	—
純資産	202,767	208,706	208,180	203,600
総資産	4,602,832	4,713,938	4,696,485	4,575,725
預金残高	4,115,874	4,256,580	4,076,095	4,091,627
貸出金残高	3,909,805	3,987,701	3,959,023	4,014,774
有価証券残高	243,800	238,228	238,950	213,179
1株当たり配当額（円）				
普通株式	—	—	40.00	40.00
第一種優先株式	—	—	25.17	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	6.42	6.20	6.03	6.04
従業員数（人）	2,611	2,585	2,536	2,488
〔外、平均臨時従業員数〕	〔736〕	〔904〕	〔733〕	〔889〕
総資産経常利益率（%）	0.35	0.17	0.35	0.16
総資産中間（当期）純利益率（%）	0.30	0.15	0.27	0.13
純資産経常利益率（%）	8.83	4.18	8.84	4.10
純資産中間（当期）純利益率（%）	7.75	3.70	6.99	3.26

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 総資産経常（中間（当期）純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（中間（当期）純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

なお、中間期については、年換算しております。

■単体損益の状況

（単位：百万円）

	2018年9月中間期
業務粗利益	29,518
資金利益	26,278
うち投資信託解約損益	255
役務取引等利益	1,246
その他業務利益	1,994
うち債券関係損益	1,132
国内業務粗利益	29,286
資金利益	26,139
役務取引等利益	1,215
その他業務利益	1,932
うち債券関係損益	1,185
国際業務粗利益	231
資金利益	139
役務取引等利益	30
その他業務利益	61
うち債券関係損益	△53
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△21,046
人件費	△11,132
物件費	△8,499
税金	△1,414
実質業務純益	8,472
コア業務純益	7,339
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	7,084
のれん償却額	△368
一般貸倒引当金繰入額（A）	△1,873
業務純益	6,230
臨時損益	△2,270
株式等関係損益	157
不良債権処理額（B）	△194
与信費用戻入額（C）	2
その他	△2,235
経常利益	3,960
特別損益	△2
固定資産処分損益	△1
減損損失	△0
税引前中間純利益	3,957
法人税、住民税及び事業税	△833
法人税等調整額	381
中間純利益	3,505
与信費用（A）+（B）+（C）	△2,065
一般貸倒引当金繰入額	△1,873
貸出金償却	—
個別貸倒引当金繰入額	18
その他不良債権処理額	△212
償却債権取立益	2

- （注） 1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

中間単体財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

[illegible]

(单位:百万円)

2018年9月中間期 (2018年9月30日)	
<負債の部>	
預金	4,256,580
譲渡性預金	107,000
コールマネー	50,132
借入金	59,234
外国為替	68
その他負債	16,704
未払法人税等	1,176
リース債務	3,207
資産除去債務	303
その他の負債	12,016
賞与引当金	2,037
退職給付引当金	5,922
睡眠預金払戻損失引当金	874
偶発損失引当金	544
再評価に係る繰延税金負債	366
支払承諾	5,769
負債の部合計	4,505,232
<純資産の部>	
資本金	47,039
資本剰余金	93,551
資本準備金	18,937
その他資本剰余金	74,613
利益剰余金	54,587
利益準備金	4,723
その他利益剰余金	49,863
繰越利益剰余金	49,863
株主資本合計	195,179
その他有価証券評価差額金	12,813
繰延ヘッジ損益	△73
土地再評価差額金	787
評価・換算差額等合計	13,527
純資産の部合計	208,706
負債及び純資産の部合計	4,713,938

■中間損益計算書

(単位：百万円)

		2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)
経常収益		36,504
資金運用収益		28,276
(うち貸出金利息)		(26,634)
(うち有価証券利息配当金)		(1,484)
役務取引等収益		5,902
その他業務収益		2,065
その他経常収益		259
経常費用		32,544
資金調達費用		1,998
(うち預金利息)		(1,701)
役務取引等費用		4,656
その他業務費用		71
営業経費		22,103
その他経常費用		3,714
経常利益		3,960
特別利益		—
特別損失		2
税引前中間純利益		3,957
法人税、住民税及び事業税		833
法人税等調整額		△381
法人税等合計		451
中間純利益		3,505

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	株主資本								評価・換算差額等						
	資本剰余金				利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	純資産 合計
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
						繰越利益 剰余金									
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	3,768	52,090	55,858	△11	196,450	11,089	△146	787	11,730	208,180	
当中間期変動額															
剰余金の配当					955	△5,732	△4,776		△4,776					△4,776	
中間純利益						3,505	3,505		3,505					3,505	
自己株式の消却			△611	△611				611	—					—	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										1,723	73	—	1,796	1,796	
当中間期変動額合計	—	—	△611	△611	955	△2,226	△1,271	611	△1,271	1,723	73	—	1,796	525	
当中間期末残高	47,039	18,937	74,613	93,551	4,723	49,863	54,587	—	195,179	12,813	△73	787	13,527	208,706	

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年9月末
	中間貸借対照表計上額
子会社株式	21,745

その他有価証券

（単位：百万円）

		2018年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,112	26,355	17,243
	債券	70,706	71,294	588
	国債	2,000	2,001	1
	地方債	1,798	1,800	2
	社債	66,907	67,492	584
	その他	18,168	20,441	2,273
	小計	97,987	118,091	20,104
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	392	345	△47
	債券	69,293	69,042	△251
	国債	18,470	18,315	△155
	地方債	9,290	9,284	△5
	社債	41,532	41,442	△90
	その他	29,411	27,791	△1,620
	小計	99,098	97,179	△1,919
合計		197,085	215,271	18,185

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年9月中間期における減損処理額は、18百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2018年9月末は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年9月末は該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年9月末
評価差額	18,185
その他有価証券	18,185
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,372
その他有価証券評価差額金	12,813

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

（単位：百万円）

			2018年9月末			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	340,528	296,234	7,545	7,545
		受取変動・支払固定	377,718	334,494	△3,074	△3,074
合計			/	/	4,470	4,470

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

通貨関連取引

（単位：百万円）

			2018年9月末			
			契約額等		時価	評価損益
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		170,135	131,053	415	415
	為替予約	売建	3,562	—	△143	△143
		買建	3,299	—	155	155
合計			/	/	427	427

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

2018年9月末は該当ありません。

債券関連取引

2018年9月末は該当ありません。

商品関連取引

2018年9月末は該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

2018年9月末は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連取引

（単位：百万円）

主なヘッジ対象				2018年9月末		
				契約額等		時価
				うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		50,932	46,669	△104
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		59,331	57,091	—
合計				/	/	△104

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

通貨関連取引

2018年9月末は該当ありません。

株式関連取引

2018年9月末は該当ありません。

債券関連取引

2018年9月末は該当ありません。

(単位：百万円)

2018年9月中間期

国内業務部門	資金運用収支	26,139
	資金運用収益	27,972
	資金調達費用	1,832
	役務取引等収支	1,215
	役務取引等収益	5,841
	役務取引等費用	4,626
	その他業務収支	1,932
	その他業務収益	1,950
	その他業務費用	18
	業務粗利益	29,286
業務粗利益率（％）		1.32
国際業務部門	資金運用収支	139
	資金運用収益	312
	資金調達費用	173
	役務取引等収支	30
	役務取引等収益	60
	役務取引等費用	29
	その他業務収支	61
	その他業務収益	115
	その他業務費用	53
	業務粗利益	231
業務粗利益率（％）		1.28
合計	資金運用収支	26,278
	資金運用収益	7
		28,276
	資金調達費用	7
		1,998
	役務取引等収支	1,246
	役務取引等収益	5,902
	役務取引等費用	4,656
	その他業務収支	1,994
	その他業務収益	2,065
	その他業務費用	71
	業務粗利益	29,518
	業務粗利益率（％）	1.32
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	21,046
	実質業務純益	8,472
	コア業務純益	7,339
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	7,084
	のれん償却額	△368
	一般貸倒引当金繰入額	1,873
	業務純益	6,230
	臨時損益	△2,270
	経常利益	3,960

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2018年9月中間期		
		平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(13,862)	(7)	
	うち貸出金	4,406,254	27,972	1.26
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	223,704	1,461	1.30
	コールローン	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	249,805	102	0.08
	資金調達勘定	4,415,688	1,832	0.08
	うち預金	4,153,794	1,643	0.07
	譲渡性預金	114,563	15	0.02
	コールマネー	88,030	△31	△0.07
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	55,759	40	0.14
	社債	—	—	—
	資金利益	—	26,139	1.18
国際業務部門	資金運用勘定	36,040	312	1.72
	うち貸出金	24,717	232	1.87
	有価証券	1,667	22	2.74
	コールローン	2,697	27	2.04
	預け金	109	1	2.02
	資金調達勘定	(13,862)	(7)	
	うち預金	35,688	173	0.96
	コールマネー	12,458	58	0.93
	債券貸借取引受入担保金	169	0	1.11
	借入金	—	—	—
	資金利益	9,165	105	2.30
合計	資金運用勘定	—	139	0.76
	資金運用勘定	4,428,433	28,276	1.27
	うち貸出金	3,943,599	26,634	1.34
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	225,372	1,484	1.31
	コールローン	2,697	27	2.04
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	249,915	103	0.08
	資金調達勘定	4,437,515	1,998	0.08
	うち預金	4,166,253	1,701	0.08
	譲渡性預金	114,563	15	0.02
	コールマネー	88,199	△30	△0.06
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	64,924	145	0.44
	社債	—	—	—
	資金利益	—	26,278	1.18

- （注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	672	△1,379	△707
	うち貸出金	649	△1,557	△907
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	0	201	202
	コールローン	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	4	△2	1
	支払利息	122	△521	399
	うち預金	44	△306	△261
	譲渡性預金	△1	3	1
	コールマネー	△12	△9	△21
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	1	△0	0
国際業務部門	社債	△58	△58	△116
	差引	549	△857	△307
	受取利息	△56	71	15
	うち貸出金	△68	51	△17
	有価証券	13	2	16
	コールローン	△5	10	4
	預け金	△0	0	△0
	支払利息	△27	52	25
	うち預金	△9	20	11
	コールマネー	1	△0	0
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0
	借入金	△27	43	16
	差引	△28	18	△10
合計	受取利息	626	△1,316	△689
	うち貸出金	583	△1,507	△924
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	7	211	218
	コールローン	△5	10	4
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	4	△3	1
	支払利息	122	△494	△371
	うち預金	44	△294	△250
	譲渡性預金	△1	3	1
	コールマネー	△12	△8	△21
	債券貸借取引受入担保金	△0	△0	△0
	借入金	△4	21	17
	社債	△58	△58	△116
	差引	503	△821	△318

■利鞘

（単位：％）

2018年9月中間期		
国内業務部門	資金運用利回り	1.26
	資金調達原価	1.02
	総資金利鞘	0.24
国際業務部門	資金運用利回り	1.72
	資金調達原価	1.97
	総資金利鞘	△0.24
合計	資金運用利回り	1.27
	資金調達原価	1.03
	総資金利鞘	0.23

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

2018年9月中間期		
国内業務部門	役務取引等収益	5,841
	うち預金・貸出業務	1,176
	為替業務	854
	証券関連業務	21
	代理業務	1,830
	保護預り・貸金庫業務	78
	保証業務	18
	投資信託業務	1,861
	役務取引等費用	4,626
	うち為替業務	188
国際業務部門	役務取引等収益	60
	うち預金・貸出業務	12
	為替業務	48
	証券関連業務	—
	代理業務	—
	保護預り・貸金庫業務	—
	保証業務	0
	投資信託業務	—
	役務取引等費用	29
	うち為替業務	29
合計	役務取引等収益	5,902
	うち預金・貸出業務	1,188
	為替業務	902
	証券関連業務	21
	代理業務	1,830
	保護預り・貸金庫業務	78
	保証業務	18
	投資信託業務	1,861
	役務取引等費用	4,656
	うち為替業務	217
	役務取引等収支	1,246

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

2018年9月中間期		
国内業務部門	商品有価証券売買損益	—
	国債等債券関係損益	1,185
	金融派生商品損益	698
	その他	48
	計	1,932
国際業務部門	外国為替売買損益	60
	国債等債券関係損益	△53
	金融派生商品損益	54
	その他	—
	計	61
合計		1,994

預金に関する指標（単体）

預金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	中間期末残高
		2018年9月中間期	2018年9月末
国内業務部門	預金	4,153,794	4,244,963
	流動性預金	1,434,145	1,502,000
	定期性預金	2,711,120	2,730,604
	その他	8,529	12,358
	譲渡性預金	114,563	107,000
	計	4,268,358	4,351,963
国際業務部門	預金	12,458	11,616
	流動性預金	—	—
	定期性預金	—	—
	その他	12,458	11,616
	譲渡性預金	—	—
	計	12,458	11,616
合計	預金	4,166,253	4,256,580
	流動性預金	1,434,145	1,502,000
	定期性預金	2,711,120	2,730,604
	その他	20,987	23,975
	譲渡性預金	114,563	107,000
	計	4,280,817	4,363,580

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年9月末	定期預金	906,974	715,719	945,190	88,612	57,227	16,880	2,730,604
	うち固定金利定期預金	906,329	715,323	944,252	86,420	57,102	16,872	2,726,301
	変動金利定期預金	26	1	17	7	94	—	148
	その他	618	394	919	2,183	30	7	4,154

（注）積立定期預金を含んでおります。

預貸率

（単位：％）

2018年9月中間期		
国内業務部門	期末	91.11
	期中平均	91.81
国際業務部門	期末	192.59
	期中平均	198.39
合計	期末	91.38
	期中平均	92.12

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

（単位：％）

2018年9月中間期		
国内業務部門	期末	5.43
	期中平均	5.24
国際業務部門	期末	13.96
	期中平均	13.38
合計	期末	5.45
	期中平均	5.26

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	中間期末残高
		2018年9月中間期	2018年9月末
国内業務部門	手形貸付	81,467	75,906
	証書貸付	3,751,441	3,796,586
	当座貸越	81,988	88,626
	割引手形	3,983	4,210
	計	3,918,881	3,965,329
国際業務部門	手形貸付	3	3
	証書貸付	24,714	22,368
	当座貸越	—	—
	割引手形	—	—
	計	24,717	22,372
合計	手形貸付	81,470	75,909
	証書貸付	3,776,156	3,818,955
	当座貸越	81,988	88,626
	割引手形	3,983	4,210
	計	3,943,599	3,987,701

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合計
2018年9月末	貸出金	364,996	328,314	323,576	225,745	2,713,364	29,571	3,985,568
	うち変動金利	—	158,326	143,383	127,113	2,393,556	7,497	—
	固定金利	—	169,987	180,192	98,632	319,807	22,073	—

（注）1. 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

		2018年9月末
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）		3,985,568
製造業		118,424 (2.97)
農業、林業		1,188 (0.03)
漁業		58 (0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業		966 (0.02)
建設業		93,917 (2.36)
電気・ガス・熱供給・水道業		25,177 (0.63)
情報通信業		6,732 (0.17)
運輸業、郵便業		68,721 (1.73)
卸売業、小売業		164,295 (4.12)
金融業、保険業		22,815 (0.57)
不動産業		1,500,386 (37.65)
うちアパート・マンションローン		324,930 (8.15)
うち不動産賃貸業		744,569 (18.68)
物品賃貸業		33,026 (0.83)
各種サービス業		343,597 (8.62)
国、地方公共団体		11,480 (0.29)
その他		1,594,778 (40.01)
うち自己居住用住宅ローン		1,504,193 (37.74)
合計		3,985,568 (100.00)

（注）1. () 内は構成比であります。
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末
有価証券	7,731
債権	129
商品	252
不動産	1,292,231
その他	43,309
計	1,343,652
保証	1,846,597
信用	797,451
合計	3,987,701

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末
有価証券	—
債権	—
商品	—
不動産	62
その他	193
計	255
保証	2,685
信用	2,828
合計	5,769

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年9月末
設備資金	2,575,217 (64.61)
運転資金	1,410,351 (35.39)
合計	3,985,568 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2018年9月末
総貸出金残高 (A)	3,985,568
中小企業等貸出金残高 (B)	3,749,419
割合 (B) / (A)	94.07

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■特定海外債権残高

2018年9月末における該当事項はありません。

■ 不良債権処理について（単体） ■

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年9月末
破綻先債権	927
延滞債権	54,934
3ヵ月以上延滞債権	779
貸出条件緩和債権	6,718
合計	63,359

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2018年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,684
危険債権	42,314
要管理債権	7,497
小計	63,496
正常債権	3,945,069
合計	4,008,565

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2018年9月末
一般貸倒引当金	期首残高	6,680
	当期増加額	8,553
	当期減少額	—
	目的使用	—
	その他	6,680
	期末残高	8,553
個別貸倒引当金	期首残高	11,149
	当期増加額	2,237
	当期減少額	1,019
	目的使用	—
	その他	2,255
	期末残高	10,111
期末残高合計		18,664

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

2018年9月中間期	
商品国債	—
商品地方債	—
合計	—

有価証券の平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	中間期末残高
		2018年9月中間期	2018年9月末
国内業務部門	国債	15,415	20,316
	地方債	11,353	11,085
	社債	114,904	108,934
	株式	32,274	49,287
	その他の証券	49,757	46,981
	計	223,704	236,605
国際業務部門	その他の証券	1,667	1,622
	計	1,667	1,622
合計	国債	15,415	20,316
	地方債	11,353	11,085
	社債	114,904	108,934
	株式	32,274	49,287
	その他の証券	51,424	48,603
	計	225,372	238,228

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2018年9月末	国債	2,000	—	—	—	8,500	10,000	—	20,500
	地方債	520	1,920	8,650	—	—	—	—	11,090
	社債	14,012	40,413	30,759	18,420	4,860	—	—	108,465
	株式	—	—	—	—	—	—	49,287	49,287
	その他の証券	2	1,257	1,907	906	20,537	—	24,074	48,684
	うち外国債券	—	—	—	—	1,703	—	—	1,703
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	16,534	43,591	41,316	19,326	33,897	10,000	73,361	238,028

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	143
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	144
リスク管理	
信用リスク	147
信用リスク削減手法	149
派生商品取引	149
証券化エクスポージャー	150
出資・株式等エクスポージャー	150
金利リスク	150
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	151
リスク管理(単体)	
信用リスク	154
信用リスク削減手法	156
派生商品取引	157
証券化エクスポージャー	158
出資・株式等エクスポージャー	158
金利リスク	158

■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、標準的手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	199,290	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	140,591	/
うち、利益剰余金の額	58,699	/
うち、自己株式の額(△)	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,081	/
うち、為替換算調整勘定	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△2,081	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,096	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,096	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	311	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	740	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	214,358	/
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,513	775
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	8,410	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,103	775
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,419	354
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,193	548
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	2,034	508
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	2,034	508
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,161	/
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	197,196	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,006,345	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,341	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	775	/
うち、繰延税金資産	863	/
うち、退職給付に係る資産	548	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	103,534	/
信用リスク・アセット調整額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,109,880	/
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((八)／(二))	6.34	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本額	120,253
資産（オン・バランス）項目	118,076
オフ・バランス取引等項目	1,427
CVAリスク	747
中央清算機関関連エクスポージャー	1

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」により算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。
これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
粗利益配分手法	4,141

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月末
連結総所要自己資本額	124,395

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランス項目の内訳）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト（%）	2018年9月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	16
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	420
12. 法人等向け	20~100	41,564
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,396
14. 抵当権付住宅ローン	35	17,930
15. 不動産取得等事業向け	100	31,050
16. 三月以上延滞等	50~150	506
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	350
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	1,363
（うち出資等のエクスポージャー）	100	918
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	4,327
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,919
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,407
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
（うち再証券化）	40~1250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—
（うち再証券化）	40~1250	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセスメントの額に算入されるものの額	—	133
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	118,076

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オフ・バランス取引等項目の内訳）

（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目（%）	2018年9月末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	4
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	17
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	502
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	173
（うち借入金の保証）	100	87
（うち有価証券の保証）	100	—
（うち手形引受）	100	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	700
カレント・エクスポージャー方式	—	700
派生商品取引	—	700
外為関連取引	—	257
金利関連取引	—	443
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,427

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2018年9月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	4,786,266	4,286,439	198,300	120,623	26,064	154,838	10,911
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,786,266	4,286,439	198,300	120,623	26,064	154,838	10,911
業種別							
製造業	153,194	112,027	35,983	2,289	2,893	—	52
農業、林業	992	917	—	6	68	—	—
漁業	44	44	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	811	811	—	—	—	—	—
建設業	112,454	106,682	3,416	2,167	188	—	230
電気・ガス・熱供給・水道業	25,683	25,169	500	—	13	—	—
情報通信業	6,742	6,550	164	1	26	—	3
運輸業、郵便業	86,119	65,607	18,087	2,192	233	—	57
卸売業、小売業	175,056	163,483	6,590	2,213	2,767	1	151
金融業、保険業	115,162	34,628	65,856	2,700	10,491	1,485	—
不動産業	1,246,818	1,233,149	2,947	5,601	5,107	12	1,781
物品賃貸業	14,338	14,053	—	203	81	—	—
各種サービス業	360,086	351,330	3,174	1,441	4,136	3	436
個人	1,778,974	1,778,971	—	1	—	2	7,737
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	528,612	367,089	59,897	101,624	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	1,677	—	1,677	—	—	—	—
その他	179,494	25,922	3	179	55	153,333	460
計	4,786,266	4,286,439	198,300	120,623	26,064	154,838	10,911
残存期間別							
1年以下	312,077	280,723	15,583	14,875	875	19	/
1年超3年以下	388,943	308,451	42,743	33,995	3,753	—	/
3年超5年以下	396,719	313,877	42,079	35,944	4,817	—	/
5年超7年以下	263,423	223,472	20,270	14,152	5,527	—	/
7年超	2,781,773	2,704,660	44,602	21,476	11,034	—	/
期間の定めのないもの等	643,328	455,254	33,019	179	55	154,819	/
計	4,786,266	4,286,439	198,300	120,623	26,064	154,838	/

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	9,673	1,879	11,552

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	12,485	△1,195	11,289
海外	—	—	—
計	12,485	△1,195	11,289
業種別			
製造業	5,068	△565	4,503
農業、林業	0	△0	0
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	143	143
建設業	40	96	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	533	△52	480
運輸業、郵便業	2,715	△407	2,307
卸売業、小売業	317	140	457
金融業、保険業	55	△0	55
不動産業	1,391	△172	1,219
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	670	△117	553
個人	210	△51	158
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	1,481	△207	1,273
計	12,485	△1,195	11,289

（注）「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2018年9月中間期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	0
計	0

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	20,666	582,984
10%	—	92,038
20%	98,342	0
35%	—	1,279,005
50%	99,518	1,056
75%	—	676,916
100%	29,414	1,866,457
150%	—	4,708
250%	—	33,671
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	247,941	4,536,838

(注) 1. 「格付有り」とは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末
適格金融資産担保	47,108
現金・自行預金	43,431
国債	—
地方債	—
株式	3,676
適格保証	37,868
クレジット・デリバティブ	—
計	84,977

(注) オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	7,666	14,581
金利オプション	—	—
小計	7,666	14,581
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,097	11,262
通貨オプション	—	—
先物為替予約	156	221
小計	1,253	11,483
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	8,919	26,064
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	26,064

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
差入 一百万円
受取 一百万円
受取－差入 一百万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2018年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	49,974	49,974
上記株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,707	1,707
計	51,681	51,681

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2018年9月中間期
売却益	163
売却損	△0
償却	△5
計	157

（注）中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年9月末
評価損益	18,674

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

〈金利リスク〉

（単位：百万円）

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	332	0.2%

（注）1. 経済価値の減少額は、主として保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、銀行単体の計数を記載しております。
3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は3年として「コア預金」を計算しております。

自己資本（単体）

自己資本の構成及び充実度

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	195,179	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	140,591	/
うち、利益剰余金の額	54,587	/
うち、自己株式の額(△)	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,097	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,097	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに 相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	311	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 208,587	/
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	11,345	733
うち、のれんに係るものの額	8,410	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額	2,934	733
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,144	286
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入 される額	—	—
前払年金費用の額	3,690	922
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	802	200
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	802	200
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連する ものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,983	/
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 191,604	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,991,546	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,296	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	733	/
うち、繰延税金資産	486	/
うち、前払年金費用	922	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	94,727	/
信用リスク・アセット調整額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,086,273	/
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	6.20	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本額	119,661
資産（オン・バランス）項目	117,493
オフ・バランス取引等項目	1,420
CVAリスク	747
中央清算機関関連エクスポージャー	1

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」により算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
粗利益配分手法	3,789

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月末
単体総所要自己資本額	123,450

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランス項目の内訳）
（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト（%）	2018年9月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	16
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	15
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	410
12. 法人等向け	20~100	40,237
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,417
14. 抵当権付住宅ローン	35	17,943
15. 不動産取得等事業向け	100	31,050
16. 三月以上延滞等	50~150	500
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	350
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	2,232
（うち出資等のエクスポージャー）	100	917
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	4,184
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	1,861
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,322
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
（うち再証券化）	40~1250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—
（うち再証券化）	40~1250	—
複数の資産を裏付とする資産	—	—
24. （所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	131
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	—	—
26. 一に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	117,493

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出してあります。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オフ・バランス取引等項目の内訳）
（単位：百万円）

オフ・バランス取引等項目	掛け目（%）	2018年9月末
任意の時期に無条件で取消可		
1. 能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	17
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	502
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	166
（うち借入金の保証）	100	80
（うち有価証券の保証）	100	—
（うち手形引受）	100	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	700
カレント・エクスポージャー方式	—	700
派生商品取引	—	700
外為関連取引	—	257
金利関連取引	—	442
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,420

（注）信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出してあります。

関西アーバン銀行

自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション（単体）

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定 (単位：百万円)

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	11,149	△1,037	10,111
海外	—	—	—
計	11,149	△1,037	10,111
業種別			
製造業	5,068	△565	4,503
農業、林業	0	△0	0
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	143	143
建設業	40	96	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	533	△52	480
運輸業、郵便業	2,715	△407	2,307
卸売業、小売業	317	140	457
金融業、保険業	55	△0	55
不動産業	1,391	△172	1,219
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	670	△117	553
個人	210	△51	158
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	145	△50	94
計	11,149	△1,037	10,111

(注)「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	—

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	20,666	582,982
10%	—	92,038
20%	97,102	0
35%	—	1,279,935
50%	99,352	594
75%	—	677,631
100%	29,414	1,852,709
150%	—	4,823
250%	—	30,217
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	246,535	4,520,933

（注）1. 「格付有り」とは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年9月末
適格金融資産担保	47,108
現金・自行預金	43,431
国債	—
地方債	—
株式	3,676
適格保証	37,868
クレジット・デリバティブ	—
計	84,977

（注）オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	7,666	14,525
金利オプション	—	—
小計	7,666	14,525
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,097	11,262
通貨オプション	—	—
先物為替予約	156	221
小計	1,253	11,483
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	8,919	26,008
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	26,008

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	一百万円
受取	一百万円
受取－差入	一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2018年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	49,974	49,974
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,707	1,707
計	51,681	51,681

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2018年9月中間期
売却益	163
売却損	△0
償却	△5
計	157

（注）中間損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2018年9月末
評価損益	18,674

■中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈金利リスク〉

（単位：百万円）

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	332	0.2%

（注）1. 経済価値の減少額は、主として保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。

2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は3年として「コア預金」を計算しております。

— Note —

財務データセクション

※ 2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。

主要な経営指標等の推移	161
中間連結財務諸表	161
セグメント情報	163
不良債権処理について	163
主要な経営指標等の推移(単体)	164
中間単体財務諸表	166
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	168
デリバティブ取引情報(単体)	169
主要な業務の状況を示す指標(単体)	170
預金に関する指標(単体)	174
貸出金に関する指標(単体)	175
不良債権処理について(単体)	176
有価証券に関する指標(単体)	177

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	28,512	28,824	56,963	54,207
連結経常利益	4,280	5,412	9,437	6,559
親会社株主に帰属する中間純利益	3,479	3,722	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	6,156	4,416
連結中間包括利益	3,696	3,276	—	—
連結包括利益	—	—	6,474	2,895
連結純資産	157,468	162,253	158,976	159,734
連結総資産	3,621,225	3,628,610	3,538,085	3,559,077
1株当たり純資産（円）	86.18	88.79	87.00	87.42
1株当たり中間純利益（円）	1.90	2.03	—	—
1株当たり当期純利益（円）	—	—	3.36	2.41
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益（円）	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（%）	11.88	11.41	10.69	11.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,003	50,005	14,264	△21,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,816	31,969	△73,600	93,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18	—	△11,288	△2,137
現金及び現金同等物の中間期末残高	443,428	384,611	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	302,636	372,035
従業員数（人） [外、平均臨時従業員数]	2,219 [920]	2,197 [906]	2,179 [914]	2,122 [907]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
3. 「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
＜資産の部＞	
現金預け金	401,715
買入金銭債権	3,640
有価証券	702,341
貸出金	2,451,692
外国為替	3,810
その他資産	31,505
有形固定資産	29,299
無形固定資産	321
退職給付に係る資産	114
繰延税金資産	7,318
支払承諾見返	9,236
貸倒引当金	△12,385
資産の部合計	3,628,610

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
＜負債の部＞	
預金	3,343,978
譲渡性預金	26,300
借入金	51,500
外国為替	110
その他負債	25,458
賞与引当金	1,364
退職給付に係る負債	3,089
その他の引当金	5,320
支払承諾	9,236
負債の部合計	3,466,357
＜純資産の部＞	
資本金	38,971
資本剰余金	55,439
利益剰余金	67,585
株主資本合計	161,996
その他有価証券評価差額金	6,203
退職給付に係る調整累計額	△5,945
その他の包括利益累計額合計	257
純資産の部合計	162,253
負債及び純資産の部合計	3,628,610

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	28,824
資金運用収益	15,749
(うち貸出金利息)	(13,034)
(うち有価証券利息配当金)	(2,541)
役務取引等収益	8,877
その他業務収益	1,028
その他経常収益	3,168
経常費用	23,411
資金調達費用	490
(うち預金利息)	(496)
役務取引等費用	2,290
その他業務費用	151
営業経費	19,285
その他経常費用	1,193
経常利益	5,412
特別利益	—
特別損失	15
税金等調整前中間純利益	5,396
法人税、住民税及び事業税	589
法人税等調整額	1,084
法人税等合計	1,673
中間純利益	3,722
非支配株主に帰属する中間純利益	—
親会社株主に帰属する中間純利益	3,722

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)
中間純利益	3,722
その他の包括利益	△446
その他有価証券評価差額金	△1,073
退職給付に係る調整額	627
中間包括利益	3,276
親会社株主に係る中間包括利益	3,276

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	63,862	158,273	7,277	△6,573	703	158,976
当中間期変動額								
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,722	3,722				3,722
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					△1,073	627	△446	△446
当中間期変動額合計	—	—	3,722	3,722	△1,073	627	△446	3,276
当中間期末残高	38,971	55,439	67,585	161,996	6,203	△5,945	257	162,253

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	5,396
減価償却費	604
減損損失	1
貸倒引当金の増減(△)	△3,322
その他の引当金の増減額(△は減少)	△197
賞与引当金の増減額(△は減少)	△428
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	73
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	19
資金運用収益	△15,749
資金調達費用	490
有価証券関係損益(△)	△813
為替差損益(△は益)	△558
固定資産処分損益(△は益)	14
貸出金の純増(△)減	△35,099
預金の純増減(△)	96,036
譲渡性預金の純増減(△)	△8,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,195
コールローン等の純増(△)減	1,381
外国為替(資産)の純増(△)減	2,016
外国為替(負債)の純増減(△)	△30
資金運用による収入	13,203
資金調達による支出	△537
その他	△2,117
小計	49,787
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	217
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,005

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△115,303
有価証券の売却による収入	76,215
有価証券の償還による収入	70,200
投資活動としての資金運用による収入	1,574
有形固定資産の取得による支出	△653
その他	△64
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	81,975
現金及び現金同等物の期首残高	302,636
現金及び現金同等物の中間期末残高	384,611

■ セグメント情報 ■

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 不良債権処理について ■

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年9月末
破綻先債権	999
延滞債権	42,595
3ヵ月以上延滞債権	308
貸出条件緩和債権	25,426
合計	69,329

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	32,870	27,453	60,727	52,072
業務純益	7,033	3,263	10,306	5,781
経常利益	8,005	3,441	11,958	3,803
中間純利益	7,559	2,269	—	—
当期純利益	—	—	9,571	2,398
資本金	38,971	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数（千株）	1,827,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196
純資産	154,095	156,191	154,996	153,733
総資産	3,626,488	3,633,519	3,543,625	3,563,248
預金残高	3,276,357	3,346,168	3,250,002	3,309,958
貸出金残高	2,419,895	2,450,310	2,415,160	2,456,957
有価証券残高	676,557	704,558	735,772	645,709
1株当たり中間配当額（1株当たり配当額）（円）	—	1.17	0.705	1.17
単体自己資本比率（国内基準）（％）	11.04	10.47	9.85	10.17
従業員数（人）	2,194	2,172	2,152	2,096
[外、平均臨時従業員数]	[905]	[891]	[899]	[892]
総資産経常利益率（％）	0.44	0.18	0.33	0.10
総資産中間（当期）純利益率（％）	0.42	0.12	0.26	0.06
純資産経常利益率（％）	10.60	4.41	7.91	2.46
純資産中間（当期）純利益率（％）	10.01	2.90	6.33	1.55

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 総資産経常（中間（当期）純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（中間（当期）純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

なお、中間期については、年換算しております。

■単体損益の状況

(単位：百万円)

2018年9月中間期

業務粗利益	21,310
資金利益	15,244
うち投資信託解約損益	1,053
役務取引等利益	5,187
その他業務利益	877
うち債券関係損益	743
国内業務粗利益	20,966
資金利益	15,117
役務取引等利益	5,105
その他業務利益	743
うち債券関係損益	743
国際業務粗利益	343
資金利益	127
役務取引等利益	82
その他業務利益	133
うち債券関係損益	—
経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△18,046
人件費	△9,456
物件費	△7,346
税金	△1,243
実質業務純益	3,263
コア業務純益	2,520
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	1,466
のれん償却額	—
一般貸倒引当金繰入額（A）	—
業務純益	3,263
臨時損益	177
株式等関係損益	70
株式等売却益	70
株式等売却損	—
株式等償却	△0
不良債権処理額（B）	△390
与信費用戻入額（C）	1,883
その他	△1,385
経常利益	3,441
特別損益	△15
固定資産処分損益	△14
減損損失	△1
税引前中間純利益	3,425
法人税、住民税及び事業税	△247
法人税等調整額	△909
中間純利益	2,269
与信費用（A）+（B）+（C）	1,492
一般貸倒引当金繰入額	△285
貸出金償却	△483
個別貸倒引当金繰入額	1,987
その他不良債権処理額	93
償却債権取立益	180

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■ 中間単体財務諸表 ■

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

[illegible]

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年9月30日)	
＜負債の部＞	
預金	3,346,168
譲渡性預金	46,300
借入金	51,500
外国為替	110
その他負債	17,709
未払法人税等	467
リース債務	724
資産除去債務	199
その他の負債	16,318
賞与引当金	1,346
その他の引当金	5,320
支払承諾	8,873
負債の部合計	3,477,328
＜純資産の部＞	
資本金	38,971
資本剰余金	55,439
資本準備金	38,971
その他資本剰余金	16,467
利益剰余金	55,577
その他利益剰余金	55,577
繰越利益剰余金	55,577
株主資本合計	149,988
その他有価証券評価差額金	6,203
評価・換算差額等合計	6,203
純資産の部合計	156,191
負債及び純資産の部合計	3,633,519

■中間損益計算書

(単位：百万円)

2018年9月中間期
(2018年4月 1日から
2018年9月30日まで)

経常収益	27,453
資金運用収益	15,741
(うち貸出金利息)	(13,026)
(うち有価証券利息配当金)	(2,541)
役務取引等収益	8,361
その他業務収益	1,028
その他経常収益	2,321
経常費用	24,011
資金調達費用	496
(うち預金利息)	(496)
役務取引等費用	3,173
その他業務費用	151
営業経費	19,002
その他経常費用	1,187
経常利益	3,441
特別利益	—
特別損失	15
税引前中間純利益	3,425
法人税、住民税及び事業税	247
法人税等調整額	909
法人税等合計	1,156
中間純利益	2,269

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,308	147,718	7,277	154,996
当中間期変動額								
中間純利益					2,269	2,269		2,269
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							△1,073	△1,073
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,269	2,269	△1,073	1,195
当中間期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	55,577	149,988	6,203	156,191

財務データセクション（単体）

近畿大阪銀行

(単位：百万円)

■子会社株式及び関連会社株式

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

(单位:百万巴)

■ 其他有価証券

(单位:百万円)

168

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額するとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年9月中間期における減損処理額は、146百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2018年9月末は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年9月末は該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年9月末
評価差額	8,549
その他有価証券	8,549
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,346
その他有価証券評価差額金	6,203

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

2018年9月末は該当ありません。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

			2018年9月末			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
店頭	為替予約	売建	7,284	—	△149	△149
		買建	6,667	—	174	174
合計			/	/	24	24

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2018年9月末は該当ありません。

■債券関連取引

2018年9月末は該当ありません。

■商品関連取引

2018年9月末は該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2018年9月末は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2018年9月末は該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2018年9月中間期
国内業務部門	資金運用収支	15,117
	資金運用収益	15,562
	資金調達費用	444
	役務取引等収支	5,105
	役務取引等収益	8,259
	役務取引等費用	3,154
	その他業務収支	743
	その他業務収益	894
	その他業務費用	151
	業務粗利益	20,966
業務粗利益率（％）		1.23
国際業務部門	資金運用収支	127
	資金運用収益	182
	資金調達費用	55
	役務取引等収支	82
	役務取引等収益	102
	役務取引等費用	19
	その他業務収支	133
	その他業務収益	133
	その他業務費用	—
	業務粗利益	343
業務粗利益率（％）		2.90
合計	資金運用収支	15,244
	資金運用収益	3
	資金調達費用	15,741
	資金調達費用	3
	資金調達費用	496
	役務取引等収支	5,187
	役務取引等収益	8,361
	役務取引等費用	3,173
	その他業務収支	877
	その他業務収益	1,028
	その他業務費用	151
	業務粗利益	21,310
	業務粗利益率（％）	1.25
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	18,046
	実質業務純益	3,263
	コア業務純益	2,520
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	1,466
	のれん償却額	—
	一般貸倒引当金繰入額	—
	業務純益	3,263
	臨時損益	177
	経常利益	3,441

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2018年9月中間期		
		平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(10,075)	(3)	
	うち貸出金	3,377,023	15,562	0.91
	商品有価証券	0	—	0.00
	有価証券	706,873	2,434	0.68
	コールローン	248	0	0.00
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	284,394	136	0.09
	資金調達勘定	3,452,501	444	0.02
	うち預金	3,272,546	444	0.02
	譲渡性預金	51,371	6	0.02
	コールマネー	70,112	△20	△0.05
	債券貸借取引受入担保金	6,289	1	0.04
	借入金	51,500	—	0.00
	社債	—	—	—
資金利益		—	15,117	0.89
国際業務部門	資金運用勘定	23,565	182	1.54
	うち貸出金	6,623	49	1.47
	有価証券	11,200	107	1.90
	コールローン	—	—	—
	預け金	—	—	—
	資金調達勘定	(10,075)	(3)	
	うち預金	23,572	55	0.46
	コールマネー	13,421	51	0.77
	コールマネー	0	0	1.71
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	—	—	—
資金利益		—	127	1.07
合計	資金運用勘定	3,390,513	15,741	0.92
	うち貸出金	2,377,646	13,026	1.09
	商品有価証券	0	—	0.00
	有価証券	718,074	2,541	0.70
	コールローン	248	0	0.00
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	284,394	136	0.09
	資金調達勘定	3,465,998	496	0.02
	うち預金	3,285,968	496	0.03
	譲渡性預金	51,371	6	0.02
	コールマネー	70,112	△20	△0.05
	債券貸借取引受入担保金	6,289	1	0.04
	借入金	51,500	—	0.00
	社債	—	—	—
資金利益		—	15,244	0.89

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	79	△5,320	△5,240
	うち貸出金	133	△1,017	△884
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	167	△4,522	△4,355
	コールローン	4	4	8
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	0	△3	△2
	支払利息	9	△154	△145
	うち預金	8	△102	△94
	譲渡性預金	△2	7	4
	コールマネー	△15	△2	△18
	債券貸借取引受入担保金	△1	△0	△1
	借入金	△3	△31	△35
	社債	—	—	—
差引		70	△5,165	△5,095
国際業務部門	受取利息	0	16	16
	うち貸出金	12	0	12
	有価証券	△23	21	△1
	コールローン	—	—	—
	預け金	—	—	—
	支払利息	0	21	21
	うち預金	△2	24	22
	コールマネー	△0	0	△0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—
	借入金	—	—	—
差引		0	△5	△5
合計	受取利息	75	△5,298	△5,223
	うち貸出金	143	△1,014	△871
	商品有価証券	—	—	—
	有価証券	150	△4,506	△4,356
	コールローン	4	4	8
	買現先勘定	—	—	—
	預け金	0	△3	△2
	支払利息	9	△132	△122
	うち預金	8	△81	△72
	譲渡性預金	△2	7	4
	コールマネー	△15	△2	△18
	債券貸借取引受入担保金	△1	△0	△1
	借入金	△3	△31	△35
	社債	—	—	—
差引		65	△5,165	△5,100

■利鞘

(単位：％)

2018年9月中間期		
国内部門 業務	資金運用利回り	0.91
	資金調達原価	1.04
	総資金利鞘	△0.12
国際部門 業務	資金運用利回り	1.54
	資金調達原価	3.95
	総資金利鞘	△2.41
合計	資金運用利回り	0.92
	資金調達原価	1.06
	総資金利鞘	△0.14

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

2018年9月中間期		
国内業務部門	役務取引等収益	8,259
	うち預金・貸出業務	2,390
	為替業務	1,374
	証券関連業務	2,129
	代理業務	1,108
	保護預り・貸金庫業務	136
	保証業務	78
	役務取引等費用	3,154
	うち為替業務	296
	役務取引等収支	5,105
国際業務部門	役務取引等収益	102
	うち為替業務	88
	保証業務	13
	役務取引等費用	19
	うち為替業務	19
	役務取引等収支	82
合計	役務取引等収益	8,361
	うち預金・貸出業務	2,390
	為替業務	1,462
	証券関連業務	2,129
	代理業務	1,108
	保護預り・貸金庫業務	136
	保証業務	92
	役務取引等費用	3,173
	うち為替業務	316
	役務取引等収支	5,187

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

2018年9月中間期		
国内部門 業務	商品有価証券売買損益	—
	国債等債券関係損益	743
	計	743
国際部門 業務	外国為替売買損益	133
	国債等債券関係損益	—
	計	133
合計		877

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・中間期末残高

(単位：百万円)

		平均残高	中間期末残高
		2018年9月中間期	2018年9月末
国内業務部門	預金	3,272,546	3,333,502
	流動性預金	2,037,816	2,097,371
	定期性預金	1,222,086	1,211,646
	その他	12,642	24,483
	譲渡性預金	51,371	46,300
	計	3,323,917	3,379,802
国際業務部門	預金	13,421	12,666
	流動性預金	—	—
	定期性預金	—	—
	その他	13,421	12,666
	譲渡性預金	—	—
	計	13,421	12,666
合計	預金	3,285,968	3,346,168
	流動性預金	2,037,816	2,097,371
	定期性預金	1,222,086	1,211,646
	その他	26,064	37,149
	譲渡性預金	51,371	46,300
	総合計	3,337,339	3,392,468

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年 9月末	定期預金	360,223	236,309	447,651	92,758	54,601	20,101	1,211,646
	うち固定金利定期預金	359,780	236,117	443,126	90,258	53,558	20,101	1,202,943
	変動金利定期預金	392	192	4,524	2,500	1,042	—	8,652
	その他	49	—	—	—	—	—	49

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

(単位：%)

		2018年9月中間期
国内業務部門	期末	72.29
	期中平均	71.33
国際業務部門	期末	54.08
	期中平均	49.35
合計	期末	72.22
	期中平均	71.24

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

		2018年9月中間期
国内業務部門	期末	20.51
	期中平均	21.26
国際業務部門	期末	88.04
	期中平均	83.45
合計	期末	20.76
	期中平均	21.51

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	中間期末残高
		2018年9月中間期	2018年9月末
国内業務部門	手形貸付	36,284	36,545
	証書貸付	2,182,767	2,223,235
	当座貸越	135,890	165,333
	割引手形	16,079	18,345
	計	2,371,022	2,443,460
国際業務部門	手形貸付	590	1,016
	証書貸付	6,033	5,833
	当座貸越	—	—
	割引手形	—	—
	計	6,623	6,850
合計	手形貸付	36,875	37,562
	証書貸付	2,188,800	2,229,068
	当座貸越	135,890	165,333
	割引手形	16,079	18,345
	計	2,377,646	2,450,310

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2018年 9月末	貸出金	207,775	161,123	216,630	131,872	1,567,573	165,333	2,450,310
	うち変動金利	—	100,552	177,371	117,952	1,408,604	130,458	—
	固定金利	—	60,571	39,258	13,920	158,969	34,875	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

		2018年9月末
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）		
製造業		205,610 (8.39)
農業、林業		1,556 (0.06)
漁業		665 (0.03)
鉱業、採石業、砂利採取業		362 (0.01)
建設業		99,227 (4.05)
電気・ガス・熱供給・水道業		4,090 (0.17)
情報通信業		10,775 (0.44)
運輸業、郵便業		42,192 (1.72)
卸売業、小売業		224,790 (9.17)
金融業、保険業		23,766 (0.97)
不動産業		487,756 (19.91)
うちアパート・マンションローン		175,704 (7.17)
うち不動産賃貸業		254,647 (10.39)
物品賃貸業		18,640 (0.76)
各種サービス業		142,539 (5.82)
国、地方公共団体		146,876 (6.00)
その他		1,041,458 (42.50)
うち自己居住用住宅ローン		1,003,707 (40.96)
合計		2,450,310 (100.00)

（注）（ ）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末
有価証券	7,177
債権	45,339
商品	—
不動産	483,481
その他	—
計	535,999
保証	1,241,816
信用	672,495
合計	2,450,310

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末
有価証券	33
債権	770
商品	—
不動産	1,263
その他	—
計	2,068
保証	—
信用	6,805
合計	8,873

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年9月末
設備資金	1,583,442 (64.62)
運転資金	866,867 (35.38)
合計	2,450,310 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2018年9月末
総貸出金残高 (A)	2,450,310
中小企業等貸出金残高 (B)	2,247,332
割合 (B) / (A)	91.71

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2018年9月末は該当ありません。

■不良債権処理について（単体）■

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年9月末
破綻先債権	719
延滞債権	41,492
3ヵ月以上延滞債権	308
貸出条件緩和債権	8,454
合計	50,974

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2018年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,451
危険債権	36,070
要管理債権	8,762
小計	51,284
正常債権	2,453,859
合計	2,505,143

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2018年9月末
一般貸倒引当金	期首残高	3,942
	当期増加額	4,227
	当期減少額	—
	目的使用	—
	その他	3,942
個別貸倒引当金	期末残高	4,227
	期首残高	7,950
	当期増加額	5,478
	当期減少額	484
	目的使用	7,465
期末残高合計	その他	5,478
	期末残高	9,705

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

2018年9月中間期	
商品国債	0
合計	0

有価証券の平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高	中間期末残高
		2018年9月中間期	2018年9月末
国内業務部門	国債	134,977	143,054
	地方債	61,665	60,672
	社債	452,303	434,301
	株式	7,972	16,526
	その他の証券	49,954	38,852
	計	706,873	693,406
国際業務部門	その他の証券	11,200	11,151
	計	11,200	11,151
合計	国債	134,977	143,054
	地方債	61,665	60,672
	社債	452,303	434,301
	株式	7,972	16,526
	その他の証券	61,155	50,003
総合計		718,074	704,558

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
2018年9月末	国債	18,500	89,000	—	—	25,000	12,100	—	144,600
	地方債	2,606	9,739	43,028	400	—	4,688	—	60,462
	社債	64,861	117,867	156,453	10,459	2,215	80,454	—	432,313
	株式	—	—	—	—	—	—	16,526	16,526
	その他の証券	2,005	8,014	4,721	7,900	7,623	282	19,835	50,383
	うち外国債券	—	4,089	1,249	2,500	3,408	282	—	11,530
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	87,972	224,622	204,202	18,760	34,838	97,526	36,361	704,285

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※2019年4月1日に、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併し、
関西みらい銀行となりました。
※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	179
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	180
リスク管理	
信用リスク	183
信用リスク削減手法	189
派生商品取引	189
証券化エクスポージャー	190
出資・株式等エクスポージャー	191
みなし計算	191
金利リスク	191
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	192
リスク管理(単体)	
信用リスク	195
信用リスク削減手法	200
派生商品取引	200
証券化エクスポージャー	201
出資・株式等エクスポージャー	202
みなし計算	202
金利リスク	202

■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	161,996	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/
うち、利益剰余金の額	67,585	/
うち、自己株式の額(△)	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,756	/
うち、為替換算調整勘定	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△4,756	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	157,293	/
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	178	44
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	178	44
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	890	222
適格引当金不足額	6,757	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	63	15
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,890	/
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	149,402	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,235,114	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	283	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	44	/
うち、繰延税金資産	222	/
うち、退職給付に係る資産	15	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	394	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	73,703	/
信用リスク・アセット調整額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,309,212	/
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	11.41	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2018年9月末

信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	89,289
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	693
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	88,570
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)(注3)	55,507
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,441
金融機関等向けエクスポージャー	1,452
居住用不動産向けエクスポージャー	17,966
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	884
その他リテール向けエクスポージャー	8,797
購入債権	8
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,343
証券化エクスポージャー	25
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	1,613
マーケット・ベース方式(簡易手法)	972
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注4)	—
PD/LGD方式	641
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,963
CVAリスクに係る所要自己資本の額	73
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,845
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	22
フロア調整	—
計	98,809

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)」には、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2018年9月末

標準的方式	31
金利リスク	21
株式リスク	—
外国為替リスク	9
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2018年9月末

粗利益配分手法	5,896
---------	-------

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

2018年9月末

連結総所要自己資本額	104,737
------------	---------

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2018年9月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,676,296	2,841,655	659,206	123,267	278	51,888	42,079
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,676,296	2,841,655	659,206	123,267	278	51,888	42,079
業種別							
製造業	193,160	170,122	17,086	5,936	12	2	6,838
農業、林業	1,732	1,571	160	0	—	—	17
漁業	700	700	—	—	—	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	338	338	—	—	—	—	—
建設業	92,232	81,421	5,970	4,840	—	—	1,835
電気・ガス・熱供給・水道業	4,943	4,050	892	0	—	—	—
情報通信業	8,372	7,069	1,070	231	—	0	352
運輸業、郵便業	41,008	35,621	1,821	3,564	1	0	603
卸売業、小売業	199,308	181,298	11,379	6,565	42	22	6,050
金融業、保険業	86,411	35,682	47,494	2,857	221	156	440
不動産業	469,028	459,045	2,647	7,334	—	1	3,919
物品賃貸業	18,328	17,657	605	65	—	—	102
各種サービス業	145,871	137,419	4,135	4,312	0	3	9,495
個人	947,882	944,819	—	3,059	—	3	10,415
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,380,068	733,288	562,644	84,135	—	—	189
外国の中央政府・中央銀行等	3,297	—	3,297	—	—	—	—
その他	83,609	31,548	—	362	—	51,697	1,811
計	3,676,296	2,841,655	659,206	123,267	278	51,888	42,079
残存期間別							
1年以下	676,163	575,638	76,917	23,138	278	190	/
1年超3年以下	382,387	158,198	211,953	12,235	—	—	/
3年超5年以下	428,466	209,477	218,470	518	—	—	/
5年超7年以下	154,238	139,985	14,118	134	—	—	/
7年超	1,709,020	1,578,106	128,281	2,633	—	—	/
期間の定めのないもの	326,020	180,249	9,465	84,607	—	51,697	/
計	3,676,296	2,841,655	659,206	123,267	278	51,888	/

- (注) 1. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
6. 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
7. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは3,660,666百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー (中央清算機関関連エクスポージャーを含む) は15,630百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	3,942	285	4,227

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	7,951	△2,471	5,479
海外	—	—	—
計	7,951	△2,471	5,479
業種別			
製造業	1,041	△54	987
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	129	31	160
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	74	9	83
運輸業、郵便業	102	102	204
卸売業、小売業	2,613	△1,834	779
金融業、保険業	20	7	27
不動産業	411	△157	254
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	3,209	△499	2,709
個人	340	△76	263
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	8	1	9
計	7,951	△2,471	5,479

(注)「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期
製造業	33
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	9
卸売業、小売業	181
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	203
個人	56
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	483

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	561
10%	—	223
20%	8,712	—
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	4,186
150%	—	1,810
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	8,712	6,781

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年9月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	—
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	797
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			797

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末
300%	3,814
400%	5
計	3,820

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.14%	41.83%	31.64%	194,202	9,164
B～E	1.08%	40.33%	74.71%	622,966	23,454
F・G	9.66%	39.64%	145.69%	72,867	751
デフォルト	100.00%	42.38%	/	21,091	105
計	/	/	/	911,127	33,477

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.25%	1,276,036	84,133
B～E	4.25%	1.41%	3.89%	—	1
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.77%	/	189	—
計	/	/	/	1,276,225	84,135

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.07%	45.00%	24.83%	63,326	777
B～E	0.47%	42.65%	82.16%	1,267	212
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	64,593	990

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	111.20%	4,356
B～E	0.49%	200.21%	1,257
F・G	8.65%	519.77%	25
デフォルト	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	5,645

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.21%	23,213	—
B～E	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	23,213	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

(単位：百万円)

2018年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	42	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	42	—	—

(注) EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	964,559	—	—	—
非デフォルト	0.87%	24.45%	/	22.03%	954,139	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.80%	25.50%	16.21%	10,420	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,527	3,258	23,874	13.65%
非デフォルト	3.87%	81.18%	/	75.89%	10,480	3,252	23,836	13.65%
デフォルト	100.00%	83.08%	82.09%	12.40%	46	5	37	14.05%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,814	1,322	1,977	26.93%
非デフォルト	2.27%	46.23%	/	49.32%	200,455	1,279	1,904	27.00%
デフォルト	100.00%	45.46%	41.43%	50.47%	8,359	42	72	25.10%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

		2018年9月中間期
近畿大阪銀行(連結)		△2,339 (注3)
近畿大阪銀行(単体)		△1,492 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー		△1,779
ソブリン向けエクスポージャー		—
金融機関等向けエクスポージャー		—
居住用不動産向けエクスポージャー		1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		△4
その他リテール向けエクスポージャー		41

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

近畿大阪銀行（連結）の2018年9月期の与信関連費用は、23億円の戻入益となっております。

与信関連費用は、近畿大阪銀行（単体）において、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、前中間期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2013年9月末(注3)		2014年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△1,531 (注7)
近畿大阪銀行(単体)	40,545	△3,258	△1,622 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	30,181	△1,383	△1,271
ソブリン向けエクスポージャー	82	82	—
金融機関等向けエクスポージャー	109	109	—
居住用不動産向けエクスポージャー	647	△1,478	△120
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	416	410	△1
その他リテール向けエクスポージャー	9,106	△1,000	143

(単位：百万円)

	2014年9月末(注3)		2015年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,110 (注7)
近畿大阪銀行(単体)	34,752	△1,971	△2,237 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	25,880	△1,002	△1,772
ソブリン向けエクスポージャー	76	76	—
金融機関等向けエクスポージャー	124	124	—
居住用不動産向けエクスポージャー	582	△1,349	△97
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	358	353	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,728	△176	409

(単位：百万円)

	2015年9月末(注3)		2016年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,205(注7)
近畿大阪銀行(単体)	31,479	956	△2,273(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	22,155	△207	△2,248
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	95	95	—
居住用不動産向けエクスポージャー	451	△889	△38
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	320	315	2
その他リテール向けエクスポージャー	8,384	1,569	367

(単位：百万円)

	2016年9月末(注3)		2017年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△834(注7)
近畿大阪銀行(単体)	27,560	3,577	△748(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	19,076	2,272	△240
ソブリン向けエクスポージャー	67	67	—
金融機関等向けエクスポージャー	85	85	—
居住用不動産向けエクスポージャー	334	△807	△56
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	271	270	20
その他リテール向けエクスポージャー	7,722	1,688	△64

(単位：百万円)

	2017年9月末(注3)		2018年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,339(注7)
近畿大阪銀行(単体)	24,200	5,088	△1,492(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	16,906	3,638	△1,779
ソブリン向けエクスポージャー	57	57	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—
居住用不動産向けエクスポージャー	255	△700	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	244	218	△4
その他リテール向けエクスポージャー	6,694	1,833	41

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、前中間期末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	26,983	302,079	233,365	—	562,428
事業法人向けエクスポージャー	26,854	301,939	77,435	—	406,229
ソブリン向けエクスポージャー	51	139	3,163	—	3,354
金融機関等向けエクスポージャー	77	—	—	—	77
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	39,930	—	39,930
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	112,835	—	112,835
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	31	—	31
計	26,983	302,079	233,397	—	562,459

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。
2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	—	—
金利オプション	—	—
小計	—	—
通貨関連取引		
通貨スワップ	—	—
通貨オプション	—	—
先物為替予約	176	278
小計	176	278
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	176	278
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	278

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
 差入 100万円
 受取 100万円
 受取－差入 100万円
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,826	1,096	—	—	—	—	—	—	—	3,923	25
RW20%以下	—	2,826	1,096	—	—	—	—	—	—	—	3,923	25
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	16,487	16,487
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,691	1,691
計	18,179	18,179

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期
売却益	70
売却損	—
償却	△0
計	70

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	3,820
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—
PD/LGD方式	5,645
計	9,465

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
評価損益	8,713

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2018年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	42,502

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：百万円)

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	6,866	5.1%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、銀行単体の計数を記載しております。
3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しております。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	149,988	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/
うち、利益剰余金の額	55,577	/
うち、自己株式の額(△)	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	150,012	/
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	169	42
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	169	42
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	650	162
適格引当金不足額	9,407	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,122	780
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,349	/
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	136,662	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,232,344	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	985	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	42	/
うち、繰延税金資産	162	/
うち、前払年金費用	780	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	394	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	72,179	/
信用リスク・アセット調整額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,304,918	/
自己資本比率		
自己資本比率((八)/(二))	10.47	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	89,069
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	473
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	88,570
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)(注3)	55,507
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,441
金融機関等向けエクスポージャー	1,452
居住用不動産向けエクスポージャー	17,966
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	884
その他リテール向けエクスポージャー	8,797
購入債権	8
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,343
証券化エクスポージャー	25
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	1,901
マーケット・ベース方式(簡易手法)	972
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注4)	—
PD/LGD方式	929
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,963
CVAリスクに係る所要自己資本の額	73
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,499
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	78
フロア調整	—
計	98,587

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 3. 「事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)」には、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
 4. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
標準的方式	31
金利リスク	21
株式リスク	—
外国為替リスク	9
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
粗利益配分手法	5,774

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月末
単体総所要自己資本額	104,393

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉(単位：百万円)

	2018年9月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	3,675,014	2,840,244	661,423	122,904	278	50,163	40,269
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,675,014	2,840,244	661,423	122,904	278	50,163	40,269
業種別							
製造業	193,160	170,122	17,086	5,936	12	2	6,838
農業、林業	1,732	1,571	160	0	—	—	17
漁業	700	700	—	—	—	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	338	338	—	—	—	—	—
建設業	92,232	81,421	5,970	4,840	—	—	1,835
電気・ガス・熱供給・水道業	4,943	4,050	892	0	—	—	—
情報通信業	8,372	7,069	1,070	231	—	0	352
運輸業、郵便業	41,008	35,621	1,821	3,564	1	0	603
卸売業、小売業	199,308	181,298	11,379	6,565	42	22	6,050
金融業、保険業	88,628	35,682	49,711	2,857	221	156	440
不動産業	469,028	459,045	2,647	7,334	—	1	3,919
物品賃貸業	18,328	17,657	605	65	—	—	102
各種サービス業	145,871	137,419	4,135	4,312	0	3	9,495
個人	947,882	944,819	—	3,059	—	3	10,415
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,380,068	733,288	562,644	84,135	—	—	189
外国の中央政府・中央銀行等	3,297	—	3,297	—	—	—	—
その他	80,110	30,137	—	—	—	49,972	2
計	3,675,014	2,840,244	661,423	122,904	278	50,163	40,269
残存期間別							
1年以下	676,163	575,638	76,917	23,138	278	190	/
1年超3年以下	382,387	158,198	211,953	12,235	—	—	/
3年超5年以下	428,466	209,477	218,470	518	—	—	/
5年超7年以下	154,238	139,985	14,118	134	—	—	/
7年超	1,709,020	1,578,106	128,281	2,633	—	—	/
期間の定めのないもの	324,738	178,838	11,682	84,244	—	49,972	/
計	3,675,014	2,840,244	661,423	122,904	278	50,163	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
6. 「地域別」は銀行の所在地に応じて区分しております。
7. 上記合計額のうち、基礎的内部格付手法を適用しているエクスポージャーは3,661,249百万円、標準的手法を適用しているエクスポージャー（中央清算機関関連エクスポージャーを含む）は13,764百万円であります。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	3,942	285	4,227

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
地域別			
国内	7,950	△2,472	5,478
海外	—	—	—
計	7,950	△2,472	5,478
業種別			
製造業	1,041	△54	987
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	129	31	160
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	74	9	83
運輸業、郵便業	102	102	204
卸売業、小売業	2,613	△1,834	779
金融業、保険業	20	7	27
不動産業	411	△157	254
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	3,209	△499	2,709
個人	340	△76	263
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	7	0	8
計	7,950	△2,472	5,478

(注) 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期
製造業	33
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	9
卸売業、小売業	181
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	203
個人	56
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	483

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	561
10%	—	223
20%	8,682	—
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	4,159
150%	—	2
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
その他	—	—
計	8,682	4,945

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年9月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	—
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	797
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			797

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末
300%	3,814
400%	5
計	3,820

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S・A・A	0.14%	41.83%	31.64%	194,202	9,164
B～E	1.08%	40.33%	74.71%	622,966	23,454
F・G	9.66%	39.64%	145.69%	72,867	751
デフォルト	100.00%	42.38%	/	21,091	105
計	/	/	/	911,127	33,477

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.25%	1,276,036	84,133
B～E	4.25%	1.41%	3.89%	—	1
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.77%	/	189	—
計	/	/	/	1,276,225	84,135

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.07%	45.00%	24.83%	63,326	777
B～E	0.47%	42.65%	82.16%	1,267	212
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	64,593	990

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	125.40%	6,573
B～E	0.49%	200.21%	1,257
F・G	8.65%	519.77%	25
デフォルト	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	7,862

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.21%	23,213	—
B～E	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	23,213	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

(単位：百万円)

2018年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	42	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	42	—	—

(注) EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	Eldefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	964,559	—	—	—
非デフォルト	0.87%	24.45%	/	22.03%	954,139	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.80%	25.50%	16.21%	10,420	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,527	3,258	23,874	13.65%
非デフォルト	3.87%	81.18%	/	75.89%	10,480	3,252	23,836	13.65%
デフォルト	100.00%	83.08%	82.09%	12.40%	46	5	37	14.05%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,814	1,322	1,977	26.93%
非デフォルト	2.27%	46.23%	/	49.32%	200,455	1,279	1,904	27.00%
デフォルト	100.00%	45.46%	41.43%	50.47%	8,359	42	72	25.10%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2018年9月中間期
近畿大阪銀行(単体)	△1,492 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,779
ソブリン向けエクスポージャー	—
金融機関等向けエクスポージャー	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△4
その他リテール向けエクスポージャー	41

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2018年9月期の与信関連費用は、14億円の戻入益となっております。

与信費用は、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、前中間期も戻入益を計上いたしました。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年9月末(注3)		2018年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
近畿大阪銀行(単体)	24,200	5,088	△1,492 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	16,906	3,638	△1,779
ソブリン向けエクスポージャー	57	57	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—
居住用不動産向けエクスポージャー	255	△700	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	244	218	△4
その他リテール向けエクスポージャー	6,694	1,833	41

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2017年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	26,983	302,079	233,365	—	562,428
事業法人向けエクスポージャー	26,854	301,939	77,435	—	406,229
ソブリン向けエクスポージャー	51	139	3,163	—	3,354
金融機関等向けエクスポージャー	77	—	—	—	77
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	39,930	—	39,930
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	112,835	—	112,835
標準的手法適用エクスポージャー	—	/	31	—	31
計	26,983	302,079	233,397	—	562,459

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	—	—
金利オプション	—	—
小計	—	—
通貨関連取引		
通貨スワップ	—	—
通貨オプション	—	—
先物為替予約	176	278
小計	176	278
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	176	278
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	278

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入 一百万円

受取 一百万円

受取－差入 一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,826	1,096	—	—	—	—	—	—	—	3,923	25
RW20%以下	—	2,826	1,096	—	—	—	—	—	—	—	3,923	25
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	16,487	16,487
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,908	3,908
計	20,396	20,396

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期
売却益	70
売却損	—
償却	△0
計	70

(注) 中間損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	3,820
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—
PD/LGD方式	7,862
計	11,682

■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
評価損益	8,713

■中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2018年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	42,502

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：百万円)

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	6,866	5.1%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
 2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	205
中間連結財務諸表	206
セグメント情報	215
不良債権処理について	216
主要な経営指標等の推移(単体)	217
中間単体財務諸表	219
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	223
デリバティブ取引情報(単体)	225
主要な業務の状況を示す指標(単体)	226
預金に関する指標(単体)	230
貸出金に関する指標(単体)	231
不良債権処理について(単体)	232
有価証券に関する指標(単体)	233
株式の状況	234

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	29,655	31,281	27,047	61,590	58,239
連結経常利益	4,323	2,959	3,198	10,317	1,304
親会社株主に帰属する中間純利益	3,636	2,136	2,135	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	7,655	824
連結中間包括利益	6,147	1,654	2,791	—	—
連結包括利益	—	—	—	7,799	1,038
連結純資産	142,710	143,602	143,355	144,407	140,564
連結総資産	3,526,587	3,584,413	3,536,151	3,528,896	3,525,149
1株当たり純資産 (円)	3,439.48	3,465.31	3,456.10	3,478.30	3,390.32
1株当たり中間純利益 (円)	88.61	52.05	52.04	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	186.55	20.08
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 (円)	88.28	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	185.78	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	7.23	7.10	6.81	7.10	6.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,420	△41,642	△21,879	△15,512	△159,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,827	77,036	13,563	148,159	143,819
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,072	△2,045	△2	△2,103	△4,469
現金及び現金同等物の期末残高	483,764	583,418	521,929	550,293	530,249
従業員数 (人) [外、平均臨時従業員数]	2,533 [730]	2,411 [726]	2,345 [686]	2,485 [724]	2,363 [716]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2018年9月中間期、2019年3月期及び2019年9月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 2018年9月中間期に、中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しております。2017年9月中間期の計数についても、その変更を反映しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2019年9月中間期の業績について

預金残高は、前中間期末比268億円増加の3兆3,357億円となりました。

貸出金残高は、前中間期末比908億円増加の2兆6,993億円となりました。

連結経常収益は株式等売却益が減少したこと等から、前年同期比42億円減少の270億円となりました。また、連結経常費用も国債等債券売却損が減少したこと等から、前年同期比44億円減少の238億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比2億円増加の31億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比ほぼ横ばいの21億円となりました。

■ 中間連結財務諸表 ■

■中間連結貸借対照表

(单位:百万円)

	2018年9月中間期 (2018年9月30日)	2019年9月中間期 (2019年9月30日)
<資産の部>		
現金預け金※8	584,879	523,410
コールローン及び買入手形	4,209	12,028
買入金銭債権	2,081	1,535
商品有価証券	142	7
有価証券※1、8、12	270,629	186,458
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	2,608,441	2,699,304
外国為替※6	7,523	5,238
リース債権及びリース投資資産	7,324	7,713
その他資産※8	62,851	63,432
有形固定資産※10	33,289	32,308
無形固定資産	3,893	3,074
退職給付に係る資産	3,703	3,615
繰延税金資産	4,028	3,305
支払承諾見返	10,698	10,577
貸倒引当金	△19,283	△15,860
資産の部合計	3,584,413	3,536,151

(单位:百万円)

	2018年9月中間期 (2018年9月30日)	2019年9月中間期 (2019年9月30日)
<負債の部>		
預金※8	3,308,986	3,335,797
譲渡性預金	2,450	1,600
債券貸借取引受入担保金※8	59,923	10,370
借入金※8、11	35,967	8,858
外国為替	139	264
その他負債	20,220	21,648
賞与引当金	1,037	1,010
退職給付に係る負債	254	571
役員退職慰労引当金	57	47
その他の引当金	623	1,536
繰延税金負債	453	511
支払承諾	10,698	10,577
負債の部合計	3,440,811	3,392,795
<純資産の部>		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,609	49,609
利益剰余金	58,681	57,083
株主資本合計	135,775	134,177
その他有価証券評価差額金	5,719	7,534
退職給付に係る調整累計額	717	122
その他の包括利益累計額合計	6,436	7,656
非支配株主持分	1,389	1,521
純資産の部合計	143,602	143,355
負債及び純資産の部合計	3,584,413	3,536,151

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	31,281	27,047
資金運用収益	17,544	15,648
(うち貸出金利息)	(14,045)	(13,986)
(うち有価証券利息配当金)	(3,060)	(1,140)
役務取引等収益	7,184	7,248
その他業務収益	3,888	3,818
その他経常収益※1	2,664	331
経常費用	28,321	23,848
資金調達費用	947	519
(うち預金利息)	(543)	(470)
役務取引等費用	2,410	2,468
その他業務費用	4,754	2,452
営業経費	17,948	17,337
その他経常費用※2	2,260	1,069
経常利益	2,959	3,198
特別利益	318	—
その他の特別利益	318	—
特別損失	105	30
固定資産処分損	105	30
税金等調整前中間純利益	3,172	3,167
法人税、住民税及び事業税	1,058	594
法人税等調整額	△63	369
法人税等合計	995	963
中間純利益	2,177	2,203
非支配株主に帰属する中間純利益	41	67
親会社株主に帰属する中間純利益	2,136	2,135

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	2,177	2,203
その他の包括利益	△523	587
その他有価証券評価差額金	△425	611
退職給付に係る調整額	△97	△23
中間包括利益	1,654	2,791
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,577	2,699
非支配株主に係る中間包括利益	77	92

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,484	49,609	58,655	135,749	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407
当中間期変動額										
剰余金の配当			△2,051	△2,051						△2,051
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,136	2,136						2,136
連結の範囲の変動			△58	△58						△58
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					△461	△97	△558	△318	46	△831
当中間期変動額合計	—	—	25	25	△461	△97	△558	△318	46	△805
当中間期末残高	27,484	49,609	58,681	135,775	5,719	717	6,436	—	1,389	143,602

(単位：百万円)

2019年9月中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,484	49,609	54,947	132,041	6,947	145	7,093	1,428	140,564
当中間期変動額									
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,135	2,135					2,135
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					587	△23	563	92	655
当中間期変動額合計	—	—	2,135	2,135	587	△23	563	92	2,791
当中間期末残高	27,484	49,609	57,083	134,177	7,534	122	7,656	1,521	143,355

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,172	3,167
減価償却費	1,602	1,377
貸倒引当金の増減 (△)	1,811	249
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△49	△57
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△261	△265
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△85	24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	△14
その他の引当金の増減 (△)	13	31
資金運用収益	△17,544	△15,648
資金調達費用	947	519
有価証券関係損益 (△)	△739	△681
為替差損益 (△は益)	△2,891	703
固定資産処分損益 (△は益)	181	37
商品有価証券の純増 (△) 減	42	75
貸出金の純増 (△) 減	△96,726	△31,523
預金の純増減 (△)	75,260	25,037
譲渡性預金の純増減 (△)	38	△800
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△2,747	△2,776
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△110	△240
コールローン等の純増 (△) 減	△1,706	△5,636
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△15,033	△12,643
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△675	2,020
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△36	67
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	603	△92
資金運用による収入	17,040	16,147
資金調達による支出	△939	△484
その他	△2,274	△1,781
小計	△41,127	△23,186
法人税等の支払額	△514	△330
法人税等の還付額	—	1,637
営業活動による キャッシュ・フロー	△41,642	△21,879

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△101,993	△92,068
有価証券の売却による収入	116,564	88,662
有価証券の償還による収入	63,383	17,377
有形固定資産の取得による支出	△628	△170
無形固定資産の取得による支出	△290	△236
その他	—	△1
投資活動による キャッシュ・フロー	77,036	13,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,044	△2
非支配株主への配当金の支払額	△1	—
財務活動による キャッシュ・フロー	△2,045	△2
現金及び現金同等物に係る 換算差額	6	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,355	△8,320
現金及び現金同等物の 期首残高	550,062	530,249
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	583,418	521,929

■注記事項

(2019年9月中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社
みなと保証株式会社
みなとリース株式会社
株式会社みなとカード
みなとシステム株式会社
みなとキャピタル株式会社
みなとコンサルティング株式会社

(2) 非連結子会社 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（時価のある株式については中間連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,435百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金	634百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間連結会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。	
偶発損失引当金	764百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 1,087百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,614百万円
延滞債権額 42,544百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 323百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 4,512百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 48,995百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
13,862百万円
- ※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。
46,978百万円
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 19,669百万円
貸出金 34,518百万円
預け金 0百万円
その他資産 108百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,767百万円
借入金 3,592百万円
債券貸借取引受入担保金 10,370百万円
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 1,834百万円
金融商品等差入担保金 2,651百万円
先物取引差入証拠金 255百万円
その他資産（中央清算機関差入証拠金等） 30,057百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 3,087百万円

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 526,577百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 503,656百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額 23,295百万円
減価償却累計額
- ※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 5,200百万円
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 39,272百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 163百万円
- ※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 305百万円
貸倒引当金繰入額 249百万円
保証協会保証付貸出金に対する負担金 240百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計 期間末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	41,038	—	—	41,038	
種類株式	—	—	—	—	
合計	41,038	—	—	41,038	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	523,410百万円
日本銀行以外への預け金	△1,481百万円
現金及び現金同等物	521,929百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として事務機器等であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|----------|
| 1年内 | 580百万円 |
| 1年超 | 4,226百万円 |
| 合計 | 4,806百万円 |

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	6,274百万円
見積残存価額部分の金額	—百万円
受取利息相当額	△379百万円
期末リース投資資産	5,894百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	517百万円	1,840百万円
1年超2年以内	527百万円	1,547百万円
2年超3年以内	414百万円	1,165百万円
3年超4年以内	289百万円	776百万円
4年超5年以内	143百万円	516百万円
5年超	2百万円	427百万円
合計	1,895百万円	6,274百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（(注2) 参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	523,410	523,410	—
(2) コールローン及び買入手形	12,028	12,028	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	7	7	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,414	4,416	2
その他有価証券	174,618	174,618	—
(5) 貸出金	2,699,304		
貸倒引当金（※1）	△15,332		
	2,683,972	2,697,572	13,600
資産計	3,398,452	3,412,055	13,602
(1) 預金	3,335,797	3,336,053	255
(2) 譲渡性預金	1,600	1,599	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	10,370	10,370	—
(4) 借入金	8,858	8,814	△44
負債計	3,356,626	3,356,837	211
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,756	1,756	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,756	1,756	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は当中間連結会計期間末前1カ月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 貸出金
貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,985
②組合出資金等（※3）	5,439
合計	7,425

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	地方債 3,912	3,914	2
小計	3,912	3,914	2
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	地方債 502	502	△0
小計	502	502	△0
合計	4,414	4,416	2

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式 16,744	8,582	8,161
	債券 113,758	112,752	1,006
	国債 31,629	31,286	342
	地方債 20,360	20,268	91
	社債 61,769	61,196	573
	その他 15,308	12,511	2,796
	小計 145,812	133,846	11,965
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式 977	1,377	△400
	債券 17,772	18,004	△232
	国債 6,666	6,834	△168
	地方債 211	211	△0
	社債 10,894	10,958	△64
	その他 10,057	10,296	△239
	小計 28,806	29,679	△872
合計	174,618	163,525	11,093

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるかと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	11,093
その他有価証券	11,093
(△) 繰延税金負債	3,338
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,754
(△) 非支配株主持分相当額	220
その他有価証券評価差額金	7,534

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	111,221	99,532	3,157	3,157
		受取変動・支払固定	96,321	92,514	△1,559	△1,559
	その他	売建	11,181	11,181	212	214
		買建	11,181	11,181	△84	△85
合計		/	/	1,725	1,726	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	116,578	93,920	121	121
	為替予約	売建	22,377	7,126	△151
		買建	6,815	10	33
	通貨オプション	売建	2,634	1,889	△82
		買建	2,634	1,889	109
合計		／	／	30	30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎
- | | |
|----------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産 | 3,456円10銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 純資産の部の合計額 | 143,355百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 1,521百万円 |
| うち非支配株主持分 | 1,521百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産 | 141,834百万円 |
| 1株当たり純資産の算定に用いられた
中間期末の普通株式の数 | 41,038千株 |
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
- | | |
|------------------------|----------|
| 1株当たり中間純利益 | 52円4銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 2,135百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 2,135百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 41,038千株 |
- (注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、
潜在株式が存在しないため記載しておりません。

確 認 書

2020年1月8日

株式会社 みなと銀行
取締役頭取
(代表取締役)
服 部 博 明

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結
会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表の
適正性、及び中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

(2) セグメント損益項目の概要

当行グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

④セグメント利益

当行グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

		2018年9月中間期				2019年9月中間期			
		銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	①	19,459	300	1,803	21,562	20,257	284	1,674	22,216
経費	②	△17,255	△137	△1,671	△19,064	△16,616	△126	△1,555	△18,298
与信費用	③	△1,847	△36	△44	△1,927	△508	43	△24	△488
セグメント利益	①+②+③	356	126	87	569	3,132	201	95	3,430
セグメント資産		3,574,190	18,959	9,766	3,602,917	3,524,597	18,150	10,406	3,553,154

4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2018年9月中間期	2019年9月中間期
報告セグメント計	569	3,430
セグメント間取引消去	25	16
株式等損益	2,232	△181
その他	131	△66
中間連結損益計算書の経常利益	2,959	3,198

(注) 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2018年9月中間期	2019年9月中間期
報告セグメント計	3,602,917	3,553,154
セグメント間取引消去	△18,503	△17,003
中間連結貸借対照表の資産合計	3,584,413	3,536,151

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
破綻先債権	1,498	1,614
延滞債権	44,798	42,544
3ヵ月以上延滞債権	412	323
貸出条件緩和債権	2,631	4,512
合計	49,340	48,995

■ 主要な経営指標等の推移（単体） ■

■ 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	25,380	27,249	23,209	52,805	53,671
業務純益	3,799	1,531	2,816	6,203	6,596
経常利益	3,937	2,543	2,382	8,862	4,429
中間純利益	3,552	1,991	1,612	—	—
当期純利益	—	—	—	6,841	4,472
資本金	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数（千株）	41,095	41,038	41,038	41,038	41,038
純資産	133,345	133,723	137,100	134,726	135,013
総資産	3,519,128	3,576,470	3,526,795	3,519,733	3,515,499
預金残高	3,208,346	3,313,531	3,343,454	3,238,577	3,314,021
貸出金残高	2,533,353	2,622,148	2,712,157	2,527,333	2,682,100
有価証券残高	414,529	272,623	188,266	344,686	192,479
1株当たり配当額（円）	—	—	—	50.00	59.00
単体自己資本比率（国内基準）（%）	6.90	6.74	6.64	6.74	6.58
従業員数（人）	2,282	2,121	2,089	2,246	2,090
[外、平均臨時従業員数]	[572]	[658]	[611]	[571]	[646]
総資産経常利益率（%）	0.22	0.14	0.13	0.25	0.12
総資産中間（当期）純利益率（%）	0.20	0.11	0.09	0.19	0.12
純資産経常利益率（%）	6.35	3.96	3.68	7.20	3.47
純資産中間（当期）純利益率（%）	5.73	3.10	2.49	5.56	3.50

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 総資産経常（中間（当期）純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（中間（当期）純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

なお、中間期については、年換算しております。

■単体損益の状況

(単位:百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月中間期比
業務粗利益	19,049	19,564	514
資金利益	16,732	14,946	△1,786
うち投資信託解約損益	524	171	△352
役務取引等利益	3,494	3,495	1
その他業務利益	△1,177	1,121	2,299
うち債券関係損益	△1,492	862	2,354
国内業務粗利益	19,667	18,208	△1,459
資金利益	16,001	14,284	△1,717
役務取引等利益	3,393	3,394	1
その他業務利益	273	530	257
うち債券関係損益	29	337	308
国際業務粗利益	△617	1,355	1,973
資金利益	731	662	△69
役務取引等利益	101	101	0
その他業務利益	△1,450	591	2,042
うち債券関係損益	△1,521	524	2,046
経費(除く臨時処理分・のれん償却額)	△17,114	△16,473	640
人件費	△8,790	△8,527	263
物件費	△7,247	△6,933	313
税金	△1,075	△1,012	63
実質業務純益	1,935	3,090	1,155
コア業務純益	3,427	2,228	△1,199
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	2,903	2,056	△847
のれん償却額	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額(A)	△404	△274	130
業務純益	1,531	2,816	1,285
臨時損益	1,011	△434	△1,445
株式等関係損益	2,216	△181	△2,397
不良債権処理額(B)	△1,396	△238	1,157
与信費用戻入額(C)	46	47	0
その他	145	△61	△206
経常利益	2,543	2,382	△160
特別損益	213	△29	△242
固定資産処分損益	△105	△29	75
減損損失	—	—	—
その他	318	—	△318
税引前中間純利益	2,756	2,353	△403
法人税、住民税及び事業税	△823	△363	460
法人税等調整額	57	△377	△435
中間純利益	1,991	1,612	△378
与信費用(A)+(B)+(C)	△1,753	△464	1,288
一般貸倒引当金繰入額	△404	△274	130
貸出金償却	△0	△5	△5
個別貸倒引当金繰入額	△1,233	49	1,282
その他不良債権処理額	△162	△282	△120
償却債権取立益	46	47	0

(注) 1. 実質業務純益: のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
2. コア業務純益: 債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2019年9月中間期の業績について

当中間期末の預金残高は、前中間期末比299億円増加の3兆3,434億円となりました。

貸出金残高は、中小企業向け貸出等が増加し、前中間期末比900億円増加の2兆7,121億円となりました。

経常収益は株式等売却益が減少したこと等から、前年同期比40億円減少の232億円となりました。

また、経常費用も国債等債券売却損が減少したこと等から、前年同期比38億円減少の208億円となり、経常利益は前年同期比1億円減少の23億円となりました。中間純利益は前年同期比3億円減少の16億円となりました。

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月 1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月中間期 (2019年4月 1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	27,249	23,209
資金運用収益	17,696	15,482
(うち貸出金利息)	(14,037)	(13,977)
(うち有価証券利息配当金)	(3,369)	(1,132)
役務取引等収益	6,204	6,209
その他業務収益	699	1,182
その他経常収益※1	2,648	334
経常費用	24,705	20,826
資金調達費用	963	535
(うち預金利息)	(544)	(470)
役務取引等費用	2,709	2,713
その他業務費用	1,877	60
営業経費	17,071	16,471
その他経常費用※2	2,083	1,044
経常利益	2,543	2,382
特別利益	318	—
特別損失	105	29
税引前中間純利益	2,756	2,353
法人税、住民税及び事業税	823	363
法人税等調整額	△57	377
法人税等合計	765	740
中間純利益	1,991	1,612

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年9月中間期 （2018年4月 1日から 2018年9月30日まで）	株主資本								評価・換算差額等				
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,490	51,869	128,962	5,445	5,445	318	134,726
当中間期変動額													
剰余金の配当							△2,051	△2,051	△2,051				△2,051
中間純利益							1,991	1,991	1,991				1,991
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										△624	△624	△318	△942
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△60	△60	△60	△624	△624	△318	△1,003
当中間期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,430	51,808	128,902	4,820	4,820	—	133,723

(単位：百万円)

2019年9月中間期 （2019年4月 1日から 2019年9月30日まで）	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,489	51,867	128,961	6,051	6,051	135,013
当中間期変動額												
中間純利益							1,612	1,612	1,612			1,612
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）										474	474	474
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,612	1,612	1,612	474	474	2,086
当中間期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	51,102	53,480	130,574	6,525	6,525	137,100

■注記事項

(2019年9月中間期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,975百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金 634百万円

負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間期末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

偶発損失引当金 764百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額 4,844百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,706百万円
延滞債権額 42,777百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 323百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和と債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和と債権額 4,512百万円

なお、貸出条件緩和と債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和と債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 49,321百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
13,862百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。
46,978百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	19,669百万円
貸出金	34,518百万円
預け金	0百万円
その他の資産	108百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,767百万円
借入金	3,592百万円
債券貸借取引受入担保金	10,370百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,834百万円
金融商品等差入担保金	2,651百万円
先物取引差入証拠金	255百万円
その他の資産（中央清算機関差入証拠金等）	30,057百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	3,042百万円
-----	----------

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	519,788百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	496,867百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	23,048百万円
---------	-----------

※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,200百万円
----------	----------

※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	39,272百万円
--	-----------

（中間損益計算書関係）

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	163百万円
--------	--------

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	305百万円
保証協会保証付貸出金に対する負担金	240百万円
貸倒引当金繰入額	224百万円

確 認 書

2020年1月8日

株式会社 みなと銀行

取締役頭取
（代表取締役）

服 部 博 明

私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2018年9月末			2019年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	5,374	5,377	2	3,912	3,914	2
	社債	4,708	4,712	4	—	—	—
	小計	10,083	10,089	6	3,912	3,914	2
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	502	502	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	502	502	△0
合計		10,083	10,089	6	4,414	4,416	2

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式、出資金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		2018年9月末	2019年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式、出資金		5,057	4,844
合計		5,057	4,844

その他有価証券

（単位：百万円）

		2018年9月末			2019年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,022	9,065	9,957	16,644	8,547	8,097
	債券	98,651	97,920	731	113,758	112,752	1,006
	国債	60,950	60,563	386	31,629	31,286	342
	地方債	2,753	2,746	7	20,360	20,268	91
	社債	34,947	34,609	337	61,769	61,196	573
	その他	16,057	15,629	428	13,575	12,511	1,063
	小計	133,731	122,614	11,116	143,978	133,810	10,167
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	955	1,122	△166	942	1,317	△375
	債券	36,316	36,613	△296	17,772	18,004	△232
	国債	990	1,018	△28	6,666	6,834	△168
	地方債	1,104	1,105	△0	211	211	△0
	社債	34,222	34,490	△268	10,894	10,958	△64
	その他	81,592	85,349	△3,757	10,057	10,296	△239
	小計	118,864	123,085	△4,221	28,771	29,619	△847
合計		252,595	245,700	6,895	172,750	163,430	9,319

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年9月中間期における減損処理額はありません。

2019年9月中間期における減損処理額は40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 要注意先	時価が取得原価に比べて下落 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2018年9月末、2019年9月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年9月末、2019年9月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年9月末	2019年9月末
評価差額	6,895	9,319
その他有価証券	6,895	9,319
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,074	2,794
その他有価証券評価差額金	4,820	6,525

デリバティブ取引情報（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

（単位：百万円）

			2018年9月末				2019年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	103,418	96,058	1,867	1,867	111,221	99,532	3,157	3,157
		受取変動・支払固定	90,981	87,483	△570	△570	96,321	92,514	△1,559	△1,559
	その他	売建	8,939	8,897	105	108	11,181	11,181	212	214
		買建	8,939	8,897	△12	△14	11,181	11,181	△84	△85
合計			/	/	1,389	1,391	/	/	1,725	1,726

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

（単位：百万円）

			2018年9月末				2019年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		135,621	100,246	130	130	116,578	93,920	121	121
	為替予約	売建	30,414	8,688	△704	△704	22,377	7,126	△151	△151
		買建	7,119	—	216	216	6,815	10	33	33
	通貨オプション	売建	2,527	1,680	△95	70	2,634	1,889	△82	77
		買建	2,527	1,680	119	△46	2,634	1,889	109	△51
合計			/	/	△333	△333	/	/	30	30

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2018年9月末、2019年9月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2018年9月末、2019年9月末とも該当事項はありません。

■商品関連取引

2018年9月末、2019年9月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2018年9月末、2019年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2018年9月末、2019年9月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2018年9月中間期	2019年9月中間期
国内業務部門	資金運用収支	16,001	14,284
	資金運用収益	16,527	14,712
	資金調達費用	526	428
	役務取引等収支	3,393	3,394
	役務取引等収益	6,075	6,082
	役務取引等費用	2,682	2,688
	その他業務収支	273	530
	その他業務収益	304	530
	その他業務費用	31	0
	業務粗利益	19,667	18,208
	業務粗利益率（%）	1.22	1.12
国際業務部門	資金運用収支	731	662
	資金運用収益	1,187	784
	資金調達費用	456	122
	役務取引等収支	101	101
	役務取引等収益	128	126
	役務取引等費用	27	25
	その他業務収支	△1,450	591
	その他業務収益	395	652
	その他業務費用	1,846	60
	業務粗利益	△617	1,355
	業務粗利益率（%）	△0.88	3.12
合計	資金運用収支	16,732	14,946
	資金運用収益	19	15
	資金調達費用	17,696	15,482
	資金調達費用	19	15
	資金調達費用	963	535
	役務取引等収支	3,494	3,495
	役務取引等収益	6,204	6,209
	役務取引等費用	2,709	2,713
	その他業務収支	△1,177	1,121
	その他業務収益	699	1,182
	その他業務費用	1,877	60
	業務粗利益	19,049	19,564
	業務粗利益率（%）	1.15	1.19
	経費（除く臨時処置分・のれん償却額）	17,114	16,473
	実質業務純益	1,935	3,090
	コア業務純益	3,427	2,228
	コア業務純益（除く投資信託解約損益）	2,903	2,056
	のれん償却額	—	—
	一般貸倒引当金繰入額	△404	△274
	業務純益	1,531	2,816
	臨時損益	1,011	△434
	経常利益	2,543	2,382

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2018年9月中間期			2019年9月中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(46,944)	(19)		(46,366)	(15)	
	うち貸出金	3,201,149	16,527	1.02	3,236,633	14,712	0.90
	商品有価証券	2,488,933	13,497	1.08	2,626,638	13,430	1.01
	有価証券	165	0	0.32	28	0	0.26
	コールローン	231,259	2,809	2.42	174,875	1,067	1.21
	コールローン	26,038	△7	△0.06	163	0	0.00
	買現先勘定	31,703	△6	△0.03	12,208	△2	△0.03
	預け金	373,901	187	0.09	373,717	187	0.09
	資金調達勘定	3,320,354	526	0.03	3,360,408	428	0.02
	うち預金	3,262,962	466	0.02	3,315,333	364	0.02
	譲渡性預金	13,229	0	0.00	8,268	0	0.00
	コールマネー	—	—	—	163	△0	△0.03
	債券貸借取引受入担保金	6,282	0	0.00	24,216	1	0.00
	借入金	36,535	35	0.19	11,079	35	0.63
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	16,001	0.99	—	14,284	0.88
国際業務部門	資金運用勘定	139,865	1,187	1.69	86,584	784	1.80
	うち貸出金	50,031	539	2.15	53,118	547	2.05
	有価証券	78,299	559	1.42	14,638	65	0.89
	コールローン	3,178	31	1.97	11,202	121	2.16
	預け金	0	0	0.41	0	0	0.45
	資金調達勘定	(46,944)	(19)		(46,366)	(15)	
	うち預金	140,525	456	0.64	87,511	122	0.27
	コールマネー	21,721	77	0.71	25,402	105	0.82
	コールマネー	462	4	2.15	49	0	2.65
	債券貸借取引受入担保金	69,532	333	0.95	15,537	0	0.01
	借入金	1,781	20	2.32	—	—	—
	資金利益	—	731	1.05	—	662	1.53
合計	資金運用勘定	3,294,071	17,696	1.07	3,276,850	15,482	0.94
	うち貸出金	2,538,964	14,037	1.10	2,679,757	13,977	1.04
	商品有価証券	165	0	0.32	28	0	0.26
	有価証券	309,558	3,369	2.17	189,514	1,132	1.19
	コールローン	29,216	23	0.16	11,366	121	2.13
	買現先勘定	31,703	△6	△0.03	12,208	△2	△0.03
	預け金	373,902	187	0.09	373,718	187	0.09
	資金調達勘定	3,413,935	963	0.05	3,401,553	535	0.03
	うち預金	3,284,683	544	0.03	3,340,736	470	0.02
	譲渡性預金	13,229	0	0.00	8,268	0	0.00
	コールマネー	462	4	2.15	213	0	0.59
	債券貸借取引受入担保金	75,814	333	0.87	39,754	1	0.01
	借入金	38,317	56	0.29	11,079	35	0.63
	社債	—	—	—	—	—	—
	資金利益	—	16,732	1.02	—	14,946	0.91

（注）1. （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年9月中間期			2019年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	6	583	589	166	△1,977	△1,811
	うち貸出金	278	△659	△380	704	△771	△67
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	有価証券	△554	1,571	1,017	△685	△1,057	△1,742
	コールローン	△7	—	△7	7	0	7
	買現先勘定	△6	—	△6	3	0	3
	預け金	△2	△0	△3	△0	0	0
	支払利息	5	21	26	5	△103	△97
	うち預金	15	6	21	5	△106	△101
	譲渡性預金	△0	0	△0	△0	0	△0
	コールマネー	—	—	—	△0	—	△0
	債券貸借取引受入担保金	△2	△0	△2	0	0	0
	借入金	△14	14	△0	△24	24	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	1	562	563	161	△1,874	△1,713
国際業務部門	受取利息	△303	169	△133	△452	49	△402
	うち貸出金	△67	124	56	31	△24	7
	有価証券	△227	21	△206	△454	△39	△493
	コールローン	7	5	12	87	3	90
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	△0	△0	△0	0	0	0
	支払利息	△96	107	11	△244	△85	△329
	うち預金	3	27	31	15	12	27
	コールマネー	4	0	4	△4	0	△4
	債券貸借取引受入担保金	△104	74	△30	△258	△73	△332
	借入金	△4	9	5	△20	—	△20
	差引	△207	62	△144	△207	134	△72
合計	受取利息	△209	665	456	△92	△2,121	△2,214
	うち貸出金	239	△562	△323	734	△794	△59
	商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	有価証券	△783	1,594	811	△1,306	△929	△2,236
	コールローン	21	△16	4	△14	112	98
	買現先勘定	△6	—	△6	3	0	3
	預け金	△2	△0	△3	△0	0	0
	支払利息	1	36	37	△3	△424	△427
	うち預金	17	35	53	7	△81	△73
	譲渡性預金	△0	0	△0	△0	0	△0
	コールマネー	4	0	4	△2	△1	△4
	債券貸借取引受入担保金	△179	147	△32	△158	△172	△331
	借入金	△20	25	4	△39	19	△20
	社債	—	—	—	—	—	—
	差引	△210	629	418	△88	△1,697	△1,786

■利鞘

(単位：％)

		2018年9月中間期	2019年9月中間期
国内部門 業務	資金運用利回り	1.02	0.90
	資金調達原価	1.04	0.98
	総資金利鞘	△0.01	△0.07
国際部門 業務	資金運用利回り	1.69	1.80
	資金調達原価	1.03	0.93
	総資金利鞘	0.66	0.87
合計	資金運用利回り	1.07	0.94
	資金調達原価	1.05	0.99
	総資金利鞘	0.01	△0.05

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年9月中間期	2019年9月中間期
国内業務部門	役務取引等収益	6,075	6,082
	うち預金・貸出業務	2,360	2,446
	為替業務	1,261	1,262
	証券関連業務	79	97
	代理業務	674	681
	保護預り・貸金庫業務	341	342
	保証業務	112	109
	投資信託関係業務	1,244	1,143
	役務取引等費用	2,682	2,688
	うち為替業務	282	281
	役務取引等収支	3,393	3,394
国際業務部門	役務取引等収益	128	126
	うち預金・貸出業務	7	8
	為替業務	120	117
	保証業務	0	0
	役務取引等費用	27	25
	うち為替業務	27	25
	役務取引等収支	101	101
合計	役務取引等収益	6,204	6,209
	うち預金・貸出業務	2,368	2,454
	為替業務	1,382	1,379
	証券関連業務	79	97
	代理業務	674	681
	保護預り・貸金庫業務	341	342
	保証業務	112	110
	投資信託関係業務	1,244	1,143
	役務取引等費用	2,709	2,713
	うち為替業務	310	306
	役務取引等収支	3,494	3,495

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年9月中間期	2019年9月中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△0	△0
	国債等債券関係損益	29	337
	金融派生商品損益	242	190
	その他	0	2
	計	273	530
国際業務部門	外国為替売買損益	71	△60
	国債等債券関係損益	△1,521	524
	金融派生商品損益	—	127
	その他	—	—
	計	△1,450	591
合計		△1,177	1,121

預金に関する指標（単体）

■預金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月末	2019年9月末
国内業務部門	預金	3,262,962	3,315,333	3,290,666	3,316,748
	流動性預金	2,151,378	2,267,355	2,184,143	2,269,352
	定期性預金	1,098,406	1,033,970	1,094,239	1,023,987
	その他	13,177	14,006	12,282	23,408
	譲渡性預金	13,229	8,268	11,450	4,600
	計	3,276,192	3,323,601	3,302,116	3,321,348
国際業務部門	預金	21,721	25,402	22,865	26,705
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	21,721	25,402	22,865	26,705
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	21,721	25,402	22,865	26,705
合計	預金	3,284,683	3,340,736	3,313,531	3,343,454
	流動性預金	2,151,378	2,267,355	2,184,143	2,269,352
	定期性預金	1,098,406	1,033,970	1,094,239	1,023,987
	その他	34,898	39,409	35,148	50,114
	譲渡性預金	13,229	8,268	11,450	4,600
	計	3,297,913	3,349,004	3,324,981	3,348,054

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年末	定期預金	360,561	210,200	432,771	40,037	40,677	9,971	1,094,219
	うち固定金利定期預金	360,534	210,196	432,763	40,037	40,671	9,971	1,094,174
	変動金利定期預金	5	4	8	—	5	—	23
	その他	21	0	—	—	0	—	21
	計	360,587	210,200	432,779	40,037	40,682	9,971	1,094,276
2019年末	定期預金	331,276	190,220	415,634	39,006	38,029	9,803	1,023,969
	うち固定金利定期預金	331,245	190,220	415,626	39,000	38,027	9,803	1,023,923
	変動金利定期預金	9	—	8	5	2	—	25
	その他	21	—	—	0	—	—	21
	計	331,306	190,220	415,642	39,011	38,031	9,803	1,023,993

（注）積立定期預金を含んでおりません。

■預貸率

（単位：％）

		2018年9月中間期	2019年9月中間期
国内業務部門	期末	77.81	80.00
	期中平均	75.97	79.02
国際業務部門	期末	230.11	206.17
	期中平均	230.33	209.10
合計	期末	78.86	81.00
	期中平均	76.98	80.01

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：％）

		2018年9月中間期	2019年9月中間期
国内業務部門	期末	6.41	5.35
	期中平均	7.05	5.26
国際業務部門	期末	266.17	38.86
	期中平均	360.47	57.62
合計	期末	8.19	5.62
	期中平均	9.38	5.65

（注）預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 貸出金に関する指標（単体） ■

■ 貸出金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月末	2019年9月末
国内業務部門	手形貸付	46,957	48,960	53,959	51,312
	証書貸付	2,224,128	2,346,032	2,275,597	2,363,997
	当座貸越	203,324	218,198	224,024	228,479
	割引手形	14,522	13,447	15,950	13,307
	計	2,488,933	2,626,638	2,569,531	2,657,097
国際業務部門	手形貸付	223	1,311	979	1,191
	証書貸付	49,808	51,807	51,636	53,868
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	50,031	53,118	52,616	55,059
合計	手形貸付	47,180	50,271	54,939	52,504
	証書貸付	2,273,937	2,397,840	2,327,234	2,417,866
	当座貸越	203,324	218,198	224,024	228,479
	割引手形	14,522	13,447	15,950	13,307
	計	2,538,964	2,679,757	2,622,148	2,712,157

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2018年9月末	貸出金	250,947	249,205	328,358	173,814	1,395,663	224,158	2,622,148
	うち変動金利	—	121,972	195,523	93,154	1,138,020	139,547	—
	固定金利	—	127,232	132,834	80,660	257,642	84,611	—
2019年9月末	貸出金	210,786	244,915	345,610	184,051	1,498,200	228,592	2,712,157
	うち変動金利	—	135,375	204,892	95,438	1,232,477	146,920	—
	固定金利	—	109,540	140,718	88,613	265,722	81,671	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2018年9月末		2019年9月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	209,865	(8.01)	220,435	(8.13)
農業、林業	2,137	(0.08)	1,772	(0.07)
漁業	88	(0.01)	124	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	775	(0.03)	723	(0.03)
建設業	92,384	(3.52)	96,269	(3.55)
電気・ガス・熱供給・水道業	16,504	(0.63)	19,821	(0.73)
情報通信業	26,274	(1.00)	25,470	(0.94)
運輸業、郵便業	124,033	(4.73)	113,379	(4.18)
卸売業、小売業	257,791	(9.83)	257,495	(9.49)
金融業、保険業	150,587	(5.74)	137,612	(5.07)
不動産業	617,593	(23.55)	643,675	(23.73)
うちアパート・マンションローン	207,450	(7.91)	212,447	(7.83)
うち不動産賃貸業	252,147	(9.62)	266,223	(9.82)
物品賃貸業	68,632	(2.62)	68,541	(2.53)
各種サービス業	231,336	(8.82)	240,260	(8.86)
国、地方公共団体	154,385	(5.89)	169,324	(6.24)
その他	669,756	(25.54)	717,249	(26.45)
うち自己居住用住宅ローン	624,158	(23.80)	669,593	(24.69)
合計	2,622,148	(100.00)	2,712,157	(100.00)

（注）（ ）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
有価証券	7,097	6,016
債権	20,694	22,945
商品	—	—
不動産	595,816	603,164
その他	12,527	857
計	636,136	632,984
保証	878,851	932,171
信用	1,107,159	1,147,000
合計	2,622,148	2,712,157

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
有価証券	—	—
債権	579	861
商品	—	50
不動産	1,701	1,549
その他	—	—
計	2,281	2,461
保証	2,296	3,347
信用	6,034	4,714
合計	10,612	10,523

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年9月末	2019年9月末
設備資金	1,352,556 (51.58)	1,440,626 (53.12)
運転資金	1,269,591 (48.42)	1,271,530 (46.88)
合計	2,622,148 (100.00)	2,712,157 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2018年9月末	2019年9月末
総貸出金残高 (A)	2,622,148	2,712,157
中小企業等貸出金残高 (B)	2,089,672	2,200,109
割合 (B) / (A)	79.69	81.12

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2018年9月末、2019年9月末とも該当事項はありません。

■ 不良債権処理について（単体） ■

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
破綻先債権	1,572	1,706
延滞債権	45,054	42,777
3ヵ月以上延滞債権	412	323
貸出条件緩和債権	2,631	4,512
合計	49,669	49,321

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,778	13,621
危険債権	31,371	31,075
要管理債権	3,043	4,836
小計	50,193	49,534
正常債権	2,628,684	2,715,996
合計	2,678,877	2,765,530

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2018年9月末	2019年9月末
一般貸倒引当金	期首残高	4,825	5,388
	当期増加額	5,229	5,662
	当期減少額	目的使用 その他	— —
	期末残高	4,825	5,388
		5,229	5,662
個別貸倒引当金	期首残高	13,531	10,793
	当期増加額	2,832	1,105
	当期減少額	目的使用 その他	1,836 1,568
	期末残高	12,959	9,105
		18,189	14,767
期末残高合計		18,189	14,767

有価証券に関する指標（単体）

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
商品国債	19	0
商品地方債	145	27
合計	165	28

有価証券の平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2018年9月中間期	2019年9月中間期	2018年9月末	2019年9月末
国内業務部門	国債	77,138	35,915	61,940	38,295
	地方債	9,345	24,152	9,232	24,985
	社債	77,442	74,730	73,878	72,663
	株式	17,246	15,781	25,756	23,270
	その他の証券	50,086	24,295	40,953	18,670
	計	231,259	174,875	211,761	177,886
国際業務部門	その他の証券	78,299	14,638	60,862	10,380
	計	78,299	14,638	60,862	10,380
合計	国債	77,138	35,915	61,940	38,295
	地方債	9,345	24,152	9,232	24,985
	社債	77,442	74,730	73,878	72,663
	株式	17,246	15,781	25,756	23,270
	その他の証券	128,386	38,933	101,815	29,050
	計	309,558	189,514	272,623	188,266

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
2018年9月末	国債	30,000	20,000	10,000	—	—	1,000	—	61,000
	地方債	3,001	6,187	—	—	—	—	—	9,189
	社債	23,049	23,460	16,416	5,533	5,350	—	—	73,809
	株式	—	—	—	—	—	—	25,756	25,756
	その他の証券	3,214	8,600	3,410	1,448	54,150	8,369	25,020	104,215
	うち外国債券	1,135	204	—	—	49,888	7,929	—	59,158
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	59,265	58,248	29,826	6,981	59,500	9,369	50,777	273,970
2019年9月末	国債	20,000	10,000	—	—	—	7,500	—	37,500
	地方債	1,322	4,864	—	14,293	4,216	—	—	24,697
	社債	11,935	21,190	20,636	11,928	6,430	—	—	72,120
	株式	—	—	—	—	—	—	23,270	23,270
	その他の証券	691	7,105	883	2,296	13,775	77	3,286	28,116
	うち外国債券	—	—	—	—	9,446	—	—	9,446
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	33,949	43,160	21,520	28,518	24,422	7,577	26,557	185,705

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

株式の状況

発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2019年9月30日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,038,884	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数100株
計	41,038,884	—	—

大株主

（2019年9月30日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	持株比率 （%）
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	41,038	100.00

（注）所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	237
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	238
リスク管理	
信用リスク	242
信用リスク削減手法	245
派生商品取引	246
証券化エクスポージャー	247
出資・株式等エクスポージャー	248
みなし計算	248
金利リスク	248
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	249
リスク管理(単体)	
信用リスク	253
信用リスク削減手法	256
派生商品取引	257
証券化エクスポージャー	258
出資・株式等エクスポージャー	259
みなし計算	259
金利リスク	259

■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、標準的手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額	2019年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	135,775	/	134,177	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,093	/	77,093	/
うち、利益剰余金の額	58,681	/	57,083	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	573	/	122	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	573	/	122	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,305	/	6,519	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,305	/	6,519	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,554	/	1,515	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	714	/	650	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	144,924	/	142,984	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,162	540	2,134	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,162	540	2,134	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	6	1	42	/
適格引当金不足額	—	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
退職給付に係る資産の額	2,056	514	2,509	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,225	/	4,687	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	140,699	/	138,297	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額	2019年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,906,311	/	1,956,969	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,056	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	540	/	/	/
うち、繰延税金資産	1	/	/	/
うち、退職給付に係る資産	514	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	74,263	/	71,665	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,980,575	/	2,028,634	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	7.10	/	6.81	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	76,252	78,278
資産（オン・バランス）項目	74,806	76,857
オフ・バランス取引等項目	1,201	1,131
CVAリスク	244	289
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
粗利益配分手法	2,970	2,866

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した値に4%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
連結総所要自己資本額	79,223	81,145

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2018年9月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	2
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	116
10. 地方三公社向け	20	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	553
12. 法人等向け	20~100	34,024
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	11,922
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,419
15. 不動産取得等事業向け	100	14,623
16. 三月以上延滞等	50~150	230
17. 取立未済手形	20	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	479
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	1,298
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,298
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	3,817
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	6
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	848
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,962
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
（うち再証券化）	40~1250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	459
（うち再証券化）	40~1250	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	805
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	42
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	74,806

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2018年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	91
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	12
4. 特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	3
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	453
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務（うち借入金の保証）	100	294
（うち有価証券の保証）	100	—
（うち手形引受）	100	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	42
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	302
カレント・エクスポージャー方式	—	302
派生商品取引	—	302
外為関連取引	—	151
金利関連取引	—	148
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,201

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2019年9月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	145
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	564
12. 法人等向け	20~100	35,468
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,435
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,882
15. 不動産取得等事業向け	100	15,409
16. 三月以上延滞等	50~150	210
17. 取立未済手形	20	3
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	492
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	485
（うち出資等のエクスポージャー）	100	485
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	3,772
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	250	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	813
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,958
22. 証券化	—	232
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	232
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	745
（うちルック・スルー方式）	—	720
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	25
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	76,857

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	28
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	411
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	309
（うち借入金の保証）	100	308
（うち有価証券の保証）	100	—
（うち手形引受）	100	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	38
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	333
カレント・エクスポージャー方式	—	333
派生商品取引	—	333
外為関連取引	—	134
金利関連取引	—	195
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	3
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性	—	—
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,131

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■ リスク管理 ■

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2018年9月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,586,137	3,136,160	262,151	96,989	12,490	78,345	4,788
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,586,137	3,136,160	262,151	96,989	12,490	78,345	4,788
業種別							
製造業	224,141	198,450	21,466	3,768	453	2	167
農業、林業	2,802	2,284	490	24	4	—	—
漁業	346	346	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	241	241	—	—	—	—	—
建設業	98,225	89,484	8,085	535	97	22	82
電気・ガス・熱供給・水道業	18,110	14,585	3,394	—	130	—	—
情報通信業	26,312	25,972	237	102	—	—	7
運輸業、郵便業	95,467	91,146	3,682	114	327	195	3
卸売業、小売業	264,513	248,873	10,644	2,063	2,778	153	441
金融業、保険業	195,474	111,537	57,012	14,973	5,399	6,551	1,500
不動産業	568,828	559,385	4,448	981	1,774	2,237	1,013
物品賃貸業	56,179	54,778	688	708	3	—	—
各種サービス業	236,599	222,782	8,325	4,363	829	298	370
個人	680,743	680,512	—	1	—	229	827
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	963,376	807,801	85,515	69,265	690	103	212
外国の中央政府・中央銀行等	59,004	1,000	57,957	—	—	46	—
その他	95,769	26,977	201	86	—	68,504	161
計	3,586,137	3,136,160	262,151	96,989	12,490	78,345	4,788
残存期間別							
1年以下	299,283	237,631	49,705	10,864	980	101	/
1年超3年以下	294,260	241,488	44,422	3,780	4,568	—	/
3年超5年以下	352,718	310,867	37,575	1,442	2,833	0	/
5年超7年以下	182,224	172,455	7,892	158	1,718	—	/
7年超	1,457,559	1,387,153	64,320	3,648	2,390	46	/
期間の定めのないもの	1,000,091	786,564	58,234	77,094	—	78,196	/
計	3,586,137	3,136,160	262,151	96,989	12,490	78,345	/

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
3. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

(単位：百万円)

	2019年9月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,481,407	3,165,788	156,881	68,581	13,089	77,065	3,952
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,481,407	3,165,788	156,881	68,581	13,089	77,065	3,952
業種別							
製造業	234,005	210,002	18,588	4,794	617	2	176
農業、林業	2,469	1,881	560	23	4	—	—
漁業	408	408	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	218	218	—	—	—	—	—
建設業	101,720	94,748	6,071	704	156	40	100
電気・ガス・熱供給・水道業	20,584	17,034	3,394	12	142	—	—
情報通信業	25,357	25,027	190	140	—	—	1
運輸業、郵便業	98,486	94,116	3,475	227	468	199	7
卸売業、小売業	264,685	249,472	10,416	2,221	2,530	44	318
金融業、保険業	151,574	117,972	11,762	9,967	4,875	6,994	242
不動産業	589,723	579,986	4,327	987	2,178	2,243	610
物品賃貸業	55,621	54,543	422	652	3	—	—
各種サービス業	252,268	237,848	7,905	4,987	1,239	287	1,401
個人	729,292	729,061	—	0	—	229	959
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	847,888	723,063	80,027	43,807	872	117	0
外国の中央政府・中央銀行等	9,570	—	9,564	—	—	6	—
その他	97,531	30,401	175	53	—	66,900	134
計	3,481,407	3,165,788	156,881	68,581	13,089	77,065	3,952
残存期間別							
1年以下	249,465	213,497	25,875	9,403	650	38	/
1年超3年以下	272,536	227,578	34,241	6,978	3,737	—	/
3年超5年以下	357,685	325,093	28,057	633	3,900	—	/
5年超7年以下	213,218	182,734	28,476	336	1,670	—	/
7年超	1,522,447	1,488,353	28,084	2,869	3,131	9	/
期間の定めのないもの	866,054	728,530	12,146	48,359	—	77,018	/
計	3,481,407	3,165,788	156,881	68,581	13,089	77,065	/

(注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)

3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。

4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	4,891	414	5,305	5,501	253	5,755

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	14,612	△634	13,977	11,793	△1,688	10,105
海外	—	—	—	—	—	—
計	14,612	△634	13,977	11,793	△1,688	10,105
業種別						
製造業	2,804	△692	2,111	1,802	△275	1,527
農業、林業	22	△22	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	500	500	500	—	500
建設業	1,464	△213	1,250	629	△205	424
電気・ガス・熱供給・水道業	113	△5	108	107	△107	—
情報通信業	28	△0	27	32	△5	27
運輸業、郵便業	685	76	761	608	△493	114
卸売業、小売業	4,685	△539	4,145	2,928	△262	2,665
金融業、保険業	147	△147	—	—	—	—
不動産業	561	765	1,327	856	△221	635
物品賃貸業	—	3	3	2	0	2
各種サービス業	2,472	△282	2,190	2,819	13	2,832
個人	376	△13	362	338	△129	208
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,249	△62	1,187	1,168	△1	1,167
計	14,612	△634	13,977	11,793	△1,688	10,105

(注) 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	2
個人	0	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	0	0
計	1	5

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	58,158	991,084	9,611	861,743
10%	—	149,961	—	162,572
20%	84,529	13,550	85,443	7,994
35%	—	458,534	—	491,627
50%	136,611	461	136,387	379
75%	—	388,008	—	405,850
100%	44,337	1,249,488	50,545	1,258,048
150%	1,502	1,358	241	2,815
250%	—	8,550	—	8,135
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	325,138	3,260,998	282,230	3,199,167

- (注) 1. 「格付有り」とは、2018年9月末は適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを、2019年9月末は適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
適格金融資産担保	79,685	31,196
現金・自行預金	18,100	18,488
国債	58,239	10,076
地方債	—	—
株式	3,345	2,630
保証	96,899	54,654
クレジット・デリバティブ(注3)	—	13
計	176,585	85,865

- (注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	2,345	4,815	3,500	6,026
金利オプション	0	1	0	1
小計	2,345	4,816	3,500	6,027
通貨関連取引				
通貨スワップ	485	5,851	337	5,260
通貨オプション	119	211	109	211
先物為替予約	220	926	152	718
小計	824	6,989	598	6,189
クレジット・デフォルト・スワップ	—	684	—	872
小計	3,169	12,490	4,099	13,089
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	12,490	/	13,089

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 差入 | 一百万円 |
| 受取 | 一百万円 |
| 受取－差入 | 一百万円 |
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
与信相当額算出の対象となるクレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	6,843	8,728
プロテクションの提供	—	—
信用リスク削減手法効果を勘案するために用いているクレジット・デフォルト・スワップ	—	13

〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	10,835	611	—	—	—	—	—	—	—	—	11,447	459
RW20%以下	—	611	—	—	—	—	—	—	—	—	611	4
20%超 100%以下	10,788	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,788	431
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46	23

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年9月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	20,358 (432)	362 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,082 (—)	21,803 (432)	240 (8)
RW20%以下	16,565 (—)	362 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	16,928 (—)	102 (—)
20%超 100%以下	3,752 (432)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,082 (—)	4,834 (432)	126 (8)
100%超 1250%未満	40 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	40 (—)	12 (—)
1250%(注1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. () 内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	41,506	41,506	19,584	19,584
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,079	2,079	2,098	2,098
計	43,586	43,586	21,683	21,683

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
売却益	2,271	163
売却損	△39	△305
償却	—	△40
計	2,232	△181

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
評価損益	16,024	9,536

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	25,081
ルック・スルー方式	24,830
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	250
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	—

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：百万円)

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	3,969	3.0%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
 2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、銀行単体の計数を記載しております。
 3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年として「コア預金」を計算しております。

■IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE				△NII			
	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末
1 上方パラレルシフト	2,161	/	/	/	/	/	/	/
2 下方パラレルシフト	46	/	/	/	/	/	/	/
3 スティープ化	12,354	/	/	/	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/	/	/	/	/
7 最大値	12,354	/	/	/	/	/	/	/
	ホ		ヘ					
	2019年9月末		2018年9月末					
8 自己資本の額	134,113							

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.2年であります。
 2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年であります。
 3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。
 4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しています。
 5. △EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の△EVEの値を単純合算しています。
 6. △EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。
 7. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、みなと銀行単体の計数を記載しています。

自己資本（単体）

〈自己資本の構成及び充実度〉

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額	2019年9月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	128,902	/	130,574	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,093	/	77,093	/
うち、利益剰余金の額	51,808	/	53,480	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,229	/	6,426	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,229	/	6,426	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,554	/	1,515	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	136,686	/	138,515	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,139	534	2,107	/
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額の額	2,139	534	2,107	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	37	/
適格引当金不足額	—	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
前払年金費用の額	1,801	450	2,258	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,940	/	4,402	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	132,745	/	134,113	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額	2019年9月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,899,933	/	1,948,833	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	985	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	534	/	/	/
うち、繰延税金資産	—	/	/	/
うち、前払年金費用	450	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	69,329	/	69,165	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,969,262	/	2,017,999	/
自己資本比率				
自己資本比率((八)/(二))	6.74	/	6.64	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	75,997	77,953
資産（オン・バランス）項目	74,554	76,534
オフ・バランス取引等項目	1,198	1,129
CVAリスク	244	289
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
粗利益配分手法	2,773	2,766

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した値に4%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
単体総所要自己資本額	78,770	80,719

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2018年9月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	2
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	116
10. 地方三公社向け	20	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	552
12. 法人等向け	20~100	34,490
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	11,955
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,419
15. 不動産取得等事業向け	100	14,623
16. 三月以上延滞等	50~150	233
17. 取立未済手形	20	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	479
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	1,442
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,442
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	2,923
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	6
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	837
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,080
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—
（うち再証券化）	40~1250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	459
（うち再証券化）	40~1250	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン		
24. ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	805
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	39
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る		
26. エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	74,554

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2018年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	91
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	3
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	453
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	291
（うち借入金の保証）	100	291
（うち有価証券の保証）	100	—
（うち手形引受）	100	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—
控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	42
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	302
カレント・エクスポージャー方式	—	302
派生商品取引	—	302
外為関連取引	—	151
金利関連取引	—	148
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
12. 未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性		
13. 補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,198

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ ウェイト (%)	2019年9月末
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	145
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	564
12. 法人等向け	20~100	35,920
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,469
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,882
15. 不動産取得等事業向け	100	15,409
16. 三月以上延滞等	50~150	208
17. 取立未済手形	20	3
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	492
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—
20. 出資等	100~1250	629
（うち出資等のエクスポージャー）	100	629
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—
21. 上記以外	100~250	2,822
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	250	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	778
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,044
22. 証券化	—	232
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	232
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	743
（うちリック・スルー方式）	—	718
（うちマンドート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	—	25
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
計	—	76,534

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2019年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	28
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	9
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	1
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	411
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証） （うち有価証券の保証） （うち手形引受） （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	306
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	38
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 貴金属（金を除く）関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信 相当額削減効果（△） 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式	—	333
12. 未決済取引	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
計	—	1,129

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

自己資本の充実の状況・バゼル関連データセクション（単体）

みなと銀行

■ リスク管理（単体）■

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉

（単位：百万円）

	2018年9月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月 以上延滞
地域別							
国内	3,580,023	3,148,564	265,727	96,903	12,490	56,336	4,631
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,580,023	3,148,564	265,727	96,903	12,490	56,336	4,631
業種別							
製造業	224,141	198,450	21,466	3,768	453	2	167
農業、林業	2,802	2,284	490	24	4	—	—
漁業	346	346	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	241	241	—	—	—	—	—
建設業	98,225	89,484	8,085	535	97	22	82
電気・ガス・熱供給・水道業	18,110	14,585	3,394	—	130	—	—
情報通信業	26,315	25,972	240	102	—	—	7
運輸業、郵便業	95,467	91,146	3,682	114	327	195	3
卸売業、小売業	264,513	248,873	10,644	2,063	2,778	153	441
金融業、保険業	200,965	113,353	60,687	14,973	5,399	6,551	1,500
不動産業	568,828	559,385	4,448	981	1,774	2,237	1,013
物品賃貸業	69,796	68,394	689	708	3	—	—
各種サービス業	236,699	222,782	8,425	4,363	829	298	370
個人	680,743	680,512	—	1	—	229	827
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	963,376	807,801	85,515	69,265	690	103	212
外国の中央政府・中央銀行等	59,004	1,000	57,957	—	—	46	—
その他	70,445	23,949	—	—	—	46,495	5
計	3,580,023	3,148,564	265,727	96,903	12,490	56,336	4,631
残存期間別							
1年以下	304,283	242,631	49,705	10,864	980	101	/
1年超3年以下	295,410	242,638	44,422	3,780	4,568	—	/
3年超5年以下	358,875	317,023	37,575	1,442	2,833	0	/
5年超7年以下	182,224	172,455	7,892	158	1,718	—	/
7年超	1,457,559	1,387,153	64,320	3,648	2,390	46	/
期間の定めのないもの	981,670	786,661	61,811	77,008	—	56,188	/
計	3,580,023	3,148,564	265,727	96,903	12,490	56,336	/

- （注）1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
3. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

(単位：百万円)

	2019年9月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	3,474,006	3,177,909	160,484	68,527	13,089	53,994	3,818
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	3,474,006	3,177,909	160,484	68,527	13,089	53,994	3,818
業種別							
製造業	234,005	210,002	18,588	4,794	617	2	176
農業、林業	2,469	1,881	560	23	4	—	—
漁業	408	408	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	218	218	—	—	—	—	—
建設業	101,720	94,748	6,071	704	156	40	100
電気・ガス・熱供給・水道業	20,584	17,034	3,394	12	142	—	—
情報通信業	25,359	25,027	192	140	—	—	1
運輸業、郵便業	98,486	94,116	3,475	227	468	199	7
卸売業、小売業	264,685	249,472	10,416	2,221	2,530	44	318
金融業、保険業	157,005	119,730	15,437	9,967	4,875	6,994	242
不動産業	589,723	579,986	4,327	987	2,178	2,243	610
物品賃貸業	68,311	67,231	423	652	3	—	—
各種サービス業	252,368	237,848	8,005	4,987	1,239	287	1,401
個人	729,292	729,061	—	0	—	229	959
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	847,888	723,063	80,027	43,807	872	117	0
外国の中央政府・中央銀行等	9,570	—	9,564	—	—	6	—
その他	71,906	28,077	—	—	—	43,829	0
計	3,474,006	3,177,909	160,484	68,527	13,089	53,994	3,818
残存期間別							
1年以下	250,507	214,538	25,875	9,403	650	38	/
1年超3年以下	278,649	233,692	34,241	6,978	3,737	—	/
3年超5年以下	362,685	330,093	28,057	633	3,900	—	/
5年超7年以下	213,218	182,734	28,476	336	1,670	—	/
7年超	1,522,447	1,488,353	28,084	2,869	3,131	9	/
期間の定めのないもの	846,498	728,496	15,749	48,305	—	53,946	/
計	3,474,006	3,177,909	160,484	68,527	13,089	53,994	/

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類の「その他」に含めて表示しております。
4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。
5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	4,825	404	5,229	5,388	274	5,662

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期			2019年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	13,531	△572	12,959	10,793	△1,688	9,105
海外	—	—	—	—	—	—
計	13,531	△572	12,959	10,793	△1,688	9,105
業種別						
製造業	2,804	△692	2,111	1,802	△275	1,527
農業、林業	22	△22	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	500	500	500	—	500
建設業	1,464	△213	1,250	629	△205	424
電気・ガス・熱供給・水道業	113	△5	108	107	△107	—
情報通信業	28	△0	27	32	△5	27
運輸業、郵便業	685	76	761	608	△493	114
卸売業、小売業	4,685	△539	4,145	2,928	△262	2,665
金融業、保険業	147	△147	—	—	—	—
不動産業	561	765	1,327	856	△221	635
物品賃貸業	—	3	3	2	0	2
各種サービス業	2,472	△282	2,190	2,819	13	2,832
個人	376	△13	362	338	△129	208
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	169	△0	169	168	△1	167
計	13,531	△572	12,959	10,793	△1,688	9,105

(注) 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	2
個人	0	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	0	5

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	58,158	991,078	9,611	861,735
10%	—	149,961	—	162,572
20%	84,473	13,550	85,382	7,994
35%	—	458,553	—	491,631
50%	136,611	337	136,387	273
75%	—	389,120	—	407,002
100%	44,337	1,242,226	50,545	1,249,976
150%	1,502	1,680	241	2,859
250%	—	8,431	—	7,782
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	325,082	3,254,940	282,169	3,191,827

(注) 1. 「格付有り」とは、2018年9月末は適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを、2019年9月末は適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
適格金融資産担保	79,685	31,196
現金・自行預金	18,100	18,488
国債	58,239	10,076
地方債	—	—
株式	3,345	2,630
保証	96,899	54,654
クレジット・デリバティブ(注3)	—	13
計	176,585	85,865

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

3. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	2,345	4,815	3,500	6,026
金利オプション	0	1	0	1
小計	2,345	4,816	3,500	6,027
通貨関連取引				
通貨スワップ	485	5,851	337	5,260
通貨オプション	119	211	109	211
先物為替予約	220	926	152	718
小計	824	6,989	598	6,189
クレジット・デフォルト・スワップ	—	684	—	872
小計	3,169	12,490	4,099	13,089
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	—	/	—
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	—	/	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	12,490	/	13,089

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入 一百万円

受取 一百万円

受取－差入 一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップ	2018年9月末	2019年9月末
与信相当額算出の対象となるクレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	6,843	8,728
プロテクションの提供	—	—
信用リスク削減手法効果を勘案するために用いているクレジット・デフォルト・スワップ	—	13

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	10,835	611	—	—	—	—	—	—	—	—	11,447	459
RW20%以下	—	611	—	—	—	—	—	—	—	—	611	4
20%超 100%以下	10,788	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,788	431
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46	23

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年9月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	20,358 (432)	362 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,082 (—)	21,803 (432)	240 (8)
RW20%以下	16,565 (—)	362 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	16,928 (—)	102 (—)
20%超 100%以下	3,752 (432)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,082 (—)	4,834 (432)	126 (8)
100%超 1250%未満	40 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	40 (—)	12 (—)
1250%(注1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. () 内の計数は、保有する証券化エクスポージャーの額のうち、オフ・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	39,829	39,829	17,716	17,716
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,778	5,778	5,797	5,797
計	45,607	45,607	23,513	23,513

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期	2019年9月中間期
売却益	2,255	163
売却損	△39	△305
償却	—	△40
計	2,216	△181

(注) 中間損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
評価損益	14,723	7,763

■中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	25,037
ルック・スルー方式	24,786
マンドート方式	—
蓋然性方式250%	250
蓋然性方式400%	—
フォールバック方式1250%	—

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：百万円)

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	3,969	3.0%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。

2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年として「コア預金」を計算しております。

■IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ロ	ハ		ニ
	△EVE			△NII		
	2019年9月末	2018年9月末		2019年9月末	2018年9月末	
1	上方パラレルシフト	2,161	/	/	/	/
2	下方パラレルシフト	46	/	/	/	/
3	スティープ化	12,354	/	/	/	/
4	フラット化	/	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/	/
7	最大値	12,354	/	/	/	/
		ホ		ヘ		
		2019年9月末		2018年9月末		
8	自己資本の額	134,113				/

(注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.2年であります。

2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年であります。

3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っています。

4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、考慮していません。

5. △EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の△EVEの値を単純合算しています。

6. △EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮していません。

中間決算公告

中間決算公告【株式会社みなと銀行】……………261

中間決算公告【株式会社みなと銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。
https://www.minatobk.co.jp/about/company/public.html
なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

第 2 1 期 中 間 決 算 公 告

2019年12月20日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 みなと 銀 行
取締役頭取 服 部 博 明

中 間 連 結 貸 借 対 照 表 (2019年9月30日現在)

科 目		科 目	
金 額		金 額	
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	523,410	預 金	3,335,797
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	12,028	譲 渡 性 預 金	1,600
買 入 金 銭 債 権	1,535	債券貸借取引受入担保金	10,370
商 品 有 価 証 券	7	借 用 金	8,858
有 価 証 券	186,458	外 国 為 替	264
貸 出 金	2,699,304	そ の 他 負 債	21,648
外 国 為 替	5,238	賞 与 引 当 金	1,010
リ ー ス 債 権 及 び	7,713	退職給付に係る負債	571
リ ー ス 投 資 資 産	63,432	役員退職慰労引当金	47
そ の 他 資 産	32,308	そ の 他 の 引 当 金	1,536
有 形 固 定 資 産	3,074	繰 延 税 金 負 債	511
無 形 固 定 資 産	3,615	支 払 承 諾	10,577
退職給付に係る資産	3,305	負 債 の 部 合 計	3,392,795
繰 延 税 金 資 産	10,577	(純 資 産 の 部)	
支 払 承 諾 見 返	△ 15,860	資 本 金	27,484
貸 倒 引 当 金		資 本 剰 余 金	49,609
		利 益 剰 余 金	57,083
		株 主 資 本 合 計	134,177
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,534
		退職給付に係る調整累計額	122
		その他の包括利益累計額合計	7,656
		非 支 配 株 主 持 分	1,521
		純 資 産 の 部 合 計	143,355
資 産 の 部 合 計	3,536,151	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,536,151

中 間 連 結 損 益 計 算 書 (2019年 4 月 1 日 から
2019年 9 月 30 日 まで)

科 目		金 額
経 常 収 益		27,047
資 金 運 用 収 益	15,648	
(う ち 貸 出 金 利 息)	(13,986)	
(う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(1,140)	
役 務 取 引 等 収 益	7,248	
そ の 他 業 務 収 益	3,818	
そ の 他 経 常 収 益	331	
経 常 費 用		23,848
資 金 調 達 費 用	519	
(う ち 預 金 利 息)	(470)	
役 務 取 引 等 費 用	2,468	
そ の 他 業 務 費 用	2,452	
営 業 経 費	17,337	
そ の 他 経 常 費 用	1,069	
経 常 利 益		3,198
特 別 損 失		30
固 定 資 産 処 分 損	30	
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		3,167
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	594	
法 人 税 等 調 整 額	369	
法 人 税 等 合 計		963
中 間 純 利 益		2,203
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 中 間 純 利 益		67
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 中 間 純 利 益		2,135

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 8 社
みなとビジネスサービス株式会社
みなとアセットリサーチ株式会社
みなと保証株式会社
みなとリース株式会社
株式会社みなとカード
みなとシステム株式会社
みなとキャピタル株式会社
みなとコンサルティング株式会社

②非連結の子会社及び子法人等 5 社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を損ねない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

②持分法適用の関連法人等 該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 5 社

④持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9 月 末 日 8 社

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社、子法人株式会社及び持分法非適用の関連法人株式会社については移動平均法による所価法、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（時価のある株式については中間連結決算期末月 1 月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産法入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定率法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物

8 年～50 年

その他

2 年～20 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり

に記録されている直前直後の帳簿価額から、実際の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和や債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・

フローを貸出条件緩和や実質的な約定期間子で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）を採用しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から編出した資産査定部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を独立不能見込額として債権額から減価償却しております。

その金額は26,435百万円であり、

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 貸手引当金の計上基準

貸手引当金は、従業員への貸付の支払いに備えるため、従業員に対する貸付の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間未だに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
繰戻引当金払戻損失引当金 634 百万円
負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間連結会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。
偶発損失引当金 764 百万円
信用保証協会の責任共有制度導入に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相殺関係を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (12) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。

- 注記事項
(中間連結貸借対照表関係)
- 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 1,087百万円
 - 貸出金のうち、繰戻先償還額は11,614百万円、延滞償還額は12,544百万円であります。
なお、繰戻先償還とは、元金又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞償還とは、未収利息不計上貸出金であって、繰戻先償還及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3か月以上延滞償還額は323百万円あります。
なお、3か月以上延滞償還とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（繰戻先償還及び延滞償還に該当しないもの）であります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和償還額は512百万円あります。
なお、貸出条件緩和償還とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で繰戻先償還、延滞償還及び3か月以上延滞償還に該当しないものであります。
 - 繰戻先償還額、延滞償還額、3か月以上延滞償還額及び貸出条件緩和償還額の合計額は48,995百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた償還額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は113,862百万円あります。
 - ローン・バーチャリゼーションで、「ローン・バーチャリゼーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は、46,978百万円あります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 10,669 百万円
貸出金 34,518 百万円
預け金 0 百万円
その他資産 108 百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,767 百万円
借入金 3,592 百万円
債券貸借取引受入担保金 10,370 百万円
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,834百万円、金融商品等受入担保金2,651百万円、先物取引受入証拠金255百万円及びその他資産（中央清算機関受入証拠金等）30,057百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金8,087百万円が含まれております。
 - 当座貸越総約款及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、526,577百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が503,656百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越に連結される子会社及び子法人等の経営のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融機勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、年担保金上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 23,295百万円
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の附条件が付けられた劣後特約付借入金5,200百万円が含まれております。
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務額は3,282百万円あります。
 - 銀行法施行規則第17条の第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は6.81%であります。

- (中間連結損益計算書関係)
- 「その他経常収益」には、株式等売却益163百万円を含んでおります。
 - 「その他経常費用」には、株式等売却損105百万円、貸倒引当金繰入額249百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金240百万円を含んでおります。
 - 中間包括利益 2,791百万円

- (金融商品関係)
- 金融商品の時価等に関する事項
2019年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めていません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
- | | 中間連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|-----------------------|------------------|--------|
| (1) 現金預け金 | 523,410 | 523,410 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 12,028 | 12,028 | — |
| (3) 商品有価証券
光買目的有価証券 | 7 | 7 | — |
| (4) 有価証券
満期保有目的の債券
その他有価証券 | 4,414
174,618 | 4,416
174,618 | 2
— |
| (5) 貸出金
貸倒引当金（※1） | 2,699,304
△ 15,332 | — | — |
| | 2,683,972 | 2,697,572 | 13,600 |
| 資産計 | 3,396,452 | 3,412,055 | 15,602 |
| (1) 預金 | 3,335,797 | 3,336,053 | 256 |
| (2) 繰渡性預金 | 1,609 | 1,595 | △ 14 |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 10,370 | 10,370 | — |
| (4) 借入金 | 8,858 | 8,814 | △ 44 |
| 負債計 | 3,356,626 | 3,356,837 | 211 |
| デリバティブ取引（※2）
ヘッジ会計が適用されていないもの
ヘッジ会計が適用されているもの | 1,756
1,756 | 1,756
1,756 | —
— |
| デリバティブ取引計 | 1,756 | 1,756 | — |
- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び額面貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法
見直し
- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、取得期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
デレーティング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。
- (4) 有価証券
既述の当中間連結会計期間末前1か月の取引所価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は取引金機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私債等は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

- (5) 貸出金
貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する償還等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見損高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の償還等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。
- (3) 債券貸借取引受入用現金
これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算でデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価価額の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分		中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	(※2)	1,985
②組合出資金等(※3)		5,439
合 計		7,425

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価顯示の対象とはしていません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価顯示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,912	3,914	2
	小計	3,912	3,914	2
時価が中間連結貸借対照表計上額を超過しないもの	地方債	503	503	△0
	小計	503	503	△0
	合計	4,415	4,418	3

2. その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,744	8,583	8,161
	債券	113,758	112,752	1,006
	国債	31,629	31,298	331
	地方債	20,388	20,288	91
	社債	63,789	61,196	2,593
	その他	15,398	12,511	2,887
	小計	148,812	133,848	11,965
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超過しないもの	株式	977	1,377	△400
	債券	17,772	18,004	△232
	国債	6,666	6,834	△168
	地方債	211	211	△0
	社債	10,894	10,958	△64
	その他	10,657	10,296	△361
	小計	28,868	29,679	△811
	合計	174,618	163,523	11,093

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分別に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
時価が取得原価に比べて下落
時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先
時価が取得原価に比べて50%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（2019年9月30日現在）
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年9月30日現在）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産 3,496円10銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益 52円 4銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しております。

第 2 1 期 中 間 決 算 公 告

2019年12月20日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 み な と 銀 行
取締役 関 部 博 明

中 間 貸 借 対 照 表（2019年9月30日現在）

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	523,348		預 金	3,343,454	
コ ー ロ ー ン	12,028		譲 渡 性 預 金	4,600	
商 品 有 価 証 券	7		債券貸借取引受入担保金	10,370	
有 価 証 券	188,266		借 入 金	8,858	
貸 出 金	2,712,157		外 国 為 替	264	
外 国 為 替	5,238		そ の 他 負 債	9,061	
そ の 他 資 産	48,476		未 払 法 人 税 等	598	
そ の 他 の 資 産	48,476		リ ー ス 債 務	1,173	
有 形 固 定 資 産	32,126		資 産 除 去 債 務	370	
無 形 固 定 資 産	3,035		そ の 他 の 負 債	6,919	
前 払 年 金 費 用	3,252		賞 与 引 当 金	925	
繰 延 税 金 資 産	3,102		退職給付引当金	238	
支 払 承 諾 見 返	10,523		そ の 他 の 引 当 金	1,398	
貸 倒 引 当 金	△ 14,767		支 払 承 諾	10,523	
			負 債 の 部 合 計	3,389,695	
			(純 資 産 の 部)		
			資 本 金	27,484	
			資 本 剰 余 金	49,609	
			資 本 準 備 金	27,431	
			そ の 他 資 本 剰 余 金	22,177	
			利 益 剰 余 金	53,480	
			利 益 準 備 金	53	
			そ の 他 利 益 剰 余 金	53,427	
			別 途 積 立 金	2,325	
			繰 越 利 益 剰 余 金	51,102	
			株 主 資 本 合 計	130,574	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,525	
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,525	
			純 資 産 の 部 合 計	137,100	
資 産 の 部 合 計		3,526,795	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		3,526,795

中間損益計算書（2019年4月1日から
2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
経 常 収 益		23,209
資 金 運 用 収 益	15,482	
（うち貸出金利息）	(13,977)	
（うち有価証券利息配当金）	(1,132)	
役 務 取 引 等 収 益	6,209	
そ の 他 業 務 収 益	1,182	
そ の 他 経 常 収 益	334	
経 常 費 用		20,826
資 金 調 達 費 用	535	
（うち預金利息）	(470)	
役 務 取 引 等 費 用	2,713	
そ の 他 業 務 費 用	60	
営 業 経 費	16,471	
そ の 他 経 常 費 用	1,044	
経 常 利 益		2,382
特 別 損 失		29
税 引 前 中 間 純 利 益		2,353
法人税、住民税及び事業税	363	
法 人 税 等 調 整 額	377	
中 間 純 利 益		740
		1,612

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（時価）のある株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（時価）のある株式については移動平均法による原価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

そ の 他 2年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

繰上、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「高リスク破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直後減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和と債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で算出した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見込法）を採用しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び高リスク破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権側から担保及び保証による回収が可能と認められる債権を控除した残額を取立不能見込額として債権側から直後減額しており、その金額は4,975百万円であります。

(2)買付引当金

買付引当金は、従業員への買付の支払いに備えるため、従業員に対する買付の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4)その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

繰越繰上払戻損失引当金 634 百万円

負債計上を中止し利益計上した預金等について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間期末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

偶発損失引当金 764 百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相対するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る除税対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の出資及び出資金総額4,844百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,706百万円、延滞債権額は42,777百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立てが著しい見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第9号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は123百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和と債権額は4,512百万円であります。

なお、貸出条件緩和と債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債権者に不利となる取決めの付った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和と債権額の合計額は49,321百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入国庫券等は、売却は（両）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,862百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間貸借対照表に計上した額は、46,978百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 19,669 百万円

貸出金 34,518 百万円

預け金 0 百万円

その他の資産 108 百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,767 百万円

借入金 3,392 百万円

債券貸借取引受入担保金 10,370 百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,834百万円、金融商品等差入担保金2,651百万円、先物取引引込証拠金255百万円及びその他の資産（中央清算機関差入証拠金等）30,057百万円を充てております。また、その他の資産には、保証金4,042百万円が含まれております。

9. 当営業契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けるとを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行済額は、519,788百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が496,867百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行済高のものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものとは限りません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の担保又は契約権限の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を取っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 23,048百万円
11. 借入金には、他の資産よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,200百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私貯（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は39,272百万円であります。
13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は6.64%であります。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益163百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、株式等売却損305百万円、保証協会保証金貸出金に対する負担金240百万円、貸倒引当金繰入額224百万円を含んでおります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券（2019年9月30日現在）

	種別	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,913	3,914	△
	小計	3,913	3,914	△
	時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	502	502	△
	小計	502	502	△
合計		4,415	4,416	△

2. 子会社・子法人等株式（2019年9月30日現在）

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社・子法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金

	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社・子法人等株式、出資金	4,844
合計	4,844

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券（2019年9月30日現在）

	種別	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,643	8,547	8,097
	債券	113,759	112,376	1,383
	国債	31,629	31,286	343
	地方債	20,390	20,269	121
	社債	61,769	61,196	573
	その他	13,571	12,315	1,256
	小計	123,972	113,310	10,662
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	943	1,317	△ 373
	債券	17,772	18,004	△ 232
	国債	6,668	6,834	△ 166
	地方債	211	211	△
	社債	10,893	10,958	△ 64
	その他	10,057	10,296	△ 239
	小計	26,771	29,619	△ 2,847
合計		172,759	163,430	9,319

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表 計上額（百万円）
株式	1,905
その他	4,352
合計	6,257

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、40百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注先	時価が取得原価に比べて50%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（2019年9月30日現在）
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2019年9月30日現在）
該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,588 百万円
退職給付引当金	2,542
賞与引当金	282
未払事業税	113
減価償却額	263
有価証券評価差額金	552
税務上の繰越欠損金(注)	56
その他	1,236
繰延税金資産小計	9,638
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,398
評価性引当額	△ 1,398
繰延税金資産合計	8,239
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 994
退職給付信託設定金	△ 1,275
その他有価証券評価差額金	△ 2,794
その他	△ 73
繰延税金負債合計	△ 5,137
繰延税金資産の純額	3,102 百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	56	56
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	56	56 (※2)

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産 3,340円74銭

1株当たりの中間純利益 39円30銭

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

みなと銀行 中間期ディスクロージャー誌 2019-2020

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2020年1月

株式会社みなと銀行 経営企画部

〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号 電話 078 (331) 8141

ホームページアドレス <https://www.minatobk.co.jp>